

津松阪港港湾計画資料(その1)

——改 訂 ——

平成7年3月

津松阪港港湾管理者

目 次

1 津松阪港の沿革と概要	-----	1
1-1 港湾の生成と発展過程の概要	-----	1
1-2 過去における修築工事の概要	-----	3
1-3 過去における港湾計画の概要	-----	6
2 港湾の現況	-----	16
2-1 概 要	-----	16
2-2 港湾施設の現況	-----	17
2-3 港湾の利用状況	-----	23
2-4 埋立地の造成及び開発状況	-----	34
2-5 現状における課題	-----	36
3 立地機構	-----	37
3-1 概 要	-----	37
3-2 地理的条件	-----	37
3-3 自然条件	-----	39
3-4 経済的・社会的条件	-----	62
4 計画目標決定の資料	-----	67
4-1 港湾計画の基本方針	-----	67
4-2 港湾取扱貨物量の推計	-----	69
4-3 入港船舶隻数の推計	-----	73
4-4 港湾利用者数の推計	-----	74
5 港湾区域及び臨港地区の検討	-----	75
5-1 港湾区域	-----	75
5-2 臨港地区	-----	75
6 施設計画	-----	78
6-1 公共ふ頭計画	-----	78
6-2 旅客船ふ頭計画	-----	83
6-3 専用ふ頭計画	-----	84
6-4 水域施設計画	-----	85

6 - 5 外郭施設計画	96
6 - 6 小型船だまり計画	105
6 - 7 マリーナ計画	120
6 - 8 臨港交通施設計画	126
6 - 9 港湾環境整備施設計画	129
6 - 10 土地造成及び土地利用計画	132
6 - 11 大規模地震対策施設計画	138
7 法線計画	140
7 - 1 貴崎地区	140
7 - 2 新堀地区	142
7 - 3 伊倉津地区	143
7 - 4 三雲地区	145
7 - 5 大口地区	146
7 - 6 吹井ノ浦沖地区	147
8 資金計画	148
9 新旧対照図	150
10 津松阪港港湾利用ゾーニング図	152
11 津松阪港鳥瞰図	153
12 関係機関との調整	155
13 三重県地方港湾審議会委員名簿	156

1. 港湾の沿革と概要

1-1 港湾の生成と発展過程の概要

津松阪港は、伊勢湾西海岸の中央部に位置し、旧津港と旧松阪港から成り立っている。

旧津港の歴史は古く、上古時代（～645）には「安濃津」と称し、筑前州の花旭塔津、薩摩州の坊津とともに日本三津の一つとして繁栄し、日本における最北の寄港地として他の二津とともに明時代の中国商船の市場として親しまれていたとされている。

その後南北朝時代、室町時代（1336～1573）においても引き続き安濃津は栄えたが、明応7年（1498）6月、明応震災のため天然の防波堤である安濃松原が没し去り、海港としての価値の低い遠浅の海岸となった。

藩政時代（1603～1867）に入り、当方は藤堂高虎の統治するところとなり、岩田川の河口の港の開発が行われ、新堀開削工事を施し、突堤を築き賛崎常夜燈を創設して、現在の賛崎地区の基礎が創られたが、河口港の宿命である埋没に悩まされ続けた。

明治時代になると、23年（1890）に、津市在住の川喜田四郎兵衛が発起人となり、浚渫会社を設立して事業費3千余円を投じ、岩田川河口を浚渫したのを始めとして、明治41年（1908）から昭和2年（1927）にかけて、南防波堤 220m、北防波堤 299m、物揚場70mを建設し、港としての形態を概成させた。さらに大正11年（1925）には、内務省指定港湾となった。

その後、昭和27年（1952）に地方港湾として指定され、けい留施設、水域施設の整備を続け、主として内国貿易港としての機能を果たしてきたが、昭和42年（1967）6月、津市伊倉津先に約3ヶ年という短期間に約1,975万m³の臨海工業用地の造成と公共港湾施設を整備拡充し、工業港へと性格を大きく変換した。

一方、旧松阪港は、当初、大口港と称し旧幕時代には、紀州藩米倉の所在地であるとともに、参勤交代の通路にあたっていたため、古来から船の往来が盛んで伊勢志摩沿岸はもちろん、東は尾張三河から遠く江戸へ、西は紀北、紀南の沿岸をはじめ各地に諸物資が盛んに集積、搬出されていた。

その後、明治維新に藩の米倉は不用になり、港も除々に埋没し満潮以外は航行不能、また陸運隆盛により一時港勢も衰退したが、近代産業の発展と一志、飯南、多気、度会各郡背後地帯の森林資源の開発に伴って、港湾の必要性が高まり、県営で第1期工事及び第2期工事を起こし、現在の位置に東西防波堤、泊地などを整備し昭和5年（1930）には、内務省指定港湾となり名称も松阪港と改めた。昭和7年には、国庫事業として前工事を継続、東防波堤 564m、西防波堤 694m、港内防波堤 240m、物揚場 168m、護岸 354m等を完成した。その後、昭和27年（1952）には、地方港湾の指定をうけ、数次

にわたる改修計画と臨港部への企業立地により次第に港勢を伸ばしてきた。

昭和46年3月には、地方港湾、津港と松阪港を合わせて津松阪港が設立され、さらに同年4月中南勢地域開発の拠点として重要港湾に指定された。そして松阪港区は同年度から大口ふ頭（大口岸壁－7.5m×390m）の建設に着手し、昭和52年に完成、さらには、外内貿の要請に伴う船舶の大型化に対応するため、昭和61年より北岸壁（旧港岸壁）の改修に着手し、港勢がより一層増しつつある。

今後、中南勢沿岸部においては、地域全体の活性化を図るために、自然環境の保全に留意しつつ、複合一貫輸送体系の構築や、新たな産業創造、新たな生活創造に寄与する親水空間や、海洋レクリエーション空間の創出など、多様な要請が寄せられている。

1 - 2 過去における修築工事の概要

津松阪港の過去における修築工事の概要是、表 1 - 2 - 1 のとおりである。

表 1 - 2 - 1 津松阪港修築工事の概要

工事名	工事期間	津 港 区		松 阪 港 区		事業主体
		工事内容	工費(千円)	工事内容	工費(千円)	
第 1 期 改修工事	～ 昭和2年	岩田川突堤 519m	3,100	東西突堤、浚渫護岸	680	三重県
第 2 期 改修工事	昭和2年～ 昭和9年			東突堤 93m 東中突堤 130m 東防波堤 512m 西防波堤 660m 西中突堤 84m 西突堤 94m 港内防波堤 240m 護 岸 100m 北護岸 116m	75	三重県
第 3 期 改修工事	昭和10年～ 昭和19年			港内浚渫、その他	546	三重県
第 4 期 改修工事	昭和20年～ 昭和29年	新堀物揚場 (1号) 76m	9,100	桟 橋 175m 物揚場 75m その他	151,093	三重県
第 5 期 改修工事 (第1次 5ヶ年計画 昭和36年 ～昭和39年)	昭和30年～ 昭和39年	新堀船揚場 34m 江戸橋物揚場 100m 岩田川左岸物揚場 30m 雲出古川左岸物揚場 60m 新堀物揚場 (2号) 125m 新堀物揚場 156m 浚 澈 35,000m ³	41,170	港内物揚場 93m 新桟橋 97m 桟 橋 81m 浚 澈 25,000m ³ (-5.5m)	144,667	三重県

工事名	工事期間	津 港 区		松 阪 港 区		事業主体
		工事内容	工費(千円)	工事内容	工費(千円)	
第6期 改修工事 (第2次 ～第4次 5ヶ年計画)	昭和40年～ 昭和50年	岸壁 (-5.5m) 90m 岸壁 (-4.5m) 60m 防波堤 1,135m 泊地 107,500m ² (-8.0m) 泊地 177,600m ² (-6.0m) 泊地 1,000m ² (-5.5m) 泊地 2,000m ² (-4.5m) 緑地 9,000m ² ふ頭用地 22,000m ² 工業用地 2,044,000m ²	5,205,100	岸壁 (-7.5m) 385m 岸壁 (-4.5m) 572m 航路泊地 328,160m ² (-7.5m) 浚渫 25,000m ³ (-5.5m) 泊地 32,300m ² (-4.5m) 防波堤撤去 233m ふ頭用地 78,000m ²	3,028,550	三重県
第7期 改修工事 (第5次 5ヶ年計画)	昭和51年～ 昭和55年	物揚場 (-3.5m) 30m 防波堤 78.5m 泊地 22,300m ² (-3.0m) 浚渫 155,720m ³ 緑地 1,430m ² ふ頭用地 11,600m ²	1,132,622	岸壁 (-7.5m) 4.4m 岸壁 (-4.5m) 147.9m 物揚場 (-1.0m) 280m 船揚場 20m 航路泊地 (-7.5m) 460m ² 航路泊地 (-1.0m) 2,000m ² 泊地 (-4.5m) 44,800m ² 泊地 (-1.0m) 19,900m ² 防波堤改良 280m 都市再用地 20,000m ²	1,782,500	三重県

工事名	工事期間	津 港 区		松 阪 港 区		事業主体
		工事内容	工費(千円)	工事内容	工費(千円)	
第 6 次 5年計画	昭和56年～ 昭和60年	物揚場 (-1.0m) 80m 防波堤 141.2m 泊地 (-1.0m) 2,400m ² 道 路 1,200m ² 浚 澈 301,920m ³	2,928,940	物揚場 (-1.0m) 150.5m 船揚場 0.9m 防波堤 68.8m 防波堤 (改良) 447.4m 護岸(防波) 499.8m 航路泊地 (-1.0m) 2,896m ² 道 路 3,344.1m ²	690,360	三 重 県
第 7 次 5年計画	昭和61年～ 平成2年	防波堤 58.2m 浚 澈 3,080m ³	464,200	岸壁改良 (-7.5m) 31.6m 岸壁改良 (-5.5m) 22.1m 物揚場 (-1.0m) 58.1m 船揚場 9.1m 防波堤 172.5m 防波堤 (改良) 20m 航路泊地 (-1.0m) 7,285m ² 護岸(防波) 36.4m 上屋整備 1棟 岸壁防舷材 (-7.5m) 33基	836,800	三 重 県
第 8 次 5年計画	平成3年～ 平成5年			岸壁改良 (-7.5m) 76m 岸壁改良 (-5.5m) 12.3m 物揚場 (-1.0m) 146.7m 船揚場 10m 護岸 31.9m 航路泊地 (-1.0m) 13,044m ² 防砂堤撤去 90.9m 道路 552m ² 上屋整備 1棟	1,181,000	三 重 県

1 - 3 過去における港湾計画の概要

津松阪港の過去における港湾計画の概要は、表 1 - 3 - 1 ~ 表 1 - 3 - 7, 図 1 - 3 - 1 ~ 図 1 - 3 - 7 のとおりである。

表 1 - 3 - 1 港湾審議会第 56 回計画部会（昭和 48 年 8 月 - 新規）

地 区	計 画 内 容	概 要	実 施
阿漕浦地区	臨海性レクリエーション施設計画	浮桟橋 - 3 m 2 基 物揚場 - 3 m 150m 船揚場 80m 南防波堤 1 号 150m 南防波堤 2 号 165m 北防波堤 65m 泊 地 - 3 m 32,000 m ² ふ頭用地 30,000 m ² 縁 地 10,000 m ²	完了 70m 完了 } 完了
	臨港交通施設計画	阿漕浦線 2 車線	完了

表 1 - 3 - 2 港湾審議会第 73 回計画部会（昭和 51 年 3 月 - 一部変更）

地 区	計 画 内 容	概 要	実 施
伊倉津地区	公共ふ頭計画	物揚場 -3.5 m 30m	完了
新堀地区	小型船だまり計画	船揚場 30m 導流堤 14m	完了 完了

表 1-3-3 港湾審議会第77回計画部会（昭和52年3月—一部変更）

地 区	計 画 内 容	概 要	実 施
高町地区	小型船だまり計画	物揚場 - 1 m 130m 船揚場 10m 泊 地 - 1 m 5,000 m ² ふ頭用地 6,000 m ²	完了
松名瀬地区	小型船だまり計画	物揚場 - 1 m 80m 泊 地 - 1 m 1,000 m ²	完了
東黒部地区	小型船だまり計画	物揚場 - 1 m 70m 船揚場 10m 泊 地 - 1 m 9,000 m ² ふ頭用地 5,000 m ²	完了

表 1-3-4 港湾審議会第84回計画部会（昭和53年12月—一部変更）

地 区	計 画 内 容	概 要	実 施	
浦新田地区	小型船だまり計画	物揚場 - 1 m 245m	完了	
		船揚場 10m	完了	
		防波堤 150m	昭和61年6月 一部変更	
		泊 地 - 1 m 12,000 m ²	完了	
		ふ頭用地 10,000 m ²	完了	
	用地造成計画	工業用地 134,000 m ²	未施工	
	臨港交通施設計画	浦新田線 2車線	未施工	
阿漕浦地区	マリーナ計画	防波堤 200m	完了	

表1-3-5 港湾審議会第95回計画部会（昭和56年8月－改訂）

地 区	計 画 内 容	概 要	実 施
江 戸 橋	小型船だまり計画	物揚場 -1.0m 60m 船揚場 10m 航 路 -1.0m 幅員15m 泊 地 -1.0m 0.5ha ふ頭用地 0.2ha	} 未施工
阿 潟 浦	小型船だまり計画	物揚場 -1.0m 80m 船揚場 5m 泊 地 -1.0m 0.2ha 防波堤 60m ふ頭用地 0.2ha	完了 未施工 } 完了
	臨港交通施設計画	阿灘浦線 2車線	完了
	マリーナ計画	物揚場 -3.0m 80m 中防波堤 200m	未施工 完了
伊 倉 津	小型船だまり計画	物揚場 -2.0m 50m 物揚場 -1.0m 170m 船揚場 20m 航 路 -2.0m 幅員25m 泊 地 -1~-2m 1.5ha 防波堤 150m ふ頭用地 0.8ha	} 未施工
	臨港交通施設計画	伊倉津線 2車線	未施工
	危険物取扱施設計画	ドルフィン -6m 1バース(専用)	完了

地 区	計 画 内 容	概 要		実 施
三 雲	小型船だまり計画	物揚場 -1.0m 船揚場 泊 地 -1.0m 防波堤 導流堤 ふ頭用地	130m 10m 1.1ha 165m 100m 0.6ha	} 未施工
大 口	水域施設計画	泊 地 -4.5~7.5m	6.1ha	未施工
新 大 口	公共ふ頭計画	岸 壁 -10m 1バース 岸 壁 -7.5m 1バース 岸 壁 -5.5m 2バース ふ頭用地	185m 130m 270m 17.6ha	} 未施工
	水域施設計画	航 路 -10m 幅員 250m 泊 地 -5.5~-10m	26.8ha	} 未施工
	外郭施設計画	外防波堤 新大口防波堤	1,300m 300m	} 未施工
	臨港交通施設計画	大口線	2 車線	未施工
	港湾環境整備施設計画	緑 地	3.9ha	未施工
浦 新 田	小型船だまり計画	物揚場 -1.0m 船揚場 泊 地 -1.0m 防波堤 ふ頭用地	245m 10m 1 ha 150m 1.0ha	完了 完了 完了 昭和61年6月 一部変更 完了
	臨港交通施設計画	浦新田線	2 車線	未施工

地 区	計 画 内 容	概 要	実 施
浦 新 田	用地造成	工業用地 13.4ha	未施工
高 町	臨港交通施設計画	高町線 2車線	完了
松 名 瀬	小型船だまり計画	物揚場 -1.0m 175m 船揚場 10m 航 路 -1.0m 15m 泊 地 -1.0m 0.5ha 防砂堤 520m ふ頭用地 0.6ha	施工中 } 施工中
	外郭施設計画	導流堤 400m	未施工
	港湾環境整備施設計画	緑 地 11.8ha	未施工
東 黒 部	小型船だまり計画	航 路 -1.0m 幅員15m 防砂堤 345m	未施工 }

表1-3-6 港湾審議会第114回計画部会（昭和61年6月一部変更）

地区	計画内容	概要	実施
大 口	公共ふ頭計画 (大規模地震対策)	岸壁 -7.5m 1バース 130m 岸壁 -5.5m 1バース 90m	施工中
	公共ふ頭計画	岸壁 -4.5m 5バース 300m ふ頭用地 1.1ha	未施工
	水域施設計画	泊地 -7.5m 0.2ha 泊地 -5.5m 0.1ha	施工中
	港湾環境整備施設計画	緑地 1.0ha	未施工
浦 新 田	小型船だまり計画	泊地 -1.0m 1.2ha 防波堤 290m 物揚場 -1.0m 245m 船揚場 10m ふ頭用地 1.0ha	完了

表1-3-7 三重県港湾審議会（平成4年1月－軽易な変更）

地区	計画内容	概要	実施
伊 倉 津	土地利用計画	工業用地 239ha 交通機能用地 5ha	完了 完了

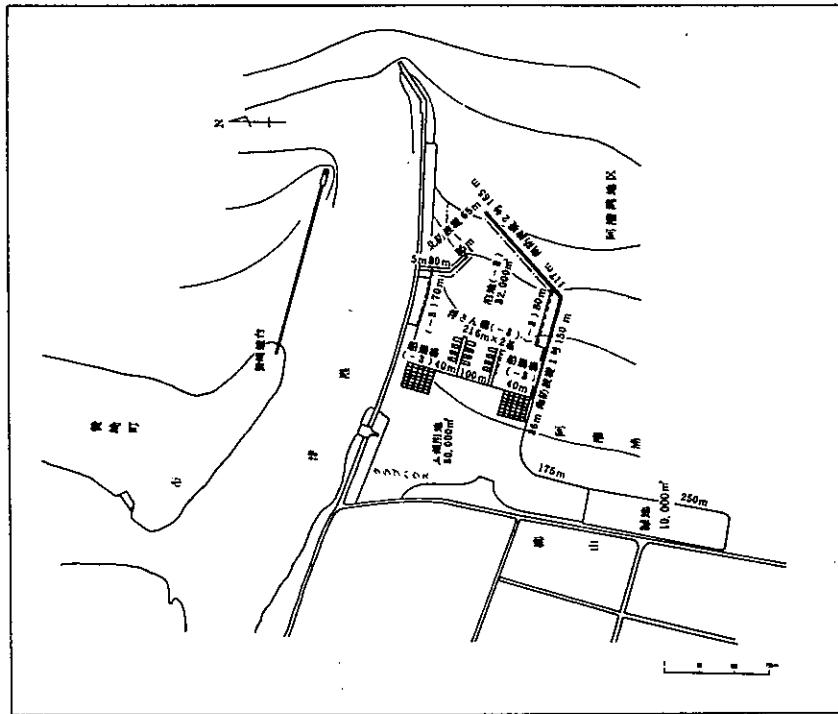


図 1-3-1 港湾計画図（昭和48年8月－新規）

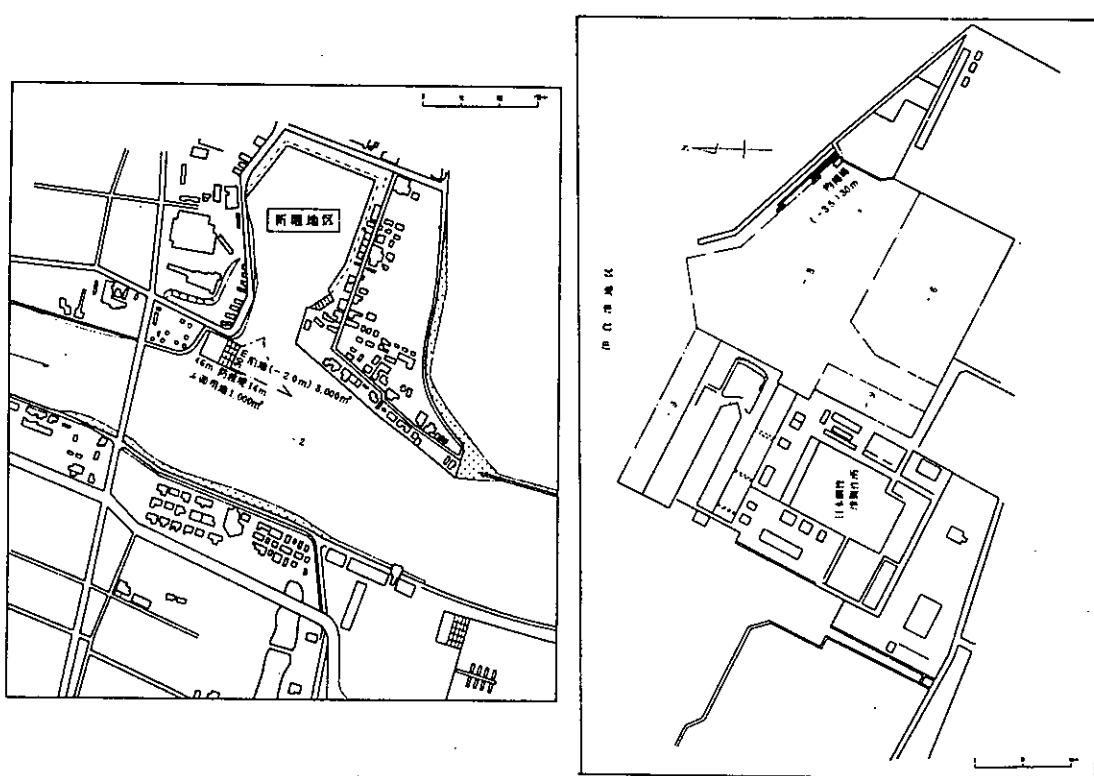


図 1-3-2 港湾計画図（昭和51年3月－一部変更）

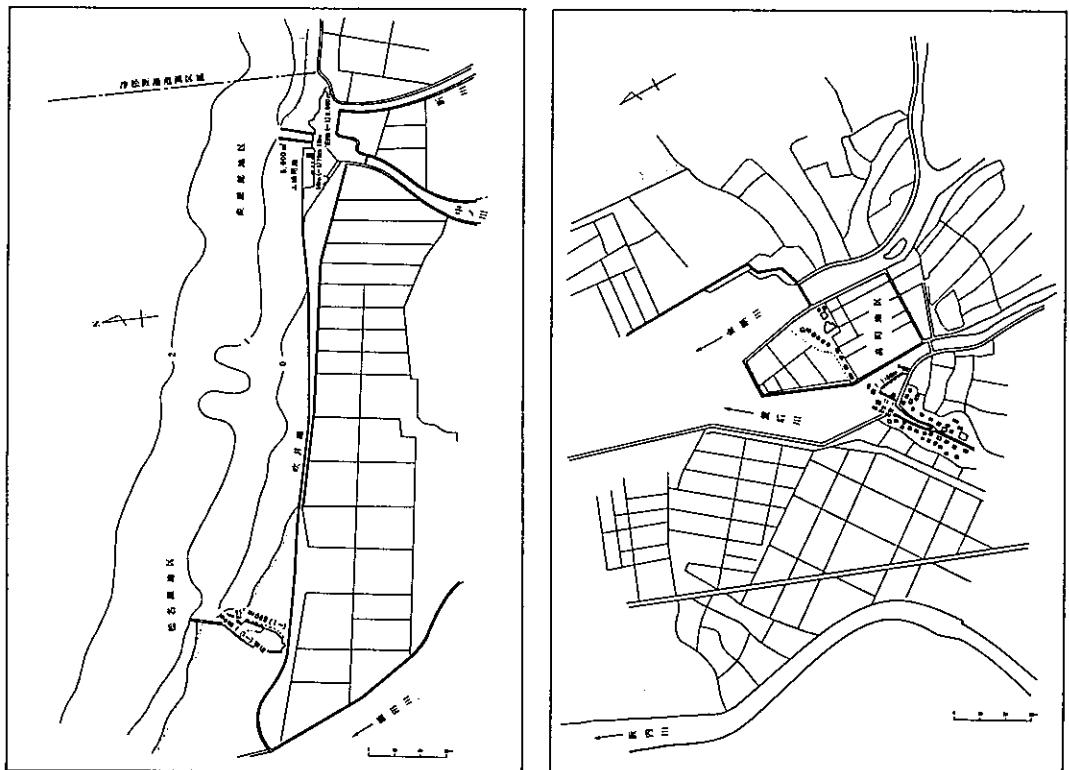


図 1-3-3 港湾計画図（昭和 52 年 3 月一部変更）

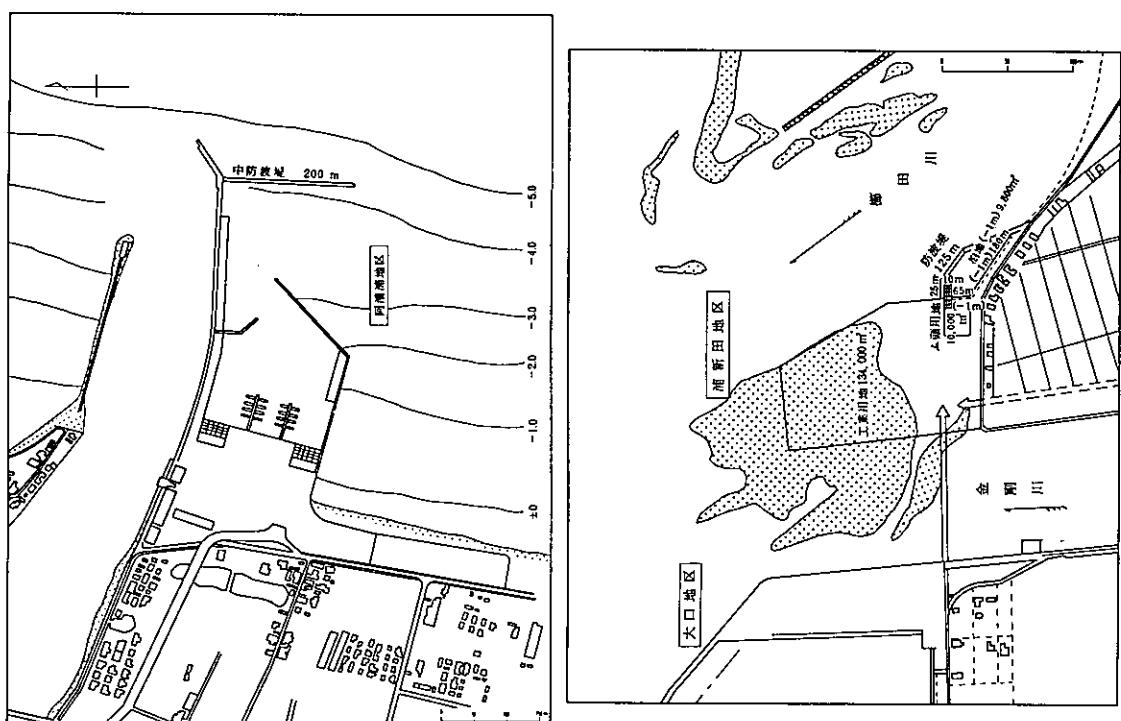


図 1-3-4 港湾計画図（昭和 53 年 12 月一部変更）

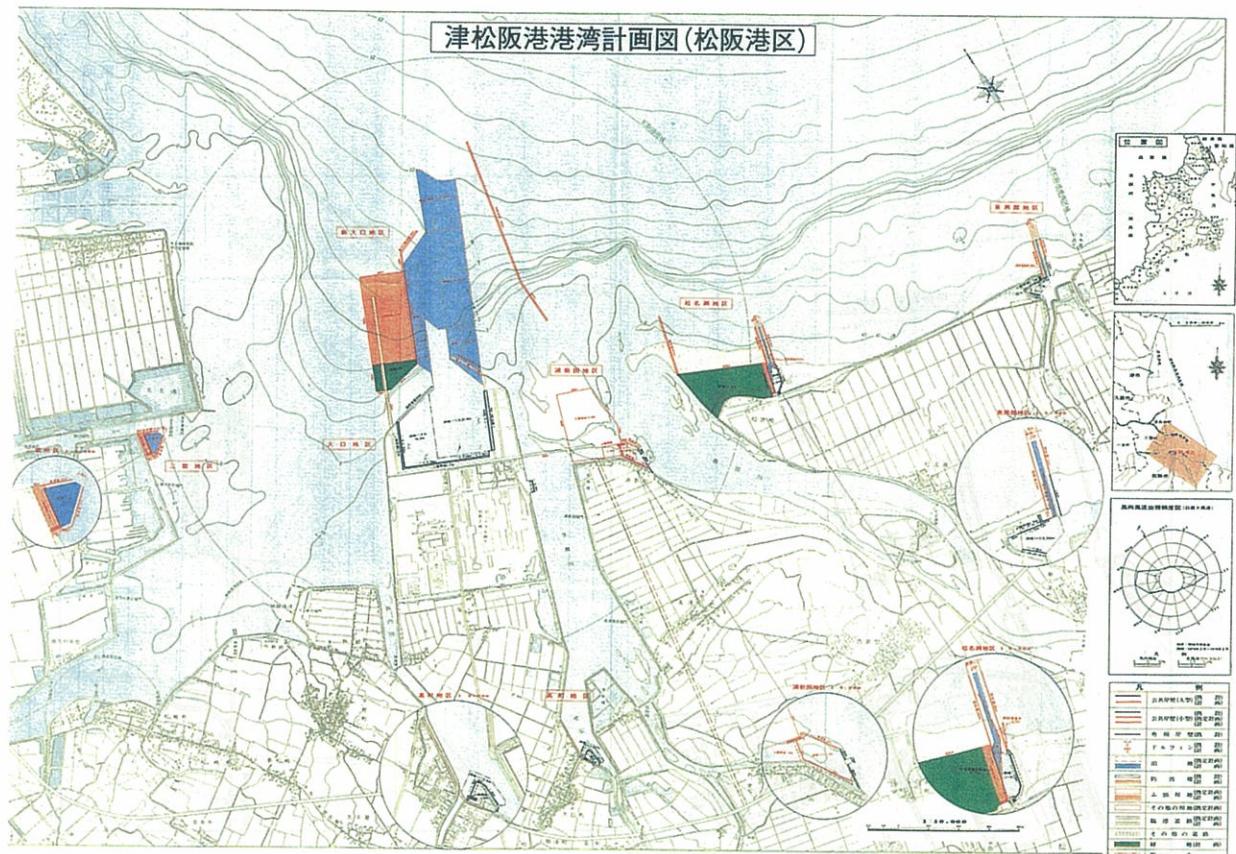
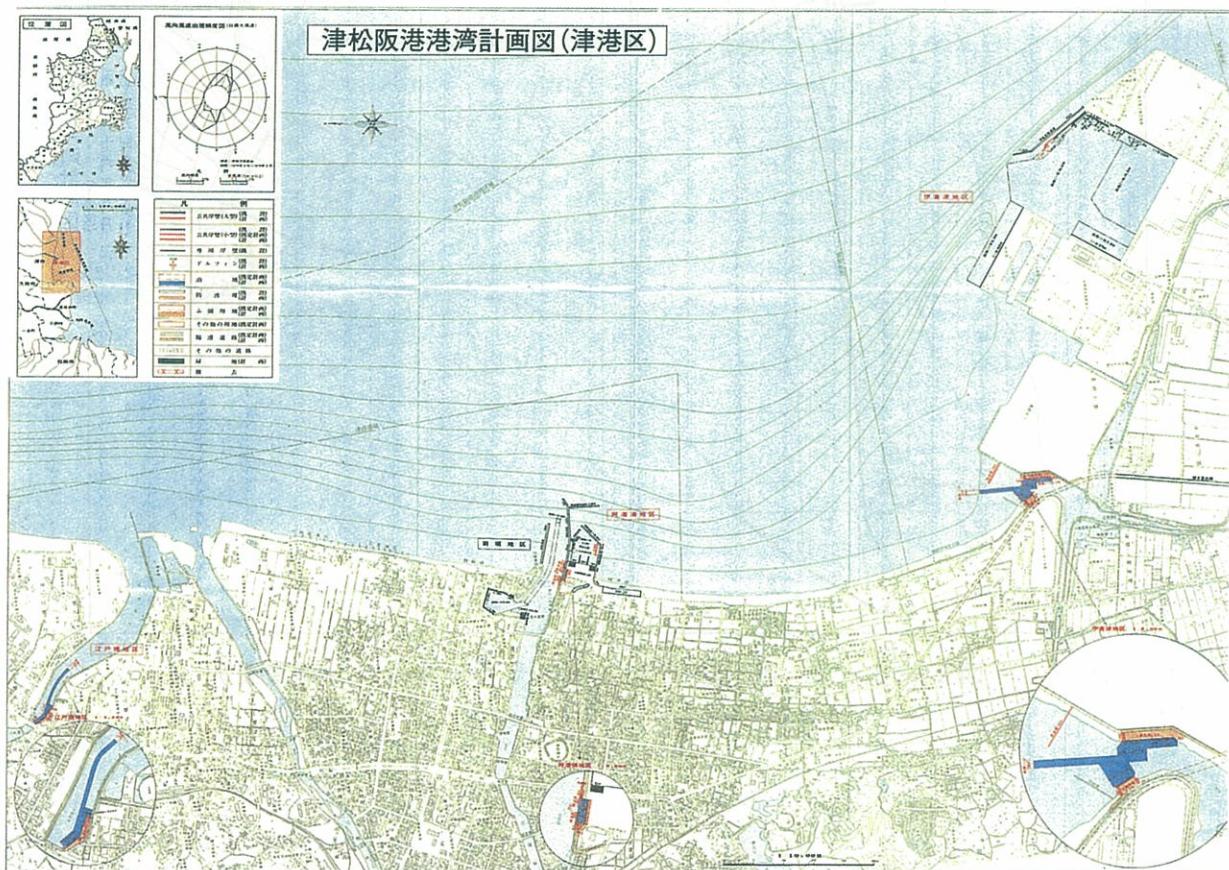


図 1-3-5 港湾計画図（昭和 56 年 8 月 - 改訂）

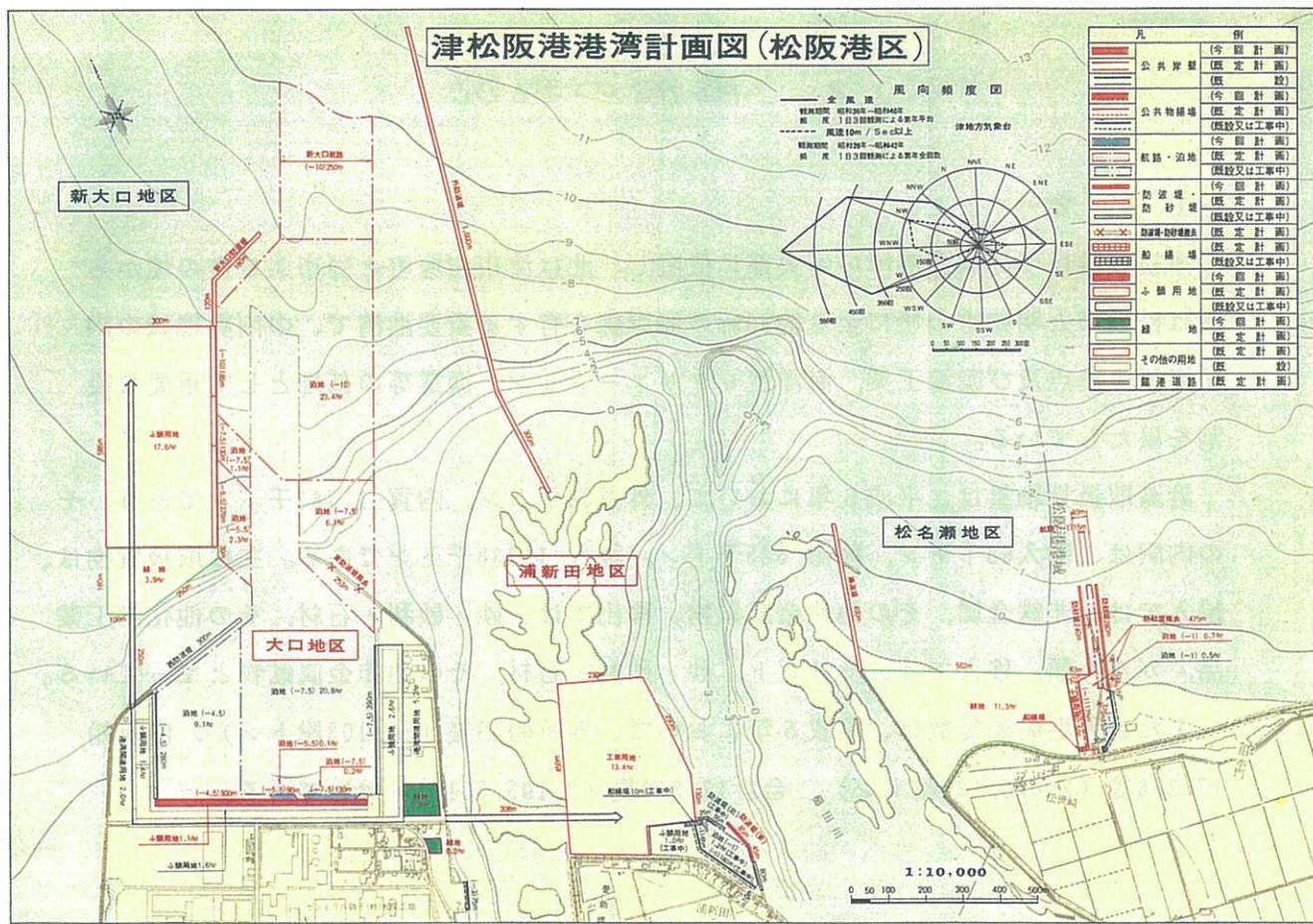


図1-3-6 港湾計画図（昭和61年6月一部変更）

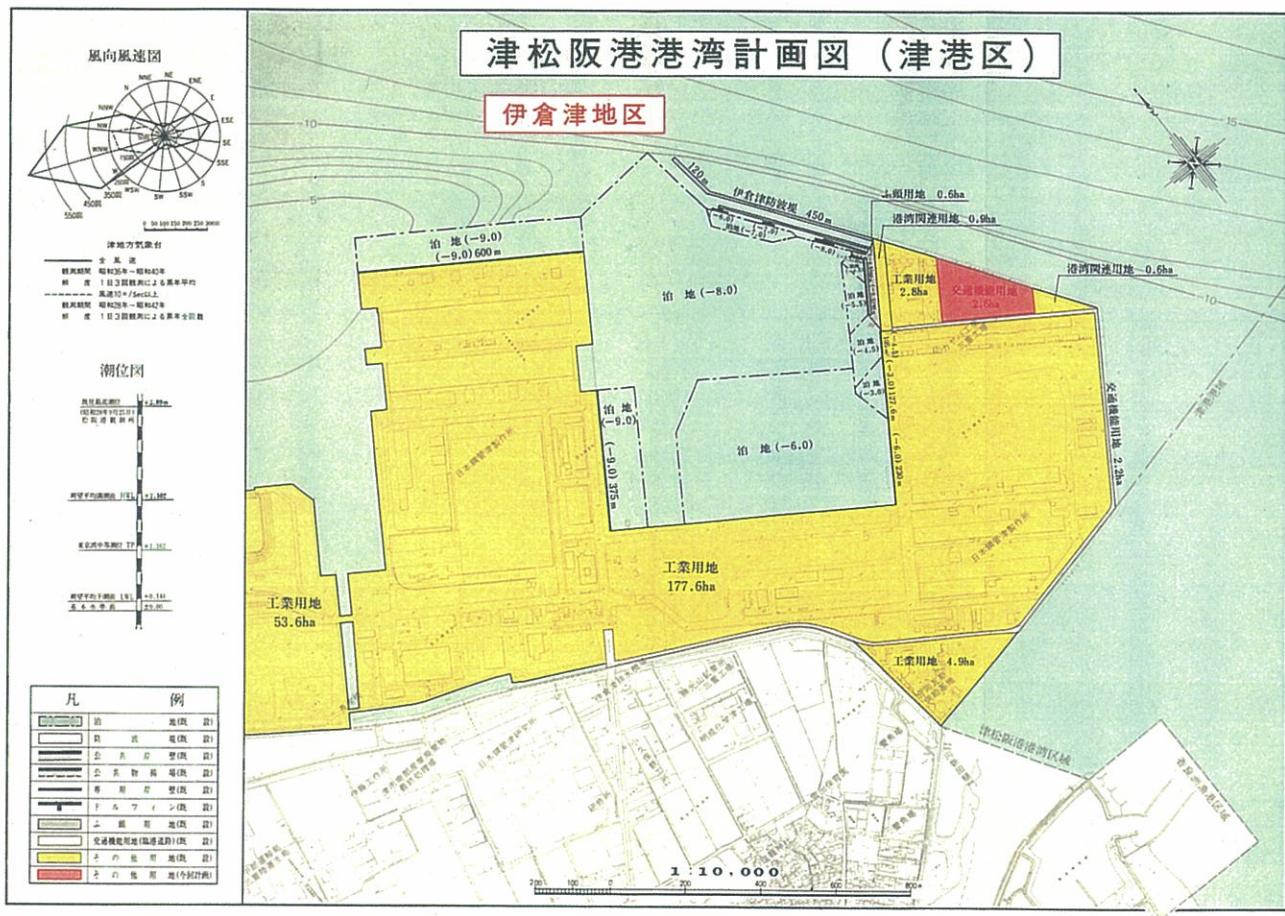


図1-3-7 港湾計画図（平成4年1月軽易な変更）

2. 港湾の現況

2-1 概 要

津松阪港は伊勢湾西海岸の中央部に位置し、北は津市白塚町と同市栗真町の境から南は松阪市と明和町の境に至る約30kmの海岸線を有する重要港湾で、中南勢地域の内航海運の拠点及び臨海工業、海洋性レクリエーション、漁業等の基地として重要な役割を果たしている。

港湾取扱貨物量は、平成5年において、外貿68千トン、内貿 1,762千トンであり、その内訳は、輸入68千トン、移出 525千トン、移入 1,238千トンである。主な取扱貨物は、輸入では、非鉄金属、その他非金属鉱物、移出では、砂・砂利・石材、その他化学工業品、ガラス類、移入では、セメント、砂・砂利・石材、その他非金属鉱物となっている。

また、入港船舶隻数は、平成5年において、外航船43隻（80,103総トン）、内航船17,276隻（2,025,198総トン）、合計17,319隻（2,105,301総トン）である。

2 - 2 港湾施設の現況

津松阪港における港湾施設の現況は次のとおりである。

(1) 外郭施設

表 2 - 2 - 1 外 郭 施 設

地区名	名 称	延 長 (m)	構 造
新 堀	岩田川北防波堤	297.0	混成堤(捨石・コンクリート)
阿漕浦	岩田川南防波堤	299.0	混成堤(コンクリート)
	阿漕浦中防波堤	200.0	混成堤(コンクリート・ブロック)
	阿漕浦北防波堤	61.0	直立堤(コンクリート・钢管矢板)
	阿漕浦南防波堤	343.0	直立堤(コンクリート・钢管矢板)
	泊地防波堤	60.0	直立堤(コンクリート・钢管)
伊倉津	伊倉津防波堤	576.0	混成堤(捨石・異型ブロック)
大 口	大口東防波堤	253.0	混成堤(コンクリート・单塊)
	大口西防波堤	300.0	混成堤(コンクリート・单塊)
高 町	高町東防波堤	42.0	直立堤(コンクリート・钢管矢板)
	高町西防波堤	29.0	直立堤(コンクリート・钢管矢板)
浦新田	西黒部高須防波堤	71.0	直立堤(コンクリート・钢管矢板)
	浦新田北防波堤	111.0	直立堤(钢管矢板)
	浦新田東防波堤	240.0	直立堤(钢管矢板)
松名瀬	松名瀬防波堤	145.0	混成堤(コンクリート・单塊)
	〃	202.0	直立堤(コンクリート・钢管矢板)
東黒部	東黒部防波堤	95.0	傾斜堤(捨石)
合 計		3,324.0	

(平成 6 年 3 月現在、港湾台帳による)

(2) 水域施設

表 2 - 2 - 2 航 路

航 路 名	幅 員 (m)	延 長 (m)	水 深 (m)
新堀地区航路	30	600	-3.0
大口地区航路	130	1,000	-7.5
東黒部地区航路	10	232	-1.0

(平成 6 年 3 月現在、港湾台帳による)

表 2-2-3 泊地および船だまり

名 称	面 積 (m ²)	水 深 (m)
新堀地区泊地	27,000	-2.0 ~ -3.0
阿漕浦地区泊地	34,400	-1.0 ~ -3.0
伊倉津地区泊地	683,000	-3.0 ~ -9.0
大口地区泊地	298,000	-4.5 ~ -7.5
高町地区泊地	5,780	-1.0
松名瀬地区泊地	5,550	-1.0
東黒部地区泊地	9,640	-0.5 ~ -1.0

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

(3) けい留施設

表 2-2-4 けい留施設総括表

けい留施設		大型船					小型船	備 考		
		水 深								
		合 計	-9m以上	-7.5m以上 -9m未満	-6.0m以上 -7.5m未満	-4.5m以上 -6m未満				
け い 船	公共	バース数	18		3		15			
	延長	1,411		397		1,014	1,705			
岸	専用	バース数	10	2	1	6	1			
	延長	1,975	975	170	725	105	272.6			
浮 き 橋	合計	バース数	28	2	4	6	16			
	延長	3,386	975	567	725	1,119	1,977.6			

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-5 大型船公共係留施設

地区名	名 称	水 深 (m)	延 長 (m)	バース数	対象船型
伊倉津	-4.5m岸壁	-4.5	60.0	1	700 D/W
	-5.5m岸壁	-5.5	90.0	1	2,000 D/W
大 口	-4.5m大口岸壁	-4.5	777.0	12	700 D/W
	-5.5m大口岸壁	-5.5	87.0	1	2,000 D/W
	-7.5m大口岸壁	-7.5	397.0	3	5,000 D/W
合 计			1,411.0	18	

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-6 小型船公共係留施設

地区名	名称	水深(m)	延長(m)
江戸橋	江戸橋物揚場	-2.0	73.0
新堀	新堀物揚場	-3.0	341.0
	新堀物揚場1号	-2.0	70.0
阿漕浦	阿漕浦物揚場	-1.0	80.0
伊倉津	伊倉津物揚場	-3.5	35.0
高町	高須物揚場	-1.0	189.0
	高町物揚場	-1.0	130.0
	金剛物揚場	-2.0	78.0
浦新田	浦新田物揚場	-1.0	160.0
	西黒部物揚場	-0.5	81.0
松名瀬	松名瀬物揚場	-1.0	154.0
東黒部	東黒部物揚場	-1.0	70.0
		±0	145.0
合 計			1,606.0

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-7 大型船専用けい留施設

地区名	施設名	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船型	備考
伊倉津	津市し尿処理ドック	-7.0	115.0	1	3,000 D/W	津市
	日本セメントドック	-8.0	170.0	1	6,000 D/W	日本セメント
	日本鋼管岸壁 (艤装用)	-9.0	975.0	2	360,000D/W	N K K
	日本鋼管岸壁	-6.0	610.0	5	3,000 D/W	N K K
	萱場工業岸壁	-4.5	105.0	1	700 D/W	萱場工業
合 計			1,975.0	10		

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-8 小型船専用けい留施設

地区名	名称	水深(m)	延長(m)	備考
阿漕浦	阿漕浦浮さん橋	-3.0	2基	伊勢湾海洋スポーツセンター
伊倉津	N K K物揚場	-3.0	127.6	N K K
東黒部	東黒部物揚場	±0	145.0	東黒部漁業協同組合
合 計			272.6	

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

(4) 荷捌・保管施設

表 2-2-9 荷 挪 地

地区名	名 称	管理者	棟数	面積(㎡)	構 造	主要取扱貨物
阿漕浦	阿漕浦ふ頭用地	港湾管理者	1	562	アスファルト舗装	のり
大 口	中央ふ頭荷さばき地	//	3	9,501	//	砂・砂利・チップ、木材
	北岸壁荷さばき地	//	1	8,194	砂 利	木 材
	大口ふ頭荷さばき地	//	4	24,841	//	
	大口荷さばき地	//	1	1,167	コンクリート舗装	魚貝類
東黒部	東黒部荷さばき地	//	1	483	砂 利	//
合 计			11	44,748		

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-10 野 積 場

地区名	名 称	管理者名	箇所数	面 積 (㎡)	構 造	主要取扱 貨 物
伊倉津	砂利集積場	港湾管理者	1	11,053	アスファルト舗装	砂 利
大 口	中央埠頭野積場	//	1	13,833	砂 利	
	大口埠頭野積場	住友セメントKK	1	3,300	//	
	//	小野田セメントKK	1	2,315	//	
	//	港湾管理者	2	14,656	//	
高 町	大口野積場	//	1	1,494	//	漁 具
浦新田	高須野積場	//	1	2,880	//	//
東黒部	東黒部野積場	//	2	2,289	//	//
合 计			10	51,820		

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-11 貯 油 施 設

地区名	名 称	管理者名	面 積 等	構 造	主要取扱貨物
新 堀	貯油タンク	西井石油 KK	660m ³ 37,000ℓ	鋼	重 油
	//	栗田石油 KK	500m ³ 50,000ℓ × 3	//	灯油 2基 軽油 1基
合 计			1,160m ³		

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-12 危険物置場

地区名	名称	管理者名	面積等	構造	主要取扱貨物
新堀	危険物倉庫	西井石油 KK	33m ² 4,000ℓ	ブロック積 平屋	軽油、灯油
伊倉津	高圧ガス倉庫	高圧ガス工業 KK	990m ²	鉄骨平屋	アセチレンガス
合 計			1,023m ²		

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-13 上屋

地区名	名称	管理者名	棟数	面積(m ²)	構造	主要取扱貨物
大口	上屋	港湾管理者	1	1,464	鉄筋平屋	ガラス

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

表 2-2-14 倉庫

地区名	名称	管理者名	棟数	面積(m ²)	構造	主要取扱貨物
町屋	漁具庫	町屋漁業協同組合	1	24	木造平屋	漁具
新堀	集荷場	津漁業協同組合	1	99	鉄筋平屋	海苔
伊倉津	セメントサイロ	日本セメント KK	1	270	鉄筋コンクリート	セメント
香良洲	保管倉庫	香良洲漁業協同組合	1	111	鉄筋平屋	漁具
三雲	水産物荷さばき所	三雲漁業協同組合	1	735	"	水産物
大口	セメントサイロ	宇部興産 KK	2	380	鋼製	セメント
	"	大阪セメント KK	1	270	鉄筋コンクリート	"
	"	三菱鉱業セメント KK	2	340	"	"
合 計			10	2,229		

(平成6年3月現在、港湾台帳による)

(5) 臨港交通施設

表 2 - 2 - 15 臨 港 道 路

地区名	名 称	管理者	延 長 (m)	幅 員 (m)
阿漕浦	阿漕浦臨港道路	港湾管理者	145	10.0
	阿漕浦地区臨港道路	"	206	6.0
伊倉津	伊倉津 1 号臨港道路	"	2,642	7.5
大 口	大口臨港道路	"	2,770	6.5~13.0
高 町	高町臨港道路	"	402	6.0~7.0
松名瀬	松名瀬臨港道路	"	210	5.5~6.0
東黒部	東黒部臨港道路	"	85	7.0
合 計			6,460	

(平成 6 年 3 月現在、港湾台帳による)

(6) 港湾環境整備施設

表 2 - 2 - 16 港 湾 緑 地

地区名	名 称	面 積 (m ²)
阿漕浦	阿漕浦海浜公園	10,124
	津ヨットハーバー - 三角公園	1,216
町 屋	栗真環境公園	18,671
合 計		30,011

(平成 6 年 3 月現在、港湾台帳による)

(7) 船舶役務施設

表 2 - 2 - 17 船舶給水施設

地区名	名 称	管 理 者	処理 能力
阿漕浦	ポート給油	伊勢湾海洋スポーツセンター	5000 ℥ / h

(平成 6 年 3 月現在、港湾台帳による)

(8) ポートサービス船等

表 2 - 2 - 18 ポートサービス船等

船 名	管 理 者	総 ト ン 数	用 途	能 力
ぎょれん丸	三重県漁業協同組合連合会	49.97 G/T	給 油	搭載能力 100k ℥

(平成 6 年 3 月現在、港湾台帳による)

2-3 港湾の利用状況

(1) 港湾取扱貨物量の推移

本港における港湾取扱貨物量の推移は、表2-3-1及び図2-3-1に示すとおりである。また、最近3ヶ年の港湾取扱貨物量の実績は、表2-3-2のとおりである。

表2-3-1 港湾取扱貨物量の推移

(単位:千トン)

区分	S59年	S60年	S61年	S62年	S63年	H元年	H2年	H3年	H4年	H5年	
合計	計	1,365	1,394	1,293	1,234	1,196	1,233	1,274	1,530	1,949	1,831
	輸移出	172	155	145	143	118	88	73	240	594	525
	輸移入	1,193	1,240	1,148	1,091	1,078	1,145	1,200	1,290	1,355	1,306
外貿	計	66	32	69	73	56	71	53	80	67	68
	輸出	48	15	40	13	1	7	—	0	—	0
	輸入	17	17	30	61	56	64	53	80	67	68
内貿	計	1,300	1,363	1,223	1,161	1,140	1,162	1,220	1,450	1,882	1,762
	移出	124	140	105	130	117	82	73	239	594	525
	移入	1,176	1,222	1,118	1,030	1,023	1,081	1,147	1,210	1,288	1,238

注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(資料:港湾統計)

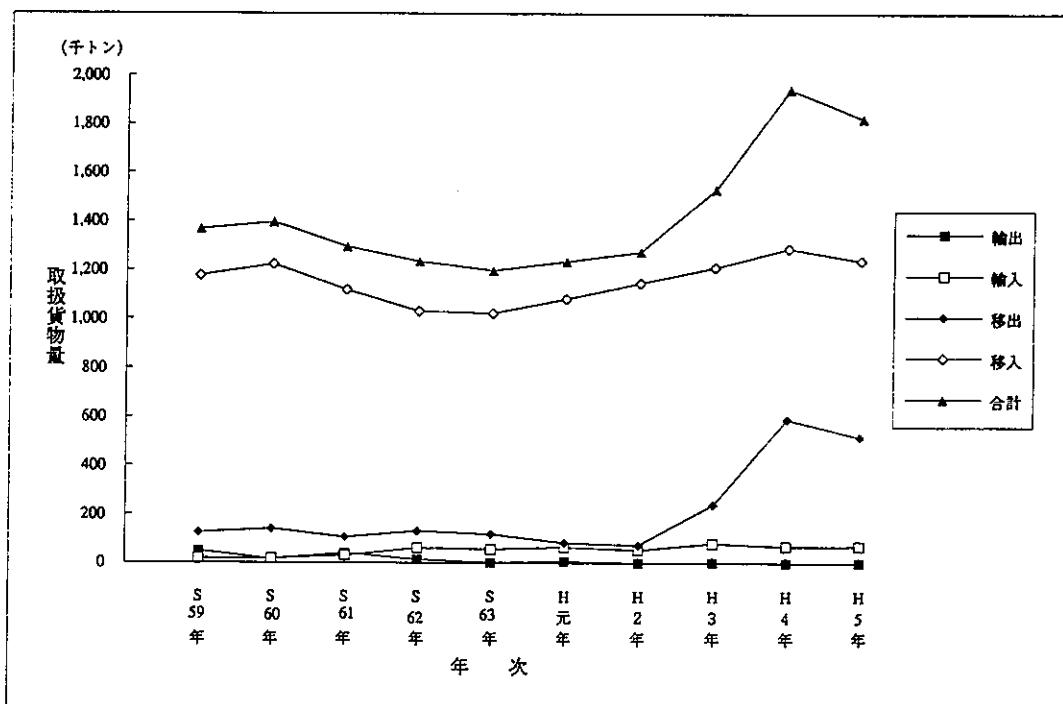


図2-3-1 港湾取扱貨物量の推移図

表2-3-2 品目別・公専別取扱貨物量

品目	品種	公	専	合計	平成3年				平成4年				平成5年					
					外 貨		内 貨		外 貨		内 貨		外 貨		内 貨			
					計	出	入	計	出	入	計	出	入	計	出	入		
合	計	公	1,171	81	81	1,090	223	661	1,385	67	1,518	582	935	1,456	68	1,383	503	879
水	産	品	水産品	その他	358			358	9	349	364		364	12	352	375	16	359
林	産	品	林産品	公	18			18	40	40		40		40		40	40	40
鉱	石	灰	石灰	公														
砂	砂	・砂利	砂・砂利	公	271	9	9	262	175	87	713		713	515	198	596		
炭	原	油	原油	公														
品	そ	の	その他	公	224	34	34	190	190	179	29	29	150	150	174	31	142	142
金	金	属	金属類	公	50	38	38	12	10	2	51	38	13	13	1	51	37	14
屬	屬	業	金属業	公	129			129	2	127	133		133	5	128	153		153
機	機	械	機械類	公	9			9	7	2								6
化	石	油	石油類	公	95			95	95	96		96	96	96	96	98	98	98
学	セ	メント	セメント	公	374			374	374	390		390	390	390	356	356	356	356
工	工	業	工業品	公	220			220	220	220		220	220	220	207	207	207	207
業	そ	の	その他	公	103	44	44	103	102	102	53	53	49	130	130	130	130	130
品	品	等	特殊品	公														
分	分	類	分類不能	公														
フ	フ	エ	フレイ	公														

(2) 港湾貨物流動

平成5年の外内・出入別港湾貨物流動の方面構成は、表2-3-3～表2-3-5に示すとおりである。

輸入は、主にその他非金属鉱物、非鉄金属であり、その他非金属鉱物は、韓国及び中国から、また、非鉄金属は、インドネシアから輸入されている。

移出は、砂・砂利・石材とその他化学工業品、ガラス類が主であり、移出先は東海・関東地方及び山陽地方が中心となっている。

移入は、セメント、砂・砂利・石材、鉄鋼が主であり、移入先は東海・山陽・四国・九州が主になっている。

表2-3-3 外貿貨物の方面別流動表（平成5年 輸入）
(単位：千トン)

品種	方面	合計	韓国	インドネシア	中國
	合計	68	24	37	7
農水産品	米穀類				
	水産品				
	その他				
	計				
	林産品				
鉱產品	石炭				
	砂・砂利				
	原油				
	その他	31	24		7
	計	31	24		7
金属機械工業品	金属類	37		37	
	その他				
	計	37		37	
化学工業品	セメント				
	石油類				
	その他				
	計				
	軽工業品				
	雑工業品				
	特殊品				
	分類不能				

注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。（資料：港湾統計）

表2-3-4 内賃貨物の方面別流動表（平成5年 移出）

(単位：千トン)

品種	方面	合計		北海道		東北		関東		東海		静岡		岡		愛知		三重		北陸		近畿		山陰		山陽		山		四国		九州		沖縄		その他		港湾		諸島	
		合	計	525	1	4	32	305	11	173	121	0	4	22							15	2																			
農水産品	米穀類																																								
	水産品																																								
	その他	計																																							
林産品																																									
鉱産品	石炭																																								
	砂・砂利	430																																							
	原油																																								
	その他																																								
	計	430																																							
金属類	22	0	1	4	2					1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	11																				
	その他	10	0	0	0					1	0	0	1	0							1	3	2	2																	
	計	32	1	1	5	2				0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	2	4	13	2																	
機械器具品	石油類																																								
	セメント																																								
化粧品	その他	62	1	3	27	12	11	1												2	14	2																			
	計	62	1	3	27	12	11	1												2	14	2																			
軽工業品																																									
	雑工業品	0																																							
特殊品	4																																								
分類不能																																									

注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(資料: 港湾統計)

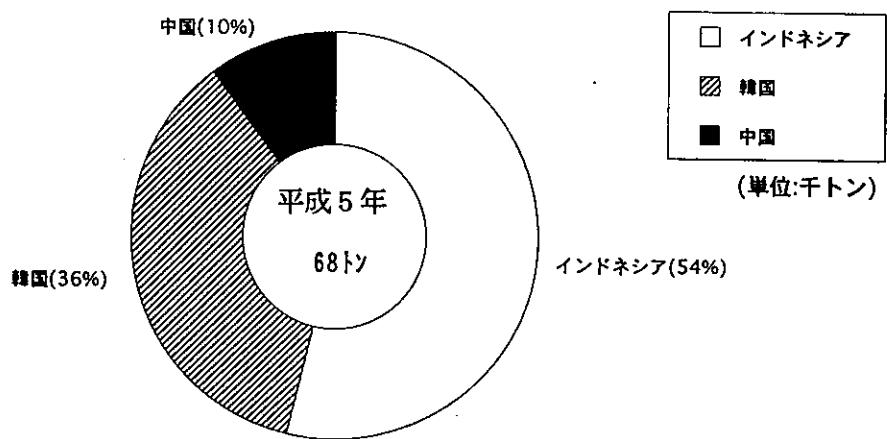
表2-3-5 内貨物の方面別流動表 (平成5年 移入)

(単位:千トン)

品種	方面	合 計	北海道 東北 関東					東海					北陸 近畿 山陽 山陰 四国 九州 沖縄					その他 諸海上
			計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	
合	計	1,238	26	7	32	307		182	124		14	351	1	179	246		75	
農	米穀類	40				38		38									2	
水	水産品																	
水	その他の																	
品	計	40				38		38									2	
林	林産品																	
鉱	石炭 砂・砂利	165	0		44			11	33		7			12	27		75	
原	原油																	
そ	その他	143	0		143			118	25									
そ	計	308				187		128	58		7			12	27		75	
金	金属類	147			12	2		2			1	131					0	
機	その他の	6									3	1		0		2		
工	計	153			12	2		2			4	132		1		2		
化	石油類	98			18	80		14	66									
学	セメント	563	26	4							3	151		166	213			
工	その他の	68			1	0		0			1		66	1				
器	計	729	26		20	80		15	66	1	3	217	1	166	213			
品	軽工業品																	
業	雑工業品																	
品	特殊品	6			2	0						2			1			
分	分類不能	2													2			

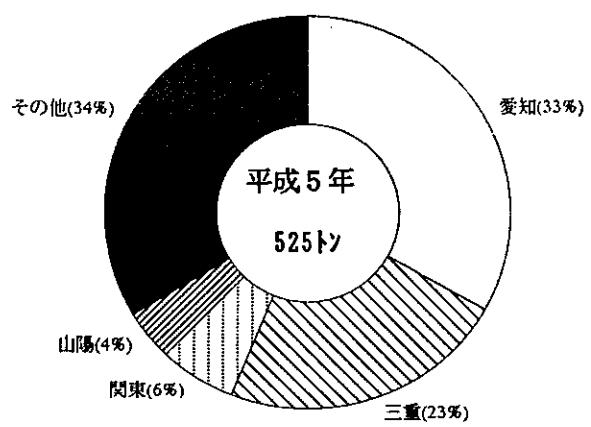
注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(資料:港湾統計)



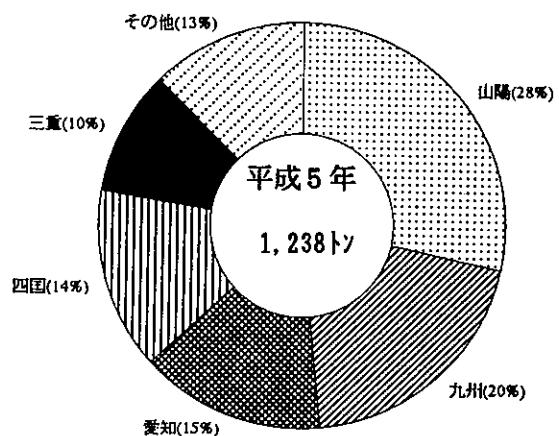
《輸入相手国》

図2-3-2 外貿輸出入国別構成図



《移出相手県》

- 愛知
- ▨ 三重
- 関東
- ▨ 山陽
- その他



《移入相手県》

- 山陽
- 三重
- ▨ 九州
- ▨ その他
- ▨ 愛知
- 四国

図2-3-3 内貿移出入方面別構成図

(単位:千トン)

(3) 入港船舶隻数及び総トン数

本港における入港船舶隻数及び総トン数の推移は、表2-3-6及び図2-3-4、

図2-3-5に示すとおりである。

また、平成5年の船種別入港船舶隻数は、表2-3-7に示すとおりである。

表2-3-6 トン階別入港船舶隻数及び総トン数の推移

(単位：隻、千トン)

年次 船型		59	60	61	62	63	H 1	2	3	4	5
合計	隻数	18,885	16,560	17,764	16,325	15,852	15,418	15,108	17,230	17,770	17,319
	総トン数	1,602	1,606	1,727	1,856	1,476	1,670	1,355	1,797	1,999	2,105
10,000総トン以上	隻数	12	10	13	12	5	6	1	5	4	6
	総トン数	392	348	524	756	265	426	76	430	416	668
6,000以上	隻数	22	25	38	26	42	49	36	20	27	21
10,000未満	隻数	149	171	252	177	278	328	236	131	173	137
3,000～6,000	隻数	75	78	69	65	79	76	96	97	121	133
	総トン数	313	326	288	244	329	321	397	403	516	566
1,000～3,000	隻数	6	7	20	28	30	42	33	52	56	23
	総トン数	10	14	34	61	62	85	70	110	106	37
500～1,000	隻数	56	57	41	63	28	37	34	54	99	91
	総トン数	41	42	31	44	22	30	30	47	75	71
100～500	隻数	2,044	4,174	1,920	1,826	1,727	1,685	1,845	2,045	1,805	1,558
	総トン数	546	574	458	459	406	400	444	543	576	491
5～100	隻数	16,670	14,209	15,663	14,305	13,941	13,523	13,063	14,957	15,658	15,487
	総トン数	152	131	140	115	113	110	103	134	138	135

注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(資料：港湾統計)

表2-3-7 船種別トン階別入港船舶隻数及び総トン数(平成5年)

(単位：隻、トン)

船型	合計	外航船	内航船					
			計	商船	漁船	避難船	その他	
合計	隻数	17,319	43	17,276	1,744	15,208	0	324
	総トン数	2,105,301	80,103	2,025,198	1,20,0620	119,863	0	704,715
10,000総トン以上	隻数	6		6				6
	総トン数	667,918		667,918				667,918
6,000以上	隻数	21	1	20	20			
10,000未満	隻数	136,709	8,252	128,457	128,457			
3,000～6,000	隻数	133	9	124	124			
	総トン数	566,175	36,752	529,423	529,423			
1,000～3,000	隻数	23	15	8	8			
	総トン数	37,263	24,703	12,560	12,560			
500～1,000	隻数	91	6	85	85			
	総トン数	70,866	4,434	66,432	66,432			
100～500	隻数	1,558	12	1,546	1,473			73
	総トン数	490,901	5,962	484,929	461,834			23,105
5～100	隻数	15,487		15,487	34	15,208		245
	総トン数	135,469		135,469	1914	119,863		13,692

注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(資料：港湾統計)

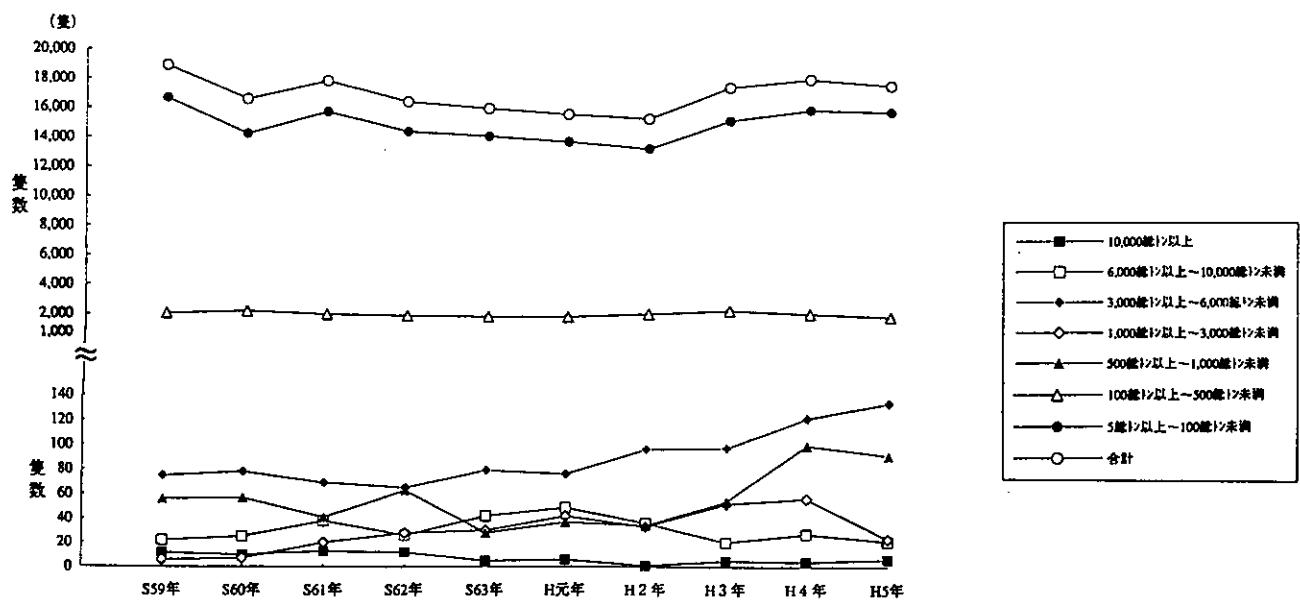


図2-3-4 トン階別入港船舶隻数の推移

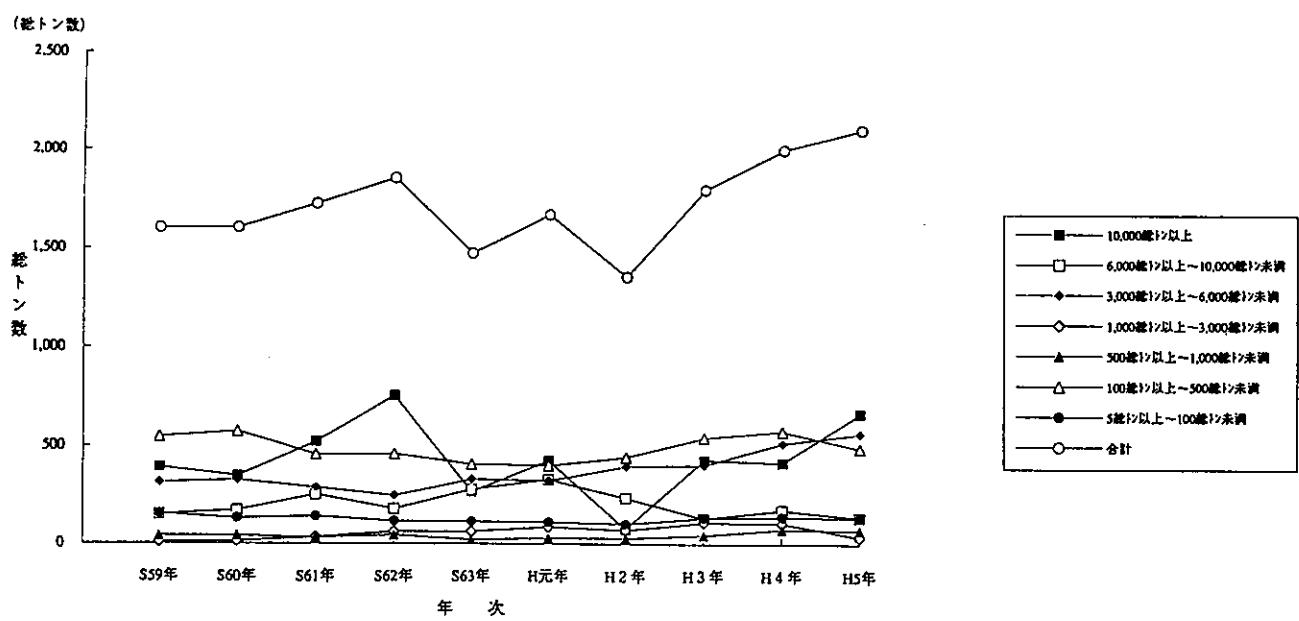


図2-3-5 トン階別入港船舶トン数の推移

(4) けい留施設の利用状況

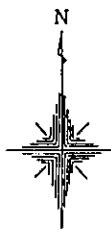
本港におけるけい留施設の利用状況は、表2-3-8及び図2-3-6のとおりである。

表2-3-8 けい留施設別利用状況（平成5年）

公 專 別	地 区	施設名	水深 (m)	延長 (m)	バ ス 數	利 用 実 繜				主要取扱品目
						合 計	出 入	外 貨	内 貨	
公 共	伊 倉 津	-5.5m 岸壁	-5.5	90.0	2	332	出		263	砂利・砂・石材等
		-4.5m	60.0				入	12	56	
共	大 口	伊倉津物揚場	-3.5	35.0		38	出			米・雑穀・豆
							入		38	
共	大 口	-5.5m 大口岸壁	-5.5	87.0	8	294	出		12	その他非金属鉱物・重油
		-4.5m	477.0				入		282	
共	大 口	-4.5m大口岸壁	-4.5	300.0	5	347	出		210	砂・砂利・石材等、ガラス類
		-7.5m大口岸壁	-7.5	397.0			入		137	
専 用	伊 倉 津	公共けい留施設 計				1,456	出		509	
							入	68	879	
専 用	伊 倉 津	NKK岸壁	-6.0	380.0	3	159	出		7	鉄鋼・金属製品
		日本セメント機構	-8.0	170.0			入	0	152	
専 用	伊 倉 津	豊場工業岸壁	-4.5	105.0	1	9	出		9	セメント
							入		207	
専 用	伊 倉 津	専用けい留施設 計				375	出		16	輸送機械
							入		359	

注) 端数処理の為、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(資料: 港湾統計)



NKK岸壁						
水深(m) : -6.0 延長(m) : 380						
品目	合計	外貿		内貿		
		計	出	入	計	出
鉄鋼	142			142		142
金屬製品	9			9	6	3
その他金属機械工業品	5			5		5
輸送機械	2			2	1	1
合計	158			158	7	151

日本セメントドルフィン						
水深(m) : -8.0 延長(m) : 170						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
セメント	207				207	
合計	207				207	

伊倉津物揚場						
水深(m) : -3.5 延長(m) : 35						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
米・雑穀・豆	38				38	
合計	38				38	

-5.5m、-4.5m岸壁						
水深(m) : -5.5、-4.5 延長(m) : 90.60						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
砂利・砂・石材等	317				317	262 55
金属製品	2				2	1 1
その他非金属鉱物	12	12			12	
合計	331	12			319	263 56

常場工業岸壁						
水深(m) : -4.5 延長(m) : 105						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
輸送機械	9			9	9	
合計	9			9	9	

凡 例	
	公 共
	専 用

0 500 1,000m

図2-3-6(1) けい留施設別利用状況図（伊倉津地区・平成5年）



-7.5m大口岸壁						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
セメント	356				356	356
非鉄金属	37	37			37	
その他非金属鉱物	19	19			19	
その他化学工業品	23				23	23
化学肥料	10				10	10
合計	445	56			56	389
					23	366

-4.5m大口岸壁						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
米・穀類・豆	2			2		2
砂・砂利・石材等	278			178	168	110
ガラス類	55			55	38	17
分類不能	2			2		2
輸送用容器	10			10	4	6
合計	347			247	210	137

-4.5m、-5.5m大口岸壁						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
その他非金属鉱物	143			143		143
重油	98			98		98
化学薬品	39			39		39
非金属類	11			11	11	
鉄鋼	1			1	1	
その他農業品						
その他化学工業品				1		1
合計	292			292	12	280

凡例	
	公共

0 500 1,000m

図2-3-6(2) けい留施設別利用状況図(大口地区・平成5年)

2-4 埋立地の造成及び開発状況

(1) 埋立地の造成経緯

本港の1ha以上の埋立地造成の経緯及び埋立造成地位置図は表2-4-1, 図2-4-1のとおりである。

表2-4-1 埋立地造成の経緯

番号	地区名	着工～竣工年	面 積(ha)	備 考
①	伊倉津	昭和42年度～昭和45年度	209.6	日本钢管(186.4ha)他 日本セメント、東海オイルセンター
②	阿漕浦	昭和46年度～昭和55年度	4.5	ヨットハーバー(3.3ha) 海浜公園(1.1ha)
③	大口 (大口ふ頭)	昭和46年度～昭和52年度	7.7	三菱、大阪、宇部、小野田、住友の各セメント会社、三重大学、茂利製油
④	大口 (中央ふ頭)	昭和43年度～昭和46年度 昭和50年度～昭和53年度	3.2	

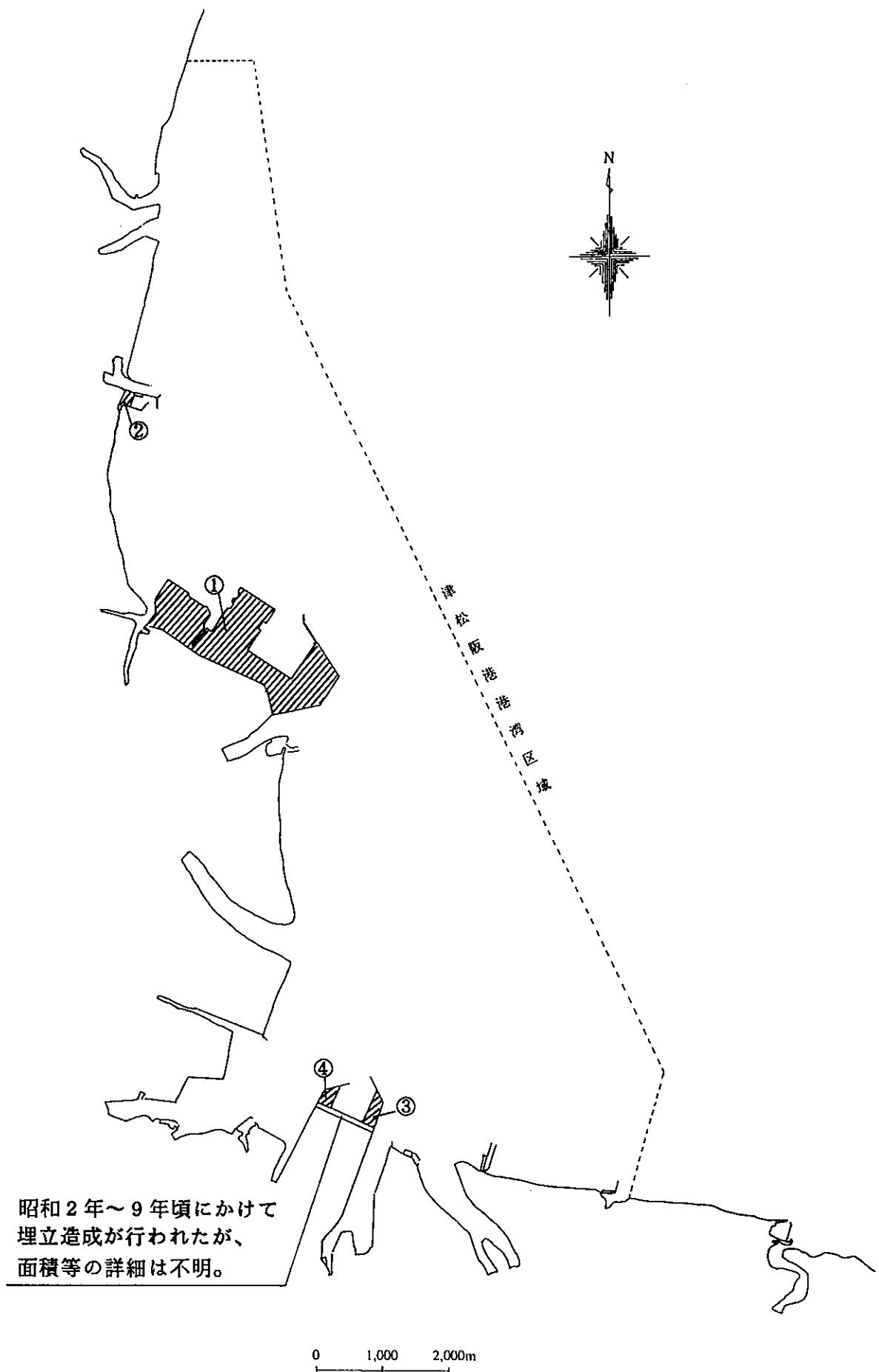


図2-4-1 埋立造成地位置図

2-5 現状における課題

津松阪港は、中南勢地域の物流・生産活動を支える拠点港湾として、商港機能と工業機能を兼ね備えながら発展してきたが、近年の社会・経済環境の急激な変化は、港湾整備に対する要請にも大きな変化をもたらしつつある。

津松阪港がこのような新たな要請に対応し、自然環境との調和、保全に留意しながら総合的な港湾空間の形成を図っていくため、また、今後とも背後地域の産業・経済の発展に貢献していくためには次のような課題に取り組んでいく必要がある。

1. 物流機能の整備・拡充

津松阪港の背後地域である中南勢地域は、本県の中でも工業集積の高い地域であるが、交通網整備の遅れや、内航定期便がないこと、大型岸壁の不足等の要因によりかなりの生産・消費物資の輸送を名古屋港や四日市港に依存している状況にあり、背後企業から物流機能の整備、拡充が求められている。

また、本港は、中京と阪神の両地域の至近に位置するという地理的優位性を活かし、複合輸送形態に対応した流通港湾としての整備を推進する必要がある。

2. 産業基盤の拡充

津松阪港の背後地域である中南勢地域では、地場産業の振興や海を活用した生産・流通機能の整備が望まれており、臨海型の新規工業用地の確保が容易で陸上、海上輸送の利便性の良い、港内の沖合部においてまとまった生産機能用地の確保が必要となっている。

3. 海とのふれあいによる潤いのある港の形成

近年の人々の価値観の多様化、ライフスタイルの変化等により、市民の海に対する関心は非常に高まっており、津松阪港では、県都を擁する港として、また、中南勢地域の海の玄関口としてふさわしい豊かで賑わいのある空間の整備が求められている。

また、豊富な自然に恵まれた立地条件を活かし、港内の放置プレジャーボートの集約や海洋性レクリエーション需要の増大に対応したマリーナの整備が要請されている。

また、これらとあわせて、人々が憩い、安らぐための緑地整備や水際線の開放を図り、海とのふれあいによる潤いのある港の形成が必要である。

4. 安全な港づくりの推進

港湾を利用する船舶の安全が確保されるよう船舶の大型化、泊地の静穏、港内の輻輳等に対応した航路泊地の拡幅・増深、防波堤の整備、小型船だまりの整備を進める必要がある。

3. 立地機構

3-1 概要

本港は、伊勢湾内の中核港として、津市、松阪市を中心とする三重県中南勢地域を背景にひかえている。臨海部では、船用機器を中心とした輸送用機械器具、セメントやガラス製造業等が立地し、商工業的機能を有した内貿港湾として、地域社会の発展に大きな役割を果たしている。

3-2 地理的条件

(1) 位置

本港は、日本列島の太平洋岸中央部にあたり、三大湾地域のひとつである伊勢湾西侧の中央部、北緯 $34^{\circ} 36' 27''$ 、東経 $136^{\circ} 33' 38''$ に位置している。

(2) 他の港湾との関係

本港の位置する伊勢湾内には、特定重要港湾の名古屋港および四日市港、重要港湾の衣浦港、三河港がある。本港と関係の深い各港との海上距離及び伊勢湾周辺の重要な港湾位置図は、それぞれ表3-2-1、図3-2-1のとおりである。

表3-2-1 津松阪港との海上距離

(単位: km)

港名	海上距離	摘要	港名	海上距離	摘要
名古屋	56	特定重要港湾	清水	233	特定重要港湾
四日市	35	特定重要港湾	横浜	367	特定重要港湾
鳥羽	24	地方港湾	神戸	420	特定重要港湾
尾鷲	156	重要港湾	北九州	772	特定重要港湾
衣浦	65	重要港湾	苫小牧	1,258	特定重要港湾

(日本国内航海距離表より)

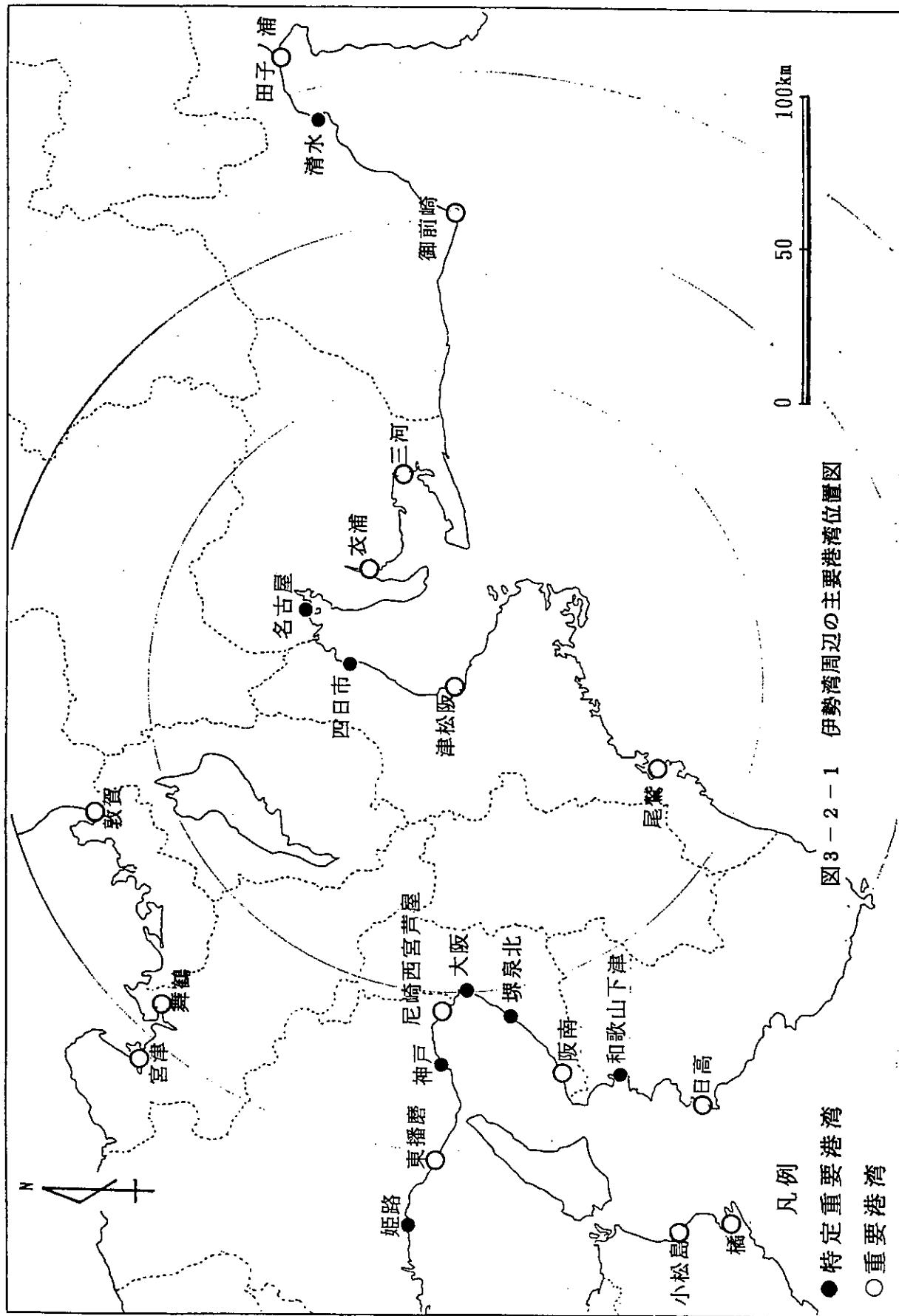


図 3-2-1 伊勢湾周辺の主要港湾位置図

3 - 3 自然条件

(1) 地 勢

中南勢地域は、三重県のはば中央部に位置し、その地勢は

- ①伊勢湾沿岸に広がる平野部
 - ②平野部から内陸へ続く台地・丘陵地部
 - ③布引山脈、台高山脈、紀伊山地等の山岳地帯
- の3つに大別される。

平野部は、安濃川、雲出川、櫛田川等の河川が運ぶ土砂が堆積し形成された沖積平野で、肥沃な農業地帯を形成しているほか、産業活動の中心の場となっている。

台地・丘陵地部は標高30m～100mのゆるやかな地形で、良好な自然環境を有する地域もあるが、近年、宅地開発、レジャー施設の建設等が進んでいる。

また、山岳地帯は本県の林業の中核地域となっているほか、観光・レクリエーションの場として広く利用されている。

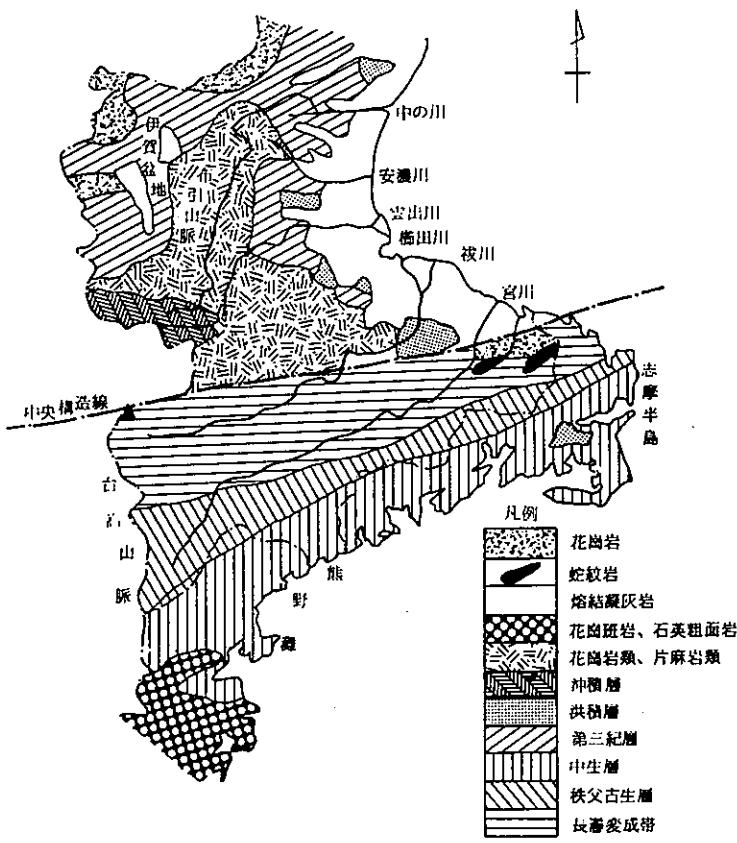
(2) 地 質

地質は伊勢市東部から櫛田川に沿って東西に走る中央構造線により南北で大きな差異がみられる。

南側では、地質構造の東西性が顕著で、長瀬変成帯、秩父古成層及び中生層が南に向かって帶状に並んでいるが、北側では伊勢平野を形成する沖積層、台地、丘陵地を形づくる第3紀層、洪積層、布引山脈を形成する領家変成帯がほぼ南北に並んでいる。

津松阪地域の地盤を構成する地層は、表3-3-1のとおり、上位から上部砂礫層、上部粘土層、下部砂礫層、下部粘土層、第3紀層に区分される。

地質ボーリング調査位置及び調査結果を図3-3-2～3に示す。



(「三重の河川」による)

図 3-3-1 中南勢地域の地質

表 3-3-1 臨海部の地盤構成

地盤構成単位	地質学的分類	時代区分	
上部砂礫層	富田浜層	沖積層	
上部粘土層	四日市港層		
下部砂礫層	伊勢神戸層	新期洪積層	
	平田層		
下部粘土層	古伊勢湾層		
第3紀層	奄芸層群	鮮新層	第3紀層
	一志層群	中新層	

(資料：三重県資料)

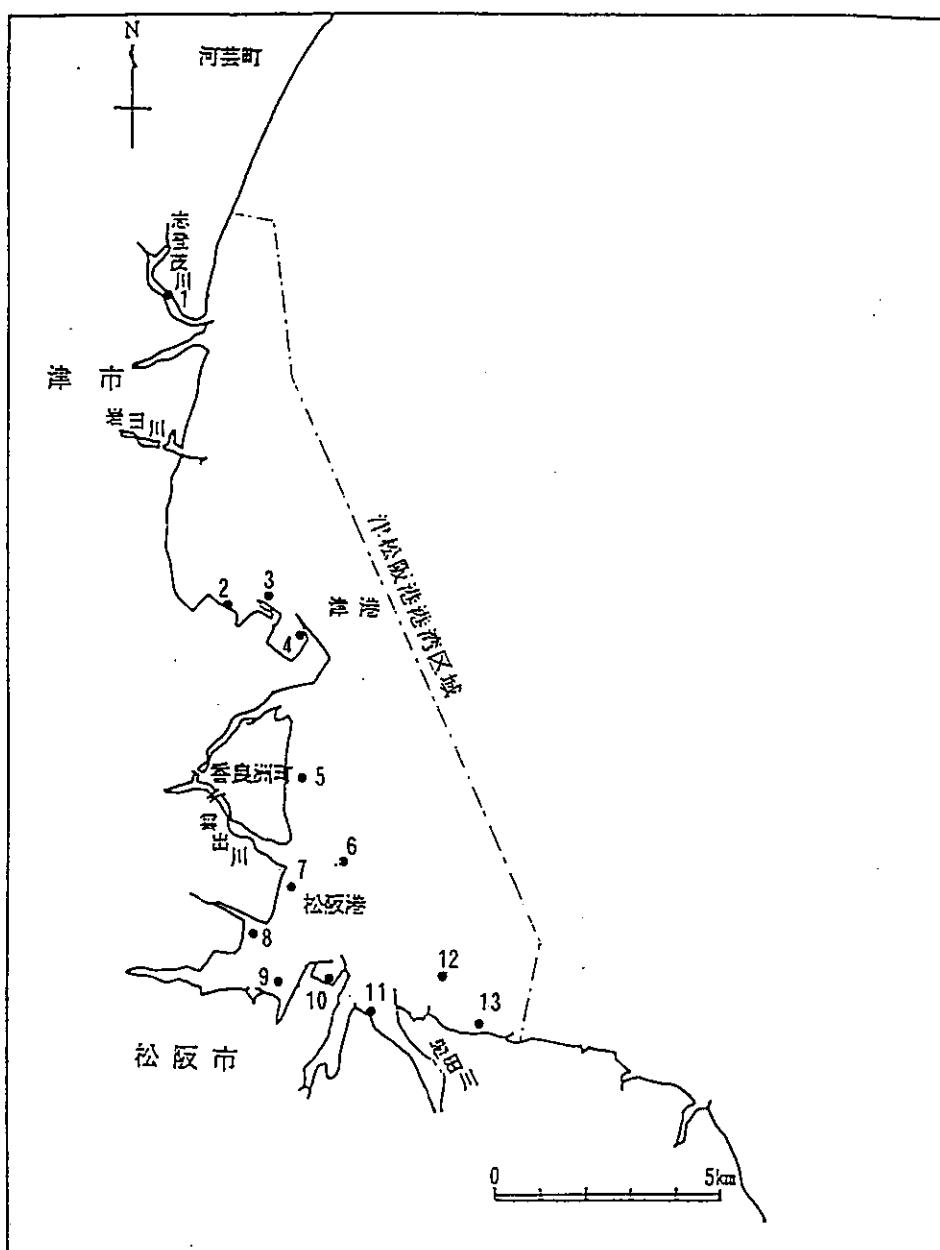


図 3-3-2 津松阪港のボーリング調査位置図

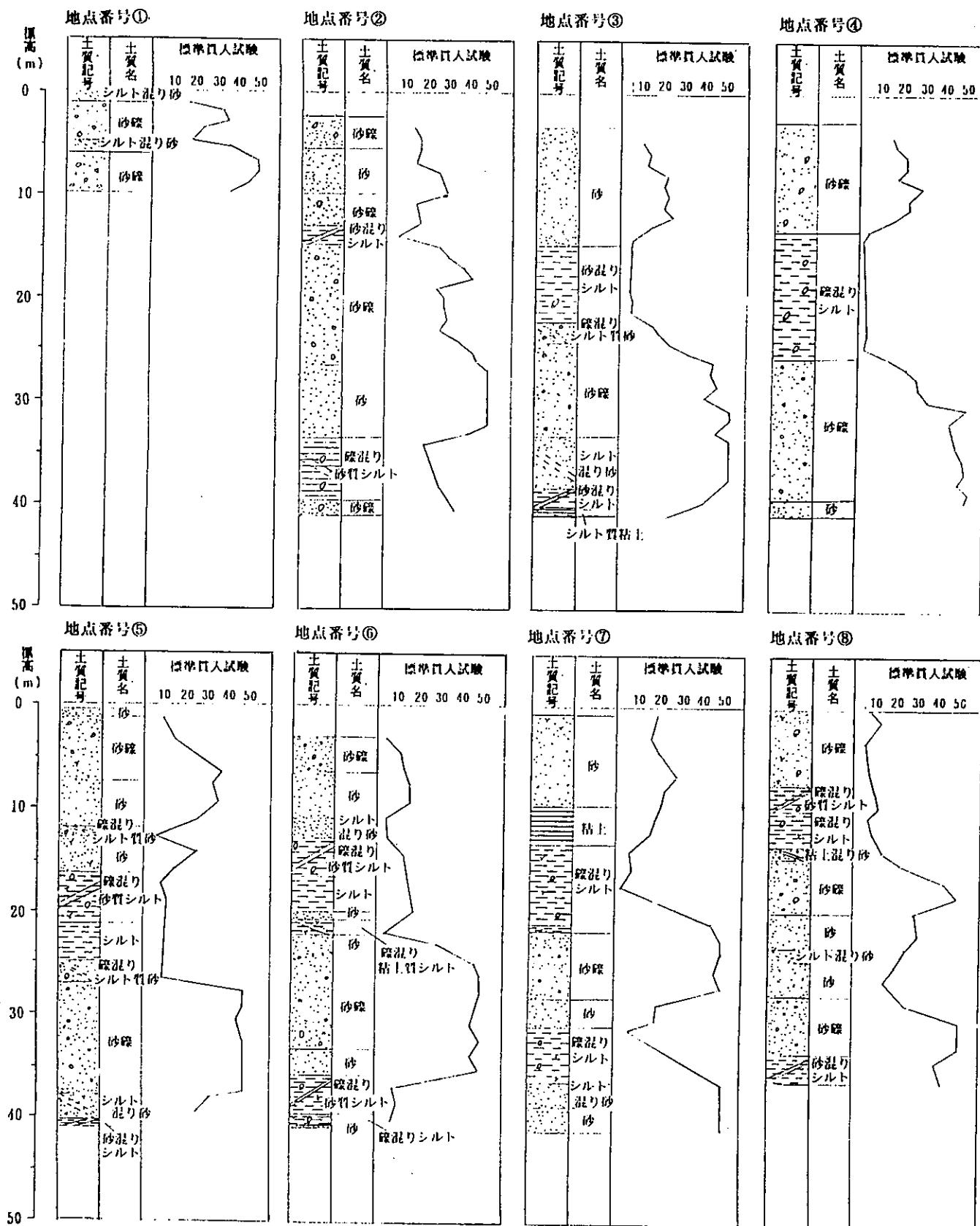
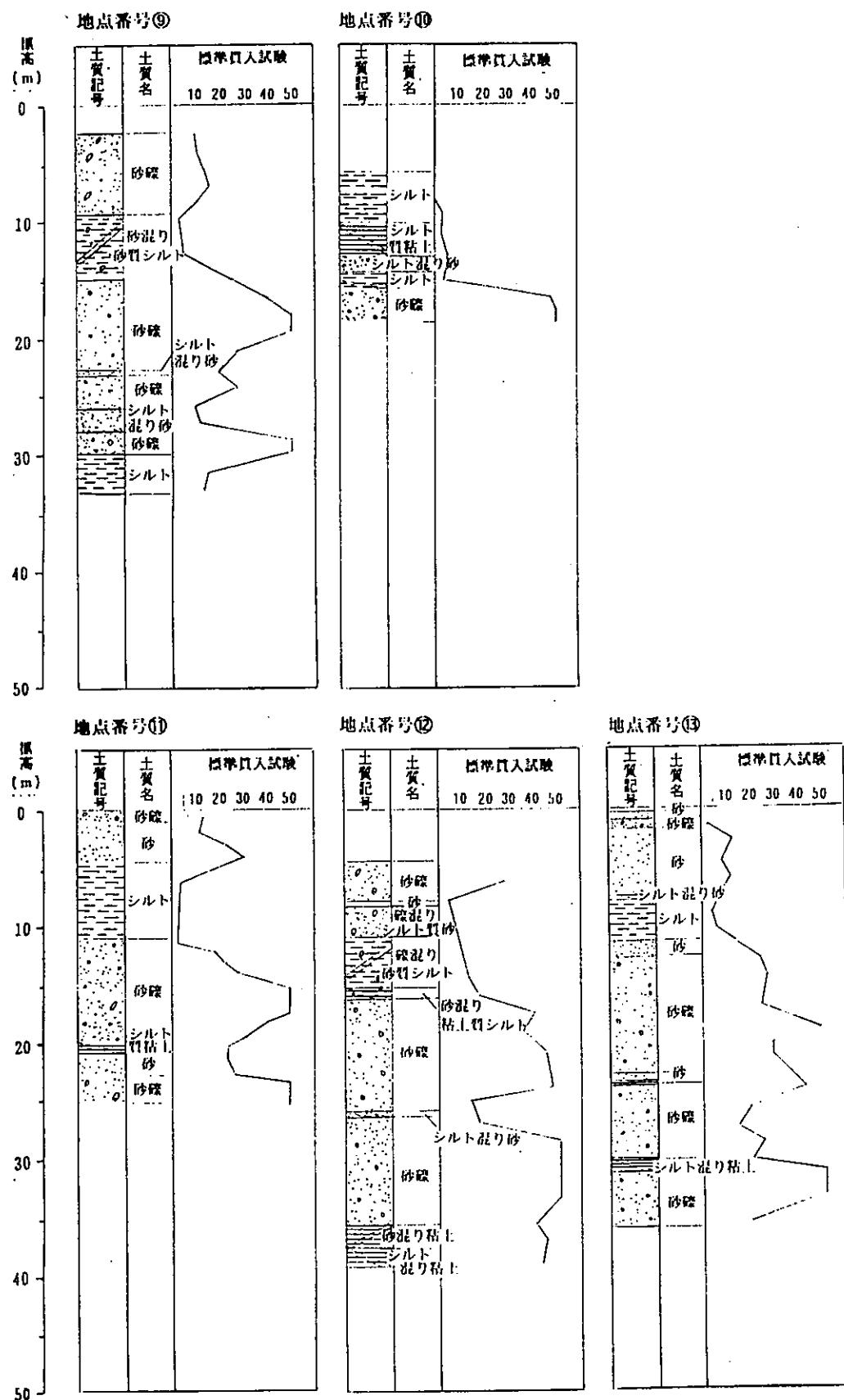


図3-3-3(1) 土質柱状図



資料：調査番号①、⑪、⑫ 三重県資料

その他は、津松阪港港湾計画資料（昭和56年）

図 3-3-3(2) 土質柱状図

(3) 気象

1) 気温および降雨量

本港付近の気象は東海型と呼ばれる温和な気候型に属し、一年間の平均気温は5.7°C～26.5°Cで年平均気温は16.0°Cとなっている。また、月別最高の平均で最も高いのは7月の30.7°Cであり、月別最低の平均で最も低いのは2月の2.2°Cである。降雨量は年間で1,487.5mmとなっており、月別でみると6月の梅雨時が最も多くなっている。気温、降雨量、日照時間、天気日数は表3-3-2のとおりである。

表3-3-2 気温及び降雨量

項目 月	気温(°C)			降雨量 (mm)	日照時間 (h)	天気日数(日)			
	平均	最高の平均	最低の平均			不照	雪	霧	雷
1月	6.7	10.8	3.1	37.5	156.4	3	2	-	-
2月	5.7	9.8	2.2	21.5	162.0	2	5	-	-
3月	9.7	13.1	6.5	142.0	138.1	12	-	3	-
4月	14.4	18.7	10.1	153.5	202.3	3	-	-	1
5月	17.4	21.8	13.4	164.0	206.8	4	-	1	3
6月	21.3	24.7	18.3	221.0	164.6	5	-	-	4
7月	26.5	30.7	23.1	101.5	190.7	3	-	-	1
8月	26.5	29.6	24.1	202.5	179.1	3	-	1	3
9月	23.6	27.5	20.3	185.5	194.4	4	-	-	1
10月	18.1	21.5	15.3	141.0	145.1	9	-	-	1
11月	12.4	16.4	8.6	57.0	153.4	4	-	-	-
12月	8.7	12.5	5.3	60.5	153.7	4	2	-	1
年間	16.0	19.8	12.6	1,487.5	2,046.6	56	9	5	15

(資料: 平成4年度津地方気象台気象月報)

2) 風向および風速

津港区における最近5ヶ年（昭和57年～昭和61年）の風向風速について、最多風向は西北西の23.3%、ついで西の17.8%、北西の13.8%で、西北西を中心とする3方向で全体の54.9%を占めている。季節別にみると、春期、秋期、冬期には西北西、西及び北西の風が卓越している。夏期には西北西、西及び南東、東南東の風が卓越している（表3-3-3(1)、図3-3-5(1)）。

松阪港区における最近5ヶ年（平成元年～平成5年）の風向風速について、最多風向は西北西の33.7%、ついで北西の21.4%、南の5.4%で、西北西、北西の2方向で全体の55.1%を占めている。季節別にみると、春期、秋期、冬期には西北西及び北西の風が卓越している。夏期には西北西、北西及び南南東の風が卓越している（表3-3-3(2)、図3-3-5(2)）。

図3-3-4 風況観測位置

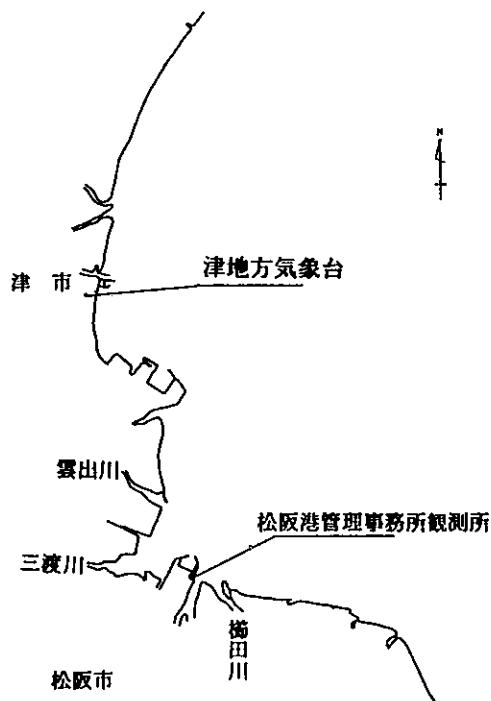


表3-3-3(1) 風向風速別出現頻度表（津港区：通年）

(昭和57年～昭和61年、5ヶ年)

風向 風速		N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE		
0.0m/s以上～5.5m/s未満		296	297	220	269	708	1,058	686	350		
5.5m/s以上～10.8m/s未満		4	3	1	3	36	228	145	26		
10.8m/s以上		0	0	0	0	2	4	3	0		
計	回	300	200	221	272	746	1,290	834	376		
	%	2.1	1.4	1.5	1.9	5.1	8.8	5.7	2.6		
10.8m/s以上の風	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.4	0.0		
風向 風速		S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	CALM	
1.0m/s以上～5.5m/s未満		247	107	192	505	2,341	2,847	1,543	554	663	12,883
5.5m/s以上～10.8m/s未満		5	0	0	3	261	548	468	78	0	1,709
10.8m/s以上		0	0	0	0	4	3	0	0	0	16
計	回	252	107	192	508	2,606	3,398	2,011	632	663	14,608
	%	1.7	0.7	1.3	3.5	17.8	23.3	13.8	4.3	4.5	100.0
10.8m/s以上の風	%	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1

表3-3-3(2) 風向風速別出現頻度表（松阪港区：通年）

(平成元年～平成5年、5ヶ年)

風向 風速		N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE		
0.0m/s以上～5.5m/s未満		371	251	583	669	312	278	393	584		
5.5m/s以上～10.8m/s未満		39	16	11	90	141	235	95	153		
10.8m/s以上		1	0	2	5	7	34	11	7		
計	回	411	267	596	764	460	547	499	744		
	%	2.8	1.8	4.1	5.2	3.2	3.7	3.4	5.1		
10.8m/s以上の風	%	0.2	0.0	0.3	0.7	1.5	6.2	2.2	0.9		
風向 風速		S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	CALM	
1.0m/s以上～5.5m/s未満		720	175	41	9	172	3,159	2,035	391	373	10,516
5.5m/s以上～10.8m/s未満		66	10	0	2	41	1,703	991	231	0	3,824
10.8m/s以上		3	0	0	0	3	50	94	32	0	249
計	回	789	185	41	11	216	4,912	3,120	654	373	14,583
	%	5.4	1.3	0.3	0.1	1.5	33.7	21.4	4.5	2.6	100.0
10.8m/s以上の風	%	0.4	0.0	0.0	0.0	1.4	1.0	3.0	4.9	0.0	1.7

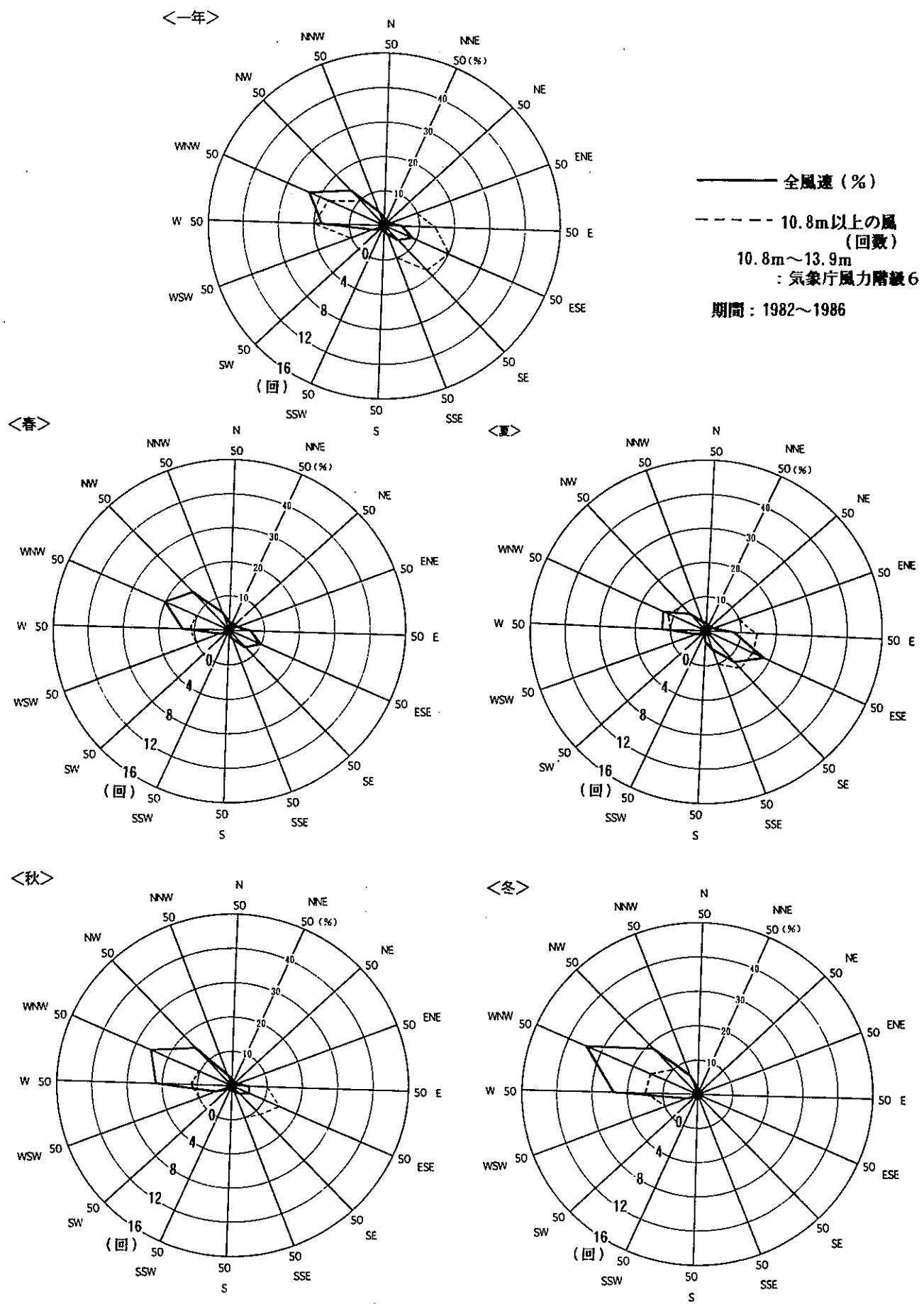


図3-3-5(1) 風配図(津港区)

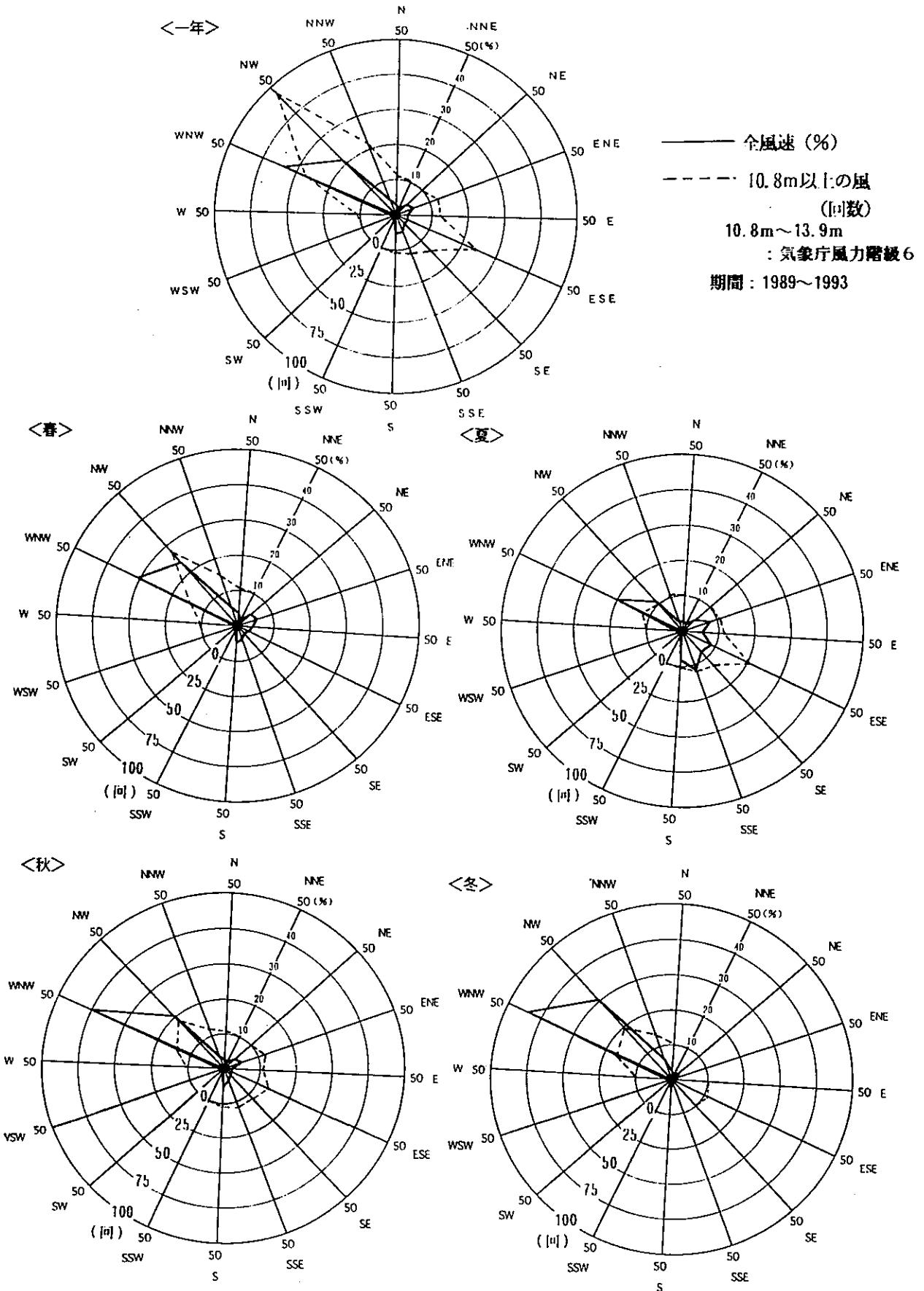


図 3-3-5(2) 風配図(松阪港区)

3) 台 風

過去、三重県に影響を与えた主な台風は表3-3-4のとおりである。

このうち、昭和34年9月26日の伊勢湾台風では台風の進路が紀伊半島南部に上陸後、奈良、三重県境を縦走したため、本県全域が台風進路の東側に包含され、さらに台風通過直後が満潮時と合致し烈風、高波、満潮と悪条件が重なったため、臨海部を中心に史上空前の被害を受けた。

表3-3-4 三重県に影響を与えた主な台風

年 次	月 日	最大 風速 (m/sec)	風 向	地 点	概 要
1934	9. 21	20.8	S	津	室戸台風
1937	9. 11	21.5	S	津	台 風
1941	8. 15	20.5	S E	津	台 風
1944	10. 7~10. 8	20.5	E	津	台 風
1945	9. 17~ 9. 18	23.7	S E	津	枕崎台風(16号)
1945	10. 11	17.2	E S E	津	阿久根台風(20号)
1946	7. 29~ 7. 30	20.0	E	津	台風9号
1948	11. 19	13.0	E	津	アグネス台風(34号)
1949	6. 19~ 6. 21	20.1	E	津	デラ台風(2号)
1949	7. 28~ 7. 29	21.7	E N E	津	ヘスター台風(6号)
1950	9. 3	28.4	S E	津	ジェーン台風(28号)
1951	10. 15	22.9	E S E	津	ルース台風(15号)
1952	6. 23~ 6. 24	18.1	E N E	津	ダイナ台風(2号)
1953	9. 25	23.6	E	津	台風13号
1954	8. 18~ 8. 19	16.8	S E	津	台風5号
1954	9. 13~ 9. 14	23.6	S E	津	台風12号
1954	9. 17~ 9. 18	16.3	E N E	津	台風14号
1955	10. 20	24.5	S E	津	台風26号
1956	9. 25~ 9. 27	17.7	N NW	津	台風15号
1958	7. 22~ 7. 23	17.4	E	津	台風11号
1958	8. 24~ 8. 25	25.8	S E	津	台風17号
1959	9. 25~ 9. 27	36.8	E S E	津	伊勢湾台風(15号)
1961	9. 16	27.4	S S E	津	第2室戸台風(18号)
1962	7. 27	22.0	E S E	津	台風7号
1962	8. 26	30.2	E S E	津	台風14号
1965	9. 17	22.5	N W	津	台風24号
1971	8. 30~ 8. 31	19.2	E S E	津	台風23号
1971	9. 26	15.2	N W	津	台風29号
1972	9. 16~ 9. 17	30.3	E S E	津	台風20号
1974	7. 6~ 7. 8	15.0	E S E	津	台風8号
1975	8. 22~ 8. 23	14.8	S E	津	台風6号
1979	10. 18~10. 19	18.5	E S E	津	台風20号
1982	8. 1~ 8. 3	12.4	W	津	台風10号

(参考資料: 創立百年誌津地方気象台)

(4) 海象

1) 波浪

津松阪港における波浪は、伊勢湾内の発生波及び外海から侵入するうねりの2種類が考えられるが、伊勢湾口から侵入するうねりの影響については、「伊勢湾台風による外海及び伊勢湾沿岸の波」（第7回海岸工学講演集）によれば、四日市～木曽川付近に対して、周期16秒、波向S 5° Eで屈折係数を求めるとき0.02以下となり、実際上、うねりの影響は、無視出来る程度とされている。

津港区におけるうねりの影響の検討に際しては周期を16秒とし、津港区に対して最も影響のある方向であるE S E方向で屈折係数は、水深20m付近で $K_r=0.074$ 、水深10m付近で $K_r=0.068$ と推算される。

また、伊良湖水道付近波浪目視観測記録（運輸省第五港湾建設局）によると、周期10秒前後のうねりが現地で目視されている。周期10秒のうねりの津港水深10m付近での屈折係数を求めるとき屈折係数 $K_r=0.16$ と推算される。

以上、周期16秒、および10秒の2ケースについて、伊勢湾口から侵入するうねりに対し、影響の有無について検討したが、いずれの場合も屈折係数は、僅少であり、浅水係数等を加味すれば、更に減衰率は増し、実質上、うねりの影響は、無視出来るものと思われる。

したがって、津松阪港の波を考えるにあたっては、湾内で発生する波のみを考えれば十分である。

津港区の常時波浪については、表3-3-6に示すようにWNW方向が23.3%、W方向が17.8%、及びNW方向が13.8%で、以上3方向で50%を超えており、波高については0.5m以下が89.9%を占めている。異常時における波浪は、風向別50年確立風速を用いて推算すると表3-3-7のとおりとなり、E S E方向で波高4.0m、周期6.4秒となっている。

松阪港区の常時波浪については、表3-3-9に示すようにWNW方向が33.7%、NW方向が21.4%であり、以上2方向で50%を超えており、波高については、0.5m以上が90.5%を占めている。異常時における波浪は、風向別50年確立風速を用いて推算すると表3-3-10のとおりとなり、E方向で波高3.3m、周期5.9秒となっている。

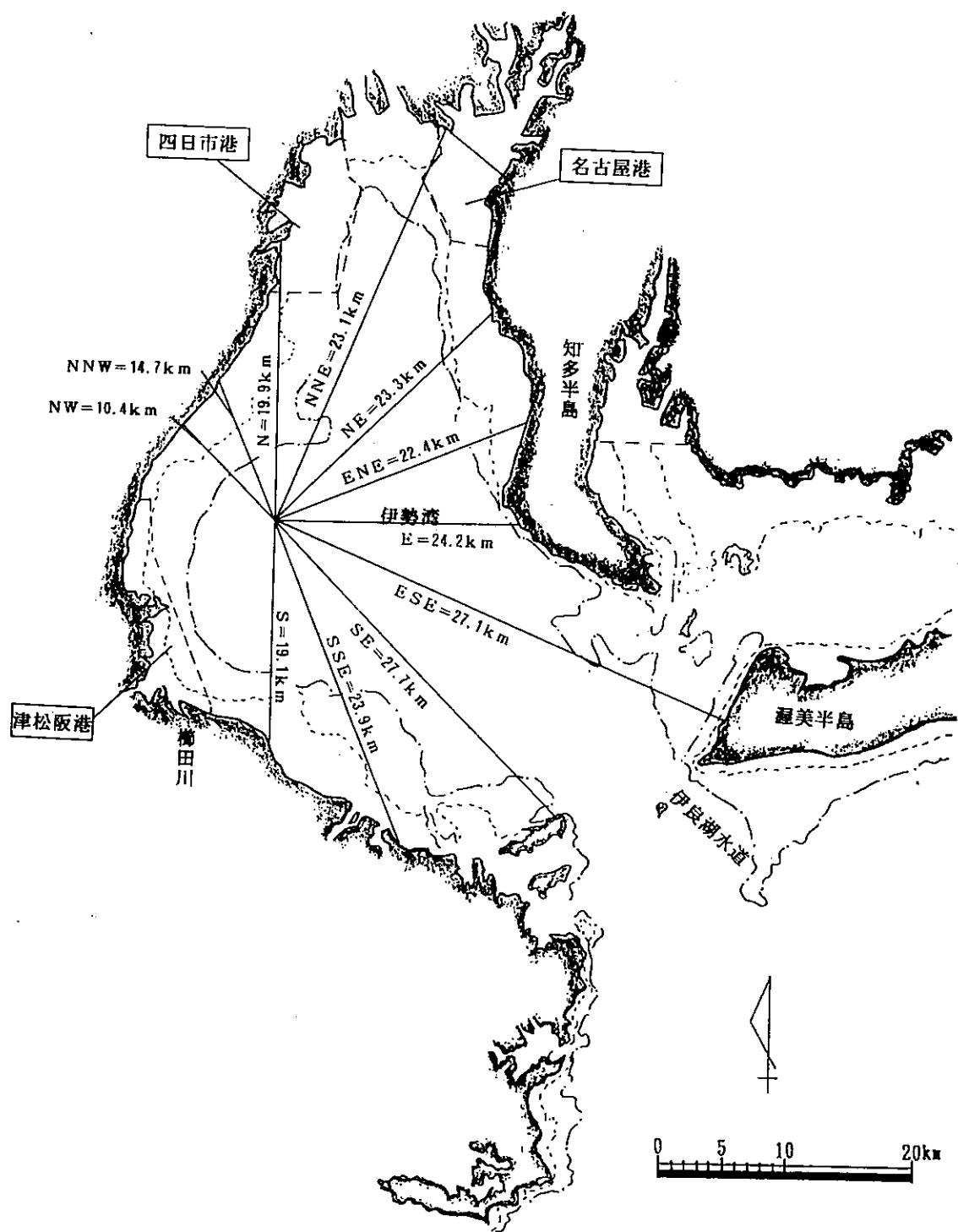


図3-3-6(1) 有効吹送距離図（津港区）

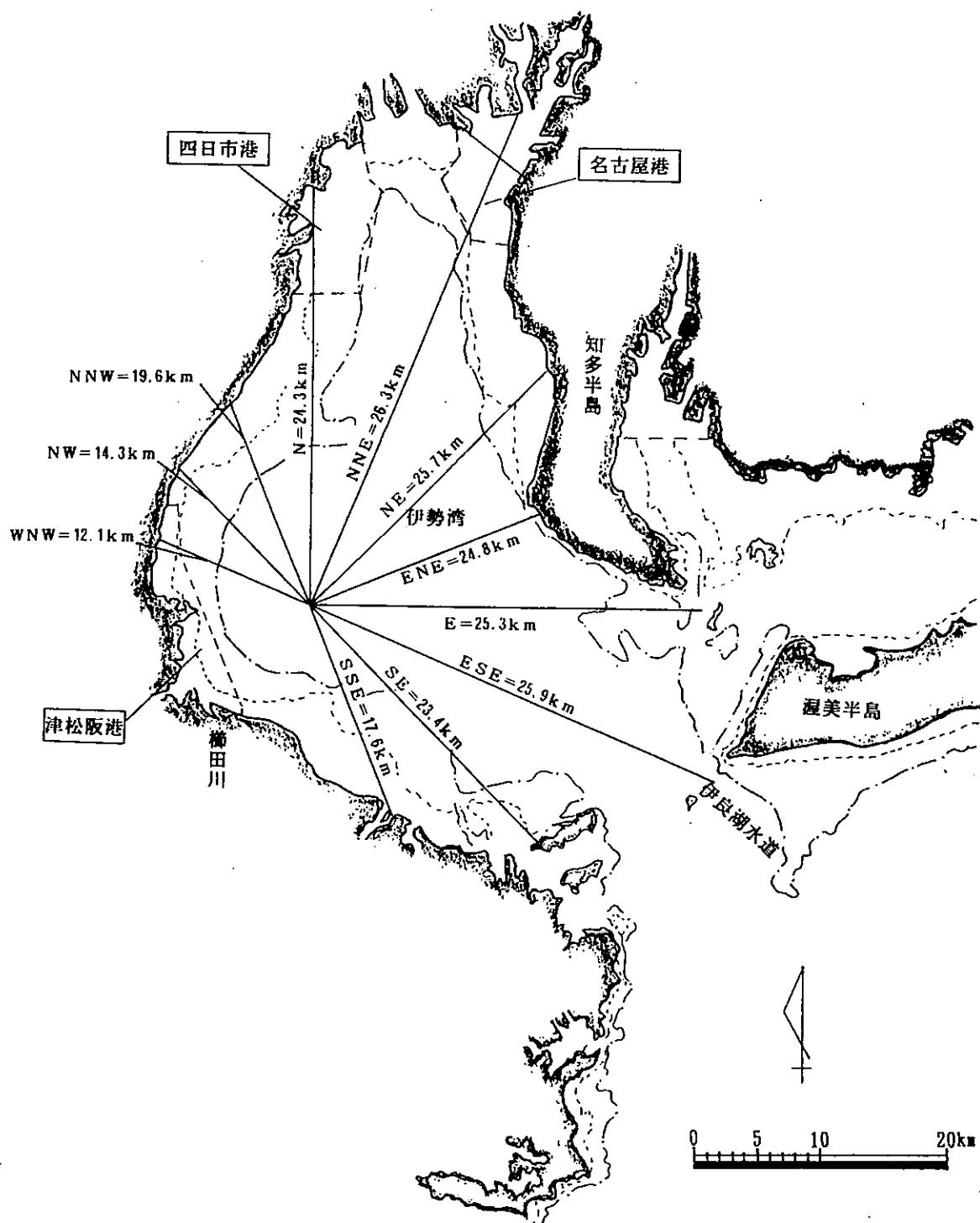


図3-3-6(2) 有効吹送距離図(松阪港区)

表3-3-5 有効吹送距離(津港区、単位：km)

方位	NW	NNW	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S
距離	10.4	14.7	19.9	23.1	23.3	22.4	24.2	27.1	27.7	23.9	19.1

表3-3-6 波向別波高出現頻度表(津港区)

波向 波高(cm)	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	CALM	ALL
0-24	165 (1.1)	169 (1.2)	177 (1.2)	362 (2.5)	366 (2.5)	288 (2.0)	283 (1.9)	244 (1.7)	107 (0.7)	192 (1.3)	501 (3.4)	2,110 (14.4)	2,815 (15.6)	850 (5.8)	326 (2.2)	233 (1.6)	663 (4.5)	9,317 (63.8)
25-49	30 (0.2)	45 (0.3)	85 (0.6)	291 (2.0)	493 (3.4)	361 (2.5)	91 (0.6)	8 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (0.0)	426 (2.9)	940 (6.4)	804 (5.5)	182 (1.2)	54 (0.4)	0 (0.0)	3,817 (26.1)
50-74	2 (0.0)	6 (0.0)	7 (0.5)	62 (0.4)	251 (1.7)	145 (1.0)	2 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	67 (0.5)	172 (1.2)	330 (2.3)	97 (0.7)	9 (0.1)	0 (0.0)	1,150 (7.9)
75-99	3 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.0)	13 (0.1)	124 (0.8)	35 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.0)	5 (0.0)	27 (0.2)	26 (0.2)	2 (0.0)	0 (0.0)	239 (1.6)
100-149	0 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)	13 (0.1)	52 (0.4)	5 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.1)	1 (0.0)	0 (0.0)	75 (0.1)
150-199	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.0)	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	8 (0.1)						
200-	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.0)						
合計	200 (1.4)	221 (1.5)	272 (1.9)	746 (5.1)	1,290 (8.8)	834 (5.7)	376 (2.6)	252 (1.7)	107 (0.7)	192 (1.3)	508 (3.5)	2,606 (17.8)	3,398 (23.3)	2,011 (13.8)	632 (4.3)	300 (2.1)	663 (4.5)	14,608 (100.0)

注:波向、波高は津地方気象台の記録より推算

観測場所: 津地方気象台

調査期間: 1982~1986

注) 上段: 出現回数

下段: 出現率(%)

表3-3-7 異常時における波浪(津港区)

地点	方位		NNE	NE	ENE	E	ESE	SE
	津港区	波高(m)	1.3	1.6	1.5	2.2	4.0	3.0
		周期(秒)	4.0	4.4	4.2	5.0	6.4	5.8

注: 波高、周期は50年確立風速より推算

表3-3-8 有効吹送距離（松阪港区、単位：km）

方位	WNW	NW	NNW	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE
距離	12.1	14.3	19.6	24.3	26.3	25.7	24.8	25.3	25.9	23.4	17.6

表3-3-9 波向別波高出現頻度表（松阪港区）

波向 波高(cm)	波向別波高出現頻度表（松阪港区）																	
	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WW	NW	NNW	N	CALM	ALL
0-24	191 (1.3)	475 (3.3)	414 (2.8)	188 (1.3)	145 (1.0)	298 (2.0)	582 (4.0)	763 (5.2)	182 (1.2)	41 (0.3)	11 (0.1)	175 (1.2)	3,125 (21.4)	1,738 (11.9)	303 (2.1)	311 (2.1)	373 (2.6)	9,315 (63.8)
25-49	60 (0.4)	108 (0.7)	255 (1.7)	134 (0.9)	163 (1.1)	152 (1.0)	151 (1.0)	24 (0.2)	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (0.3)	1,664 (11.4)	933 (6.4)	145 (1.0)	61 (0.4)	0 (0.0)	3,891 (26.7)
50-74	12 (0.1)	5 (0.0)	78 (0.5)	96 (0.7)	146 (1.0)	33 (0.2)	9 (0.1)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.0)	120 (0.8)	386 (2.6)	151 (1.0)	28 (0.2)	0 (0.0)	1,068 (7.3)
75-99	4 (0.0)	5 (0.0)	12 (0.1)	31 (0.2)	53 (0.4)	14 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.0)	62 (0.4)	45 (0.3)	8 (0.1)	0 (0.0)	237 (1.6)
100-149	0 (0.0)	2 (0.0)	2 (0.1)	9 (0.2)	34 (0.2)	2 (0.0)	2 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	10 (0.1)	3 (0.0)	0 (0.0)	66 (0.5)
150-199	0 (0.0)	1 (0.0)	3 (0.0)	1 (0.0)	6 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (0.1)				
200-	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)					
合計	267 (1.8)	596 (4.1)	764 (5.2)	460 (3.2)	547 (3.7)	499 (3.4)	744 (5.1)	789 (5.4)	185 (1.3)	41 (0.3)	11 (0.1)	216 (1.5)	4,912 (33.7)	3,120 (21.4)	654 (4.5)	411 (2.8)	373 (2.6)	14,589 (100.0)

注：波向、波高は松阪港管理事務所の観測結果より推算

調査場所：松阪港管理事務所

調査期間：1989～1994

注）上段：出現回数

下段：出現率(%)

表3-3-10 異常時における波浪（松阪港区）

地点	方位	NW	NNW	N	NNE	NE	ENE	E	ESE
		波高 (m)	2.1	2.7	2.7	1.3	1.7	3.0	3.2
松阪港	周期 (秒)	4.6	5.3	5.4	4.1	4.5	5.6	5.9	5.8
	周期 (秒)	4.6	5.3	5.4	4.1	4.5	5.6	5.9	5.8

注：波高、周期は50年確立風速より推算

2) 潮 位

本港における潮位図および潮位観測位置を図3-3-7に示す。過去における最高潮位は、昭和28年9月25日台風13号時の3.89mである。

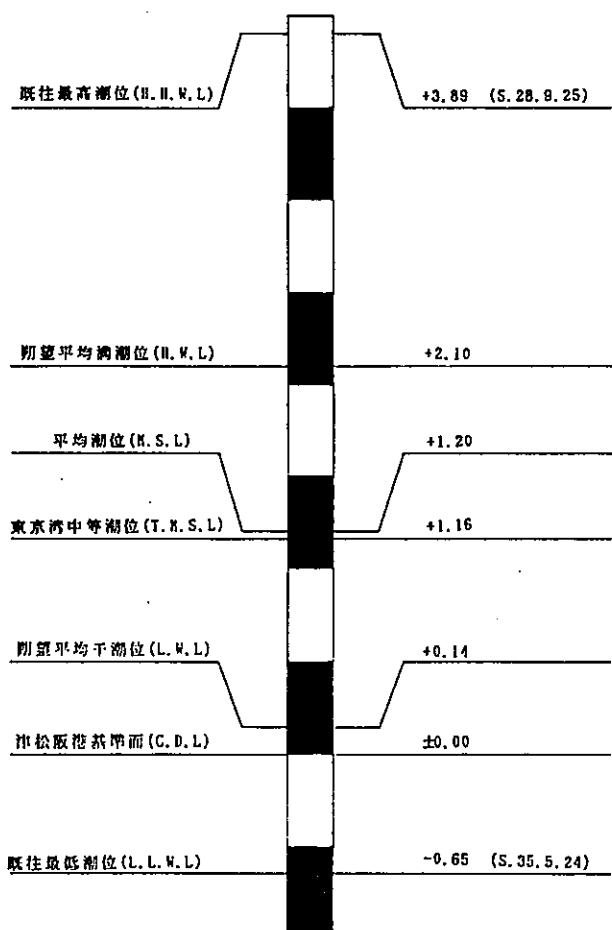
観測場所 松阪市大口町1408 地先水面

検潮器の種類 フース型

検潮所の管理者 松阪土木事務所

観測年 昭和42年

津松阪港潮位図 (単位: m)



検潮所位置図

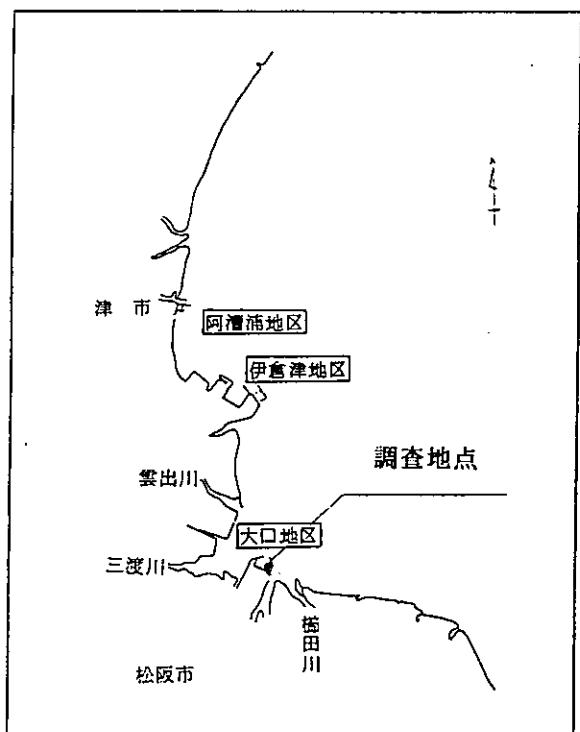


図3-3-7 津松阪港の潮位及び観測位置図

3) 潮 流

① 恒 流

本港の層別の恒流の模式図は、図3-3-8のとおりで、上層は沖合からの流れが海域中央部で北流系と南流系に分岐し、津港北側沿岸部は北流を、松阪港側は南流となっている。

下層は、沖合から沿岸部への流れが海域南部から沿岸沿いに北流している。

② 潮 流

本港の平均大潮期の流況は、図3-3-9のとおりで、全体的にみると、上げ潮流は北流を、下げ潮流は南流を呈しているが、測点により一様にその様になっていない。

上げ潮流最強は、松阪港の低潮後2～3時間頃に、下げ潮流最強は、高潮後2～3時間頃であるが、潮流成分に比べ恒流成分の占める割合が高い測点が多く、特に沿岸部での片寄りがみられ、津港前面海域で時計廻りの環流がみられる。

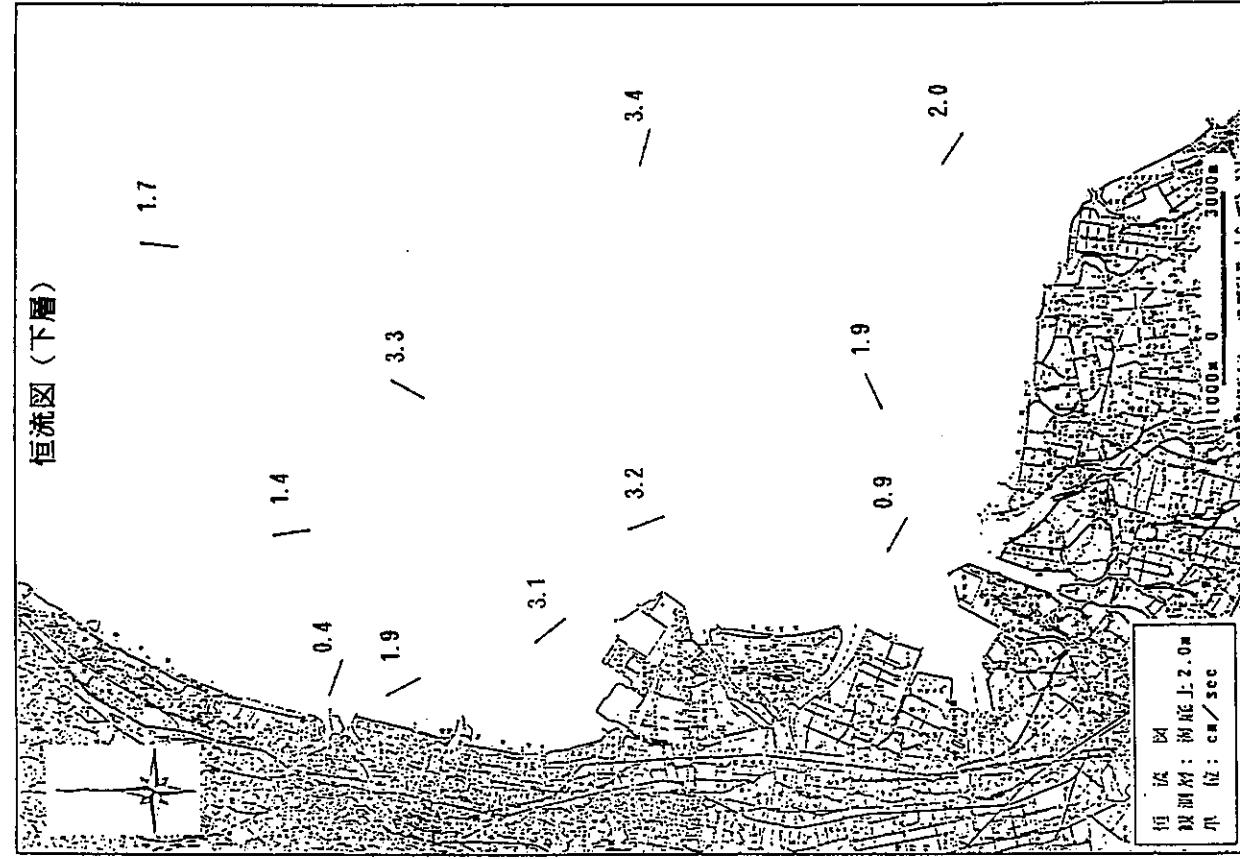
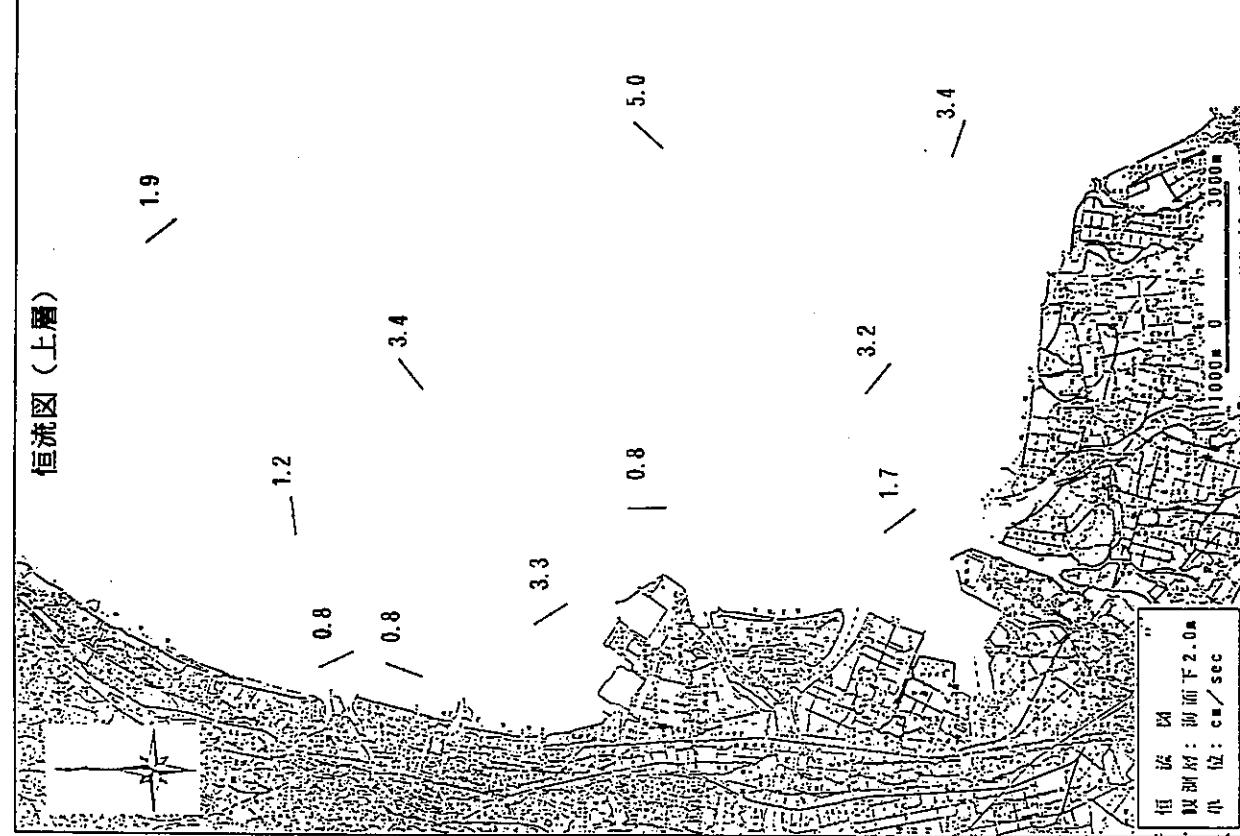


図3-3-8 恒流図

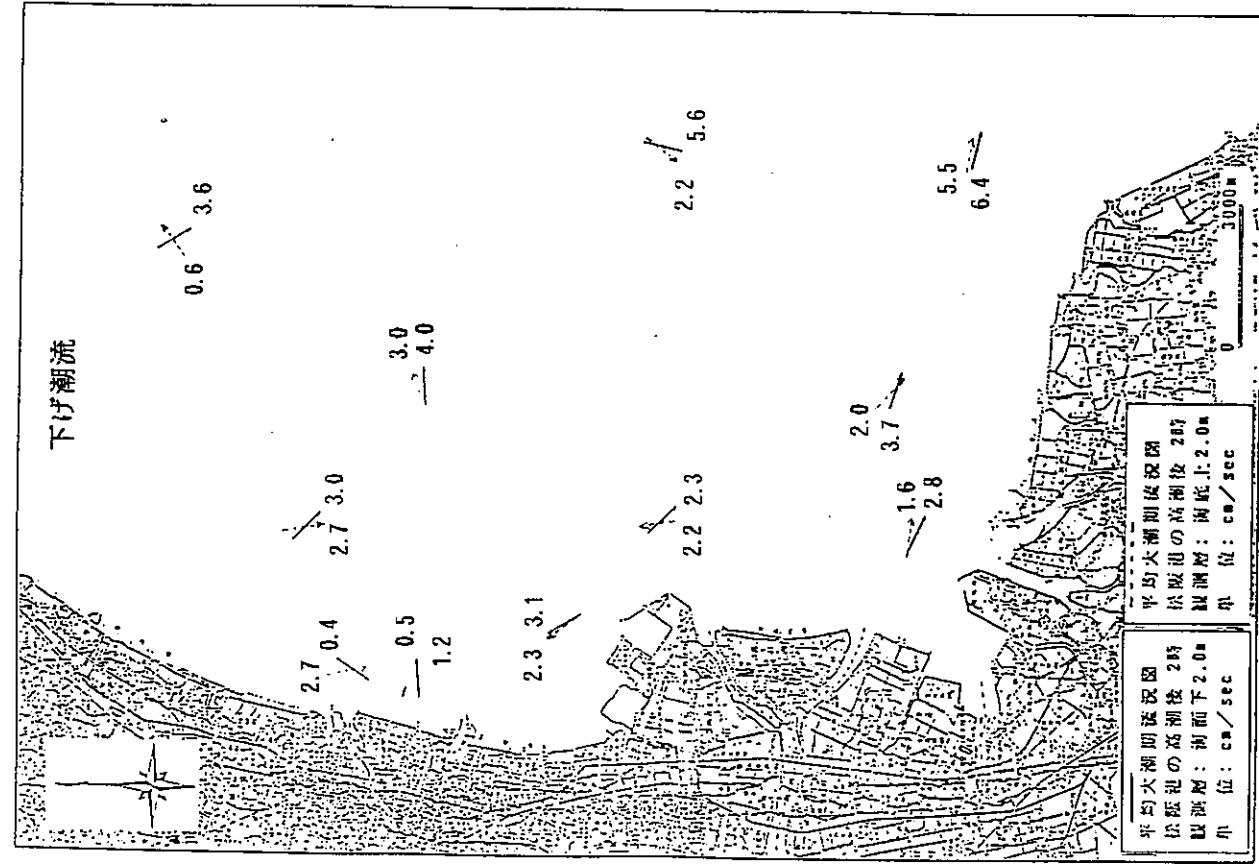
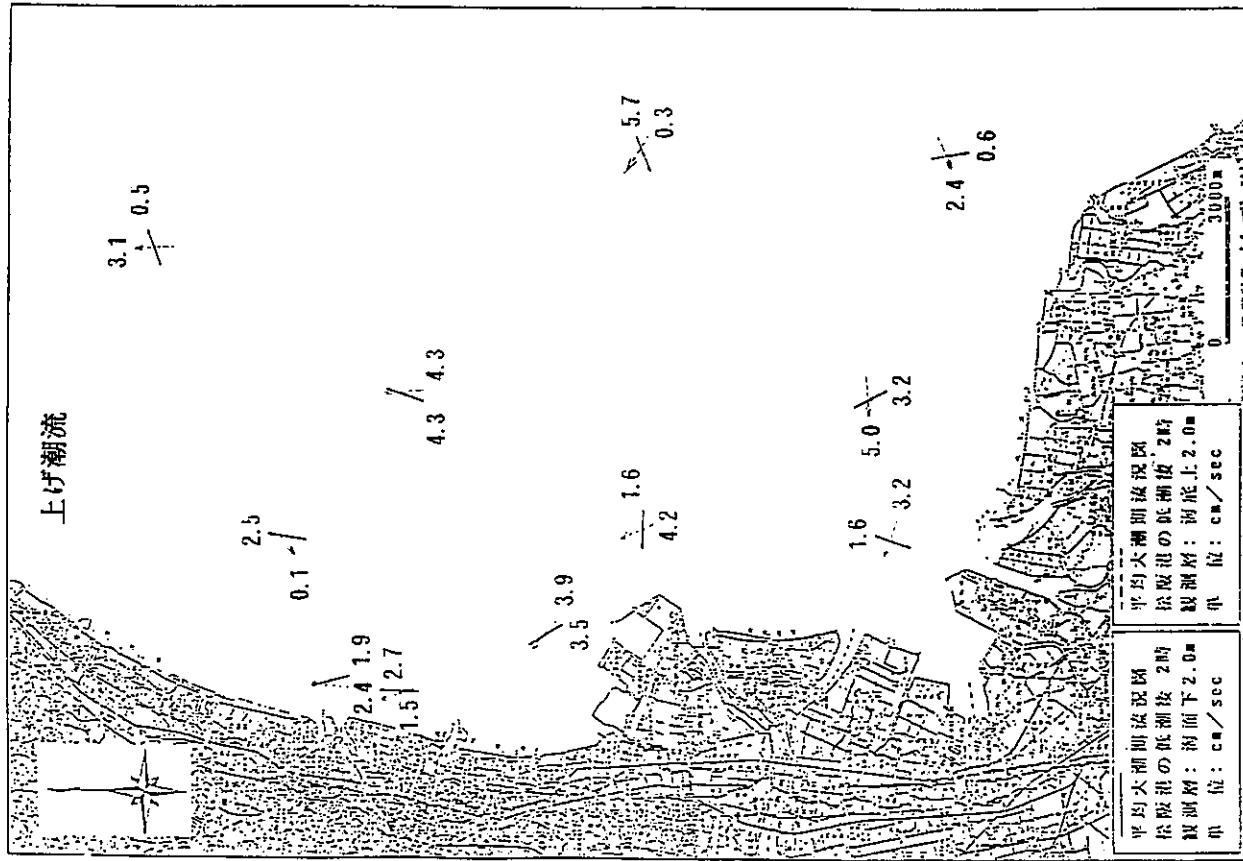


図3-3-9 平均大潮期の潮流

(5) 漂砂

松阪港海岸一帯の沿岸漂砂は、主に宮川、大堀川、祓川、櫛田川等の排出土砂が供給源となっている。また漂砂の卓越方向は、祓川から櫛田川方向（ESE方向）となっており、特に櫛田川から松名瀬地区にかけて堆積がみられる。

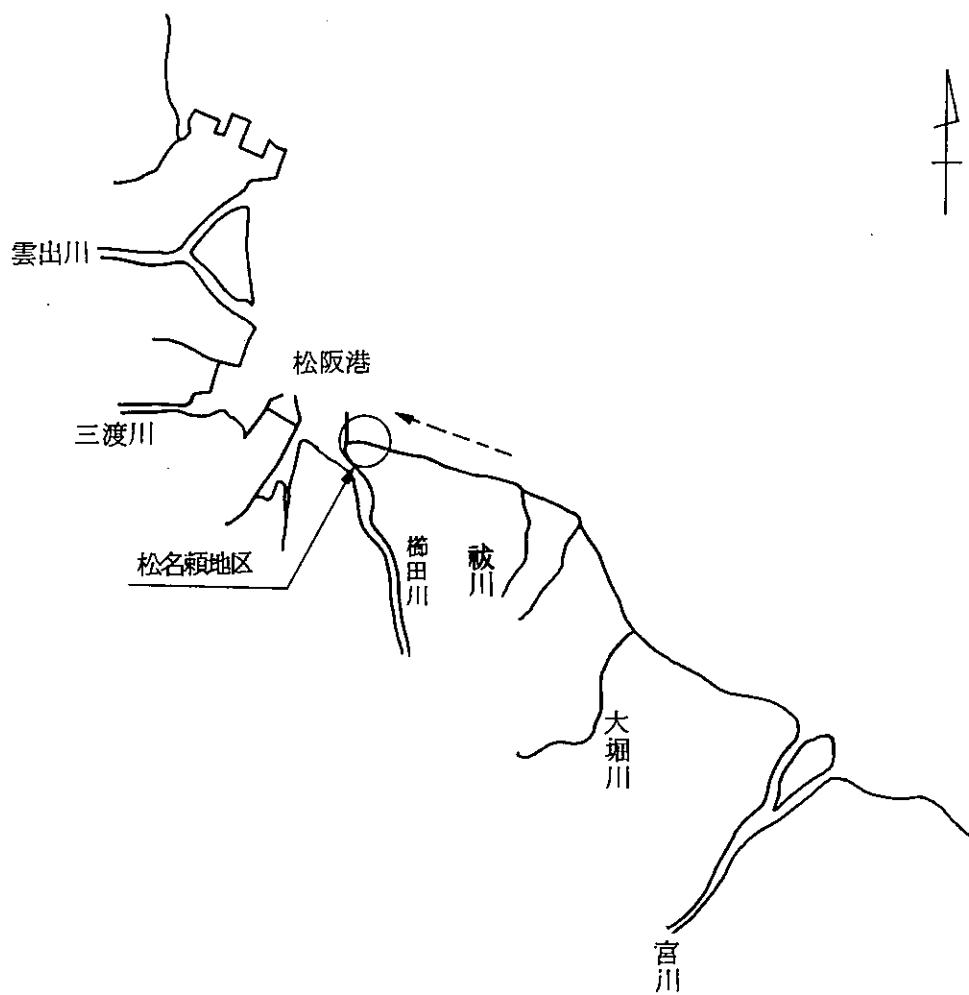


図3-3-10 位置図

(6) 流入河川

津松阪港の位置する伊勢湾中央部に流入する主要河川は、表3-3-11、図3-3-11のとおりで、港湾区域内には雲出川、櫛田川の2つの一級河川が流入している。

表3-3-11 河川の諸元

河川名	級数	流域面積 (km ²)	流路延長 (km)
雲出川	1	550.0	57.8
櫛田川	1	460.0	86.8
志登茂川	2	52.7	14.5
安濃川	2	104.2	23.9
岩田川	2	33.0	11.7
相川	2	8.9	5.8
碧川	2	7.2	1.9
三渡川	2	25.8	7.6
阪内川	2	43.4	19.5
金剛川	2	40.5	10.3
中の川	2	1.7	1.7

(参考資料：三重の河川と海岸)

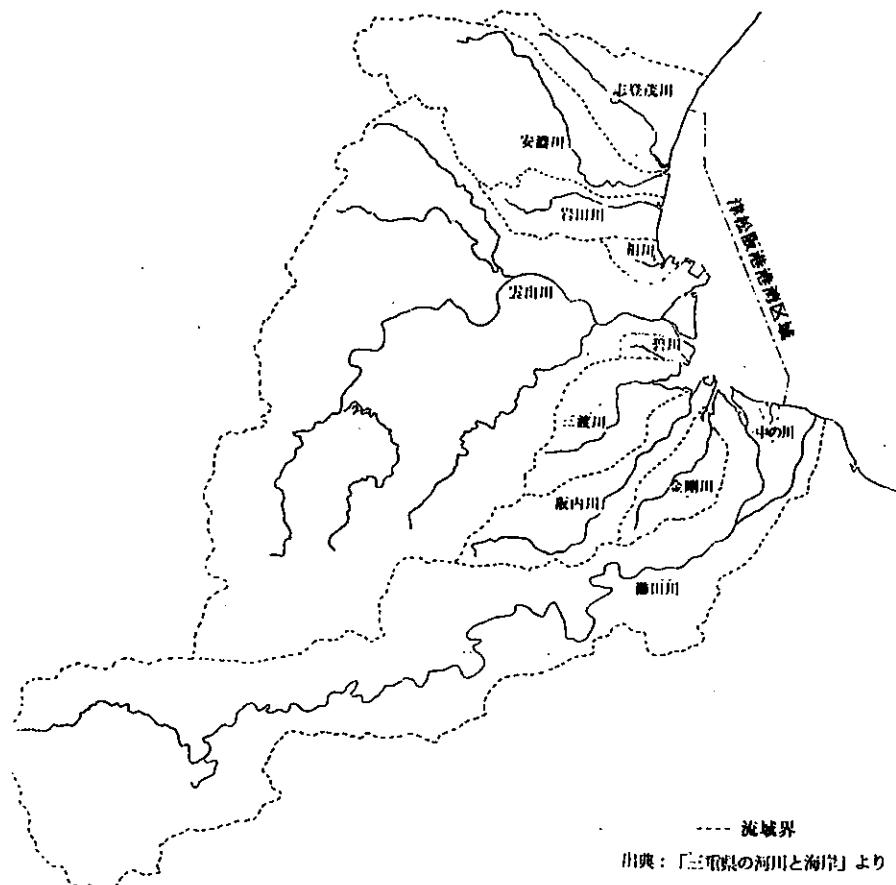


図3-3-11 河川位置図

(7) 地震

三重県内に影響を及ぼした近年の主要な地震及び津市における過去10年間の震度別有感地震回数は、表3-3-12, 13のとおりである。

表3-3-12 三重県内に影響を及ぼした主要地震

発生年月日	災害種別 (要因)	主な被害 地域	概 況	主な被 害					
				死者 行方 不明	負傷	住家 全壊 流失	住家 半壊	床上 浸水	床下 浸水
1891(明治24) 10.28	地震 (濃尾 地震)	北勢	内陸地震では本邦最大(M8.0)といわれる。北勢地方に被害があった。	1	17	235	445		
1899(明治32) 3.7	地震	北・南 牟婁	M7.0で大阪・大和を中心近く地方は強震となり、南牟婁で被害が大きかった。	尾鷲 木本 7	尾鷲 木本 62	尾鷲 木本 35	尾鷲 木本 48		
1944(昭和19) 12.7	地震・津波 (東南海 地震)	全 域	熊野灘を震源とする近年稀な大地震(M7.9)で、熊野灘沿岸は5~6mの大津波により大被害を蒙った。震度津V, 尾鷲・龜山V, 上野IV。	259	219	4448	3285	5153	
1946(昭和21) 12.21	地震・津波 (南海道 地震)	中・南勢 北・南牟婁	大規模な津波地震(M8.0)で東南海地震を勝る歴史的なものであったが、本県の津波被害は東南海地震より少なかった。震度津・尾鷲V, 龜山・上野IV。	21	45	93	92	743	692
1960(昭和35) 5.24	津波害 (チリ 地震)	南部沿岸	南米チリ沖に発生した地震(M8.5)による津波が、伊勢湾南部から熊野灘の沿岸にかけて襲来。波高2~3mに達し、広範な地域に大きな被害が出た。			3	85	3267	2885

(参考資料:創立百年誌津地方気象台平成元年7月)

表3-3-13 津市における過去10年間の震度別地震回数

種別	年次	震度別地震回数											
		58年	59年	60年	61年	62年	63年	平成 元年	2年	3年	4年	合計	平均
I (微震)	3	6	6	6	5	4	2	8	3	3	46	4.6	
II (軽震)	1	1	3		1	1	2	3	2	2	16	1.6	
III (弱震)		2	1				2	3	1		9	0.9	
IV (中震)													
計	4	9	10	6	6	6	7	14	6	5	71	7.1	

(参考資料:創立百年誌津地方気象台平成元年7月)
及び気象月報より

3-4 経済的・社会的条件

(1) 背後圏

津松阪港の背後圏は、隣接港湾との関連により表3-4-1、図3-4-1のとおりとした。

表3-4-1 津松阪港背後圏

地 域 名	広域市町村圏名	構 成 市 町 村 名
中南勢地域	津 地 区	津市, 久居市, 河芸町, 芸濃町, 美里村, 安濃町, 香良洲町, 一志町, 白山町, 嬉野町, 美杉村 (2市7町2村)
	松 阪 地 区	松阪市, 三雲町, 飯南町, 飯高町, 多気町, 明和町, 勢和村 (1市5町1村)
	紀 势 地 区	大台町, 宮川村, 大宮町, 紀勢町, 大内山村 (3町2村)

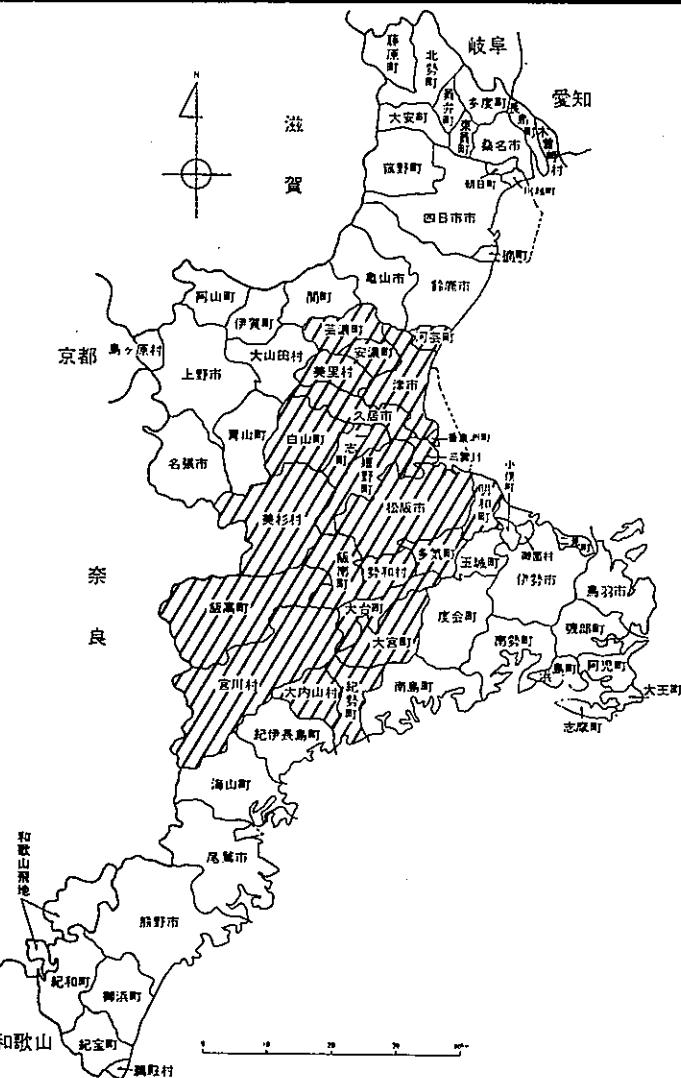


図3-4-1 背後圏図

(2) 背後圏内の経済と動向

三重県と津松阪港の背後圏における社会的経済的条件の動向を人口、就業構造、工業出荷額、所得等の経済指標により概観すれば次のとおりである。

1) 人口

津松阪港の背後圏の人口は表3-4-2に示すとおりである。

表3-4-2 背後圏の人口

単位：千人（全国；百万人），%

	昭和55年	昭和60年	平成2年	年平均伸び率 H2/S55
背後圏	481 (28.5)	495 (28.3)	502 (28.0)	0.4
三重県	1,687 (1.4)	1,747 (1.4)	1,793 (1.5)	0.6
全国	117,060 (100.0)	121,049 (100.0)	123,612 (100.0)	0.5

注. ()は構成比で、背後圏は対全県シェア、三重県は全国シェア。 資料：国勢調査

2) 産業別就業者数

津松阪港の背後圏の産業別就業構造は表3-4-3に示すとおりである。

表3-4-3 産業別就業者数の推移（平成2年）

単位：人，%

産業別 地域	総 数	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業
背後圏	247,417 (100.0)	19,281 (7.8)	86,908 (35.1)	141,228 (57.1)
三重県	648,940 (100.0)	47,505 (7.3)	268,196 (41.3)	333,239 (51.4)

注. ()は構成比で、分類不能は含まない。 資料：国勢調査

3) 製造品出荷額等

津松阪港の背後圏の製造品出荷額等は表3-4-4に示すとおりである。

表3-4-4 製造品出荷額等の推移
(従業者数4人以上の事業所)

単位：億円、%

	出荷額 (S60年価格)			年平均伸び率	
	昭和55年	昭和60年	平成2年	H2/S55	H2/S60
背後圏	6,137	8,478	12,519	7.4	8.1
三重県	44,421	57,481	80,517	6.1	7.0

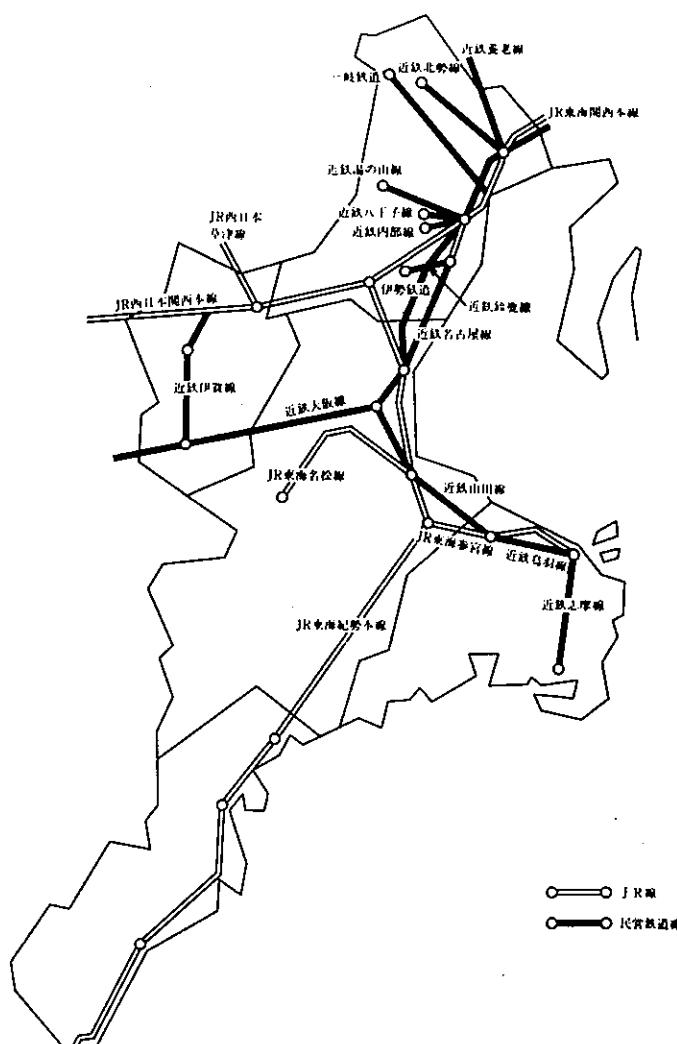
注：()は、全県に対するシェア

資料：工業統計表

デ'フレーター	100.7	100.0	93.1	卸売物価指数使用
---------	-------	-------	------	----------

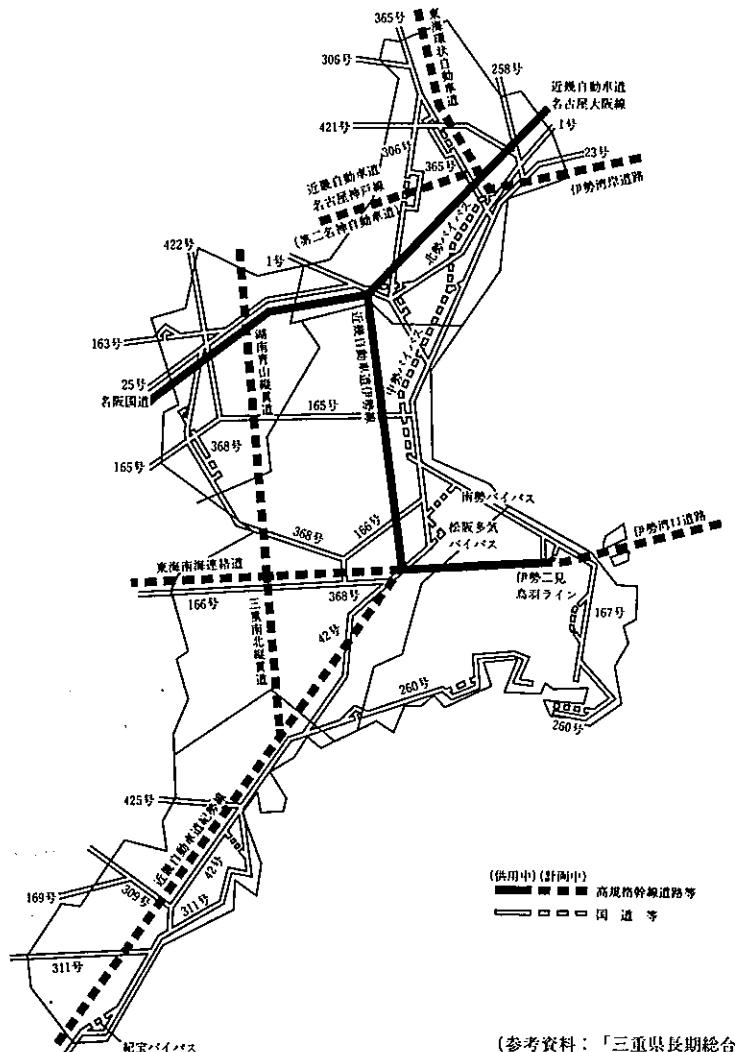
(3) 背後の交通体系

津松阪港周辺の鉄道及び道路は図3-4-2, 図3-4-3に示すとおりである。



〔参考資料：「三重県長期総合計画（平成2年12月）」による〕

図3-4-2 鉄道網図



(参考資料：「三重県長期総合計画（平成2年12月）による）

図3-4-3 幹線道路網図

(4) 地域指定の状況

1) 都市計画の概要

本港の背後地域の都市計画区域及び用途地域は、表3-4-5のとおりである。

表3-4-5 都市計画区域及び用途地域

単位：ha

区域名	面積		
	津	松阪	合計
行政区域	19,278	20,963	40,241
都市計画区域	14,967	12,695	27,662
用途地域	4,387.5	2,582.0	6,969.5
第一種住居専用地域	790.9	250.0	1,040.9
第二種住居専用地域	406.2	189.0	595.2
住居地域	1,539.0	1,182.7	2,722.6
近隣商業地域	221.0	70.0	291.0
商業地域	138.8	98.0	236.8
準工業地域	454.7	427.5	882.2
工業地域	285.9	73.6	359.5
工業専用地域	550.1	291.2	841.3

2) 港湾隣接地域

本港の港湾隣接地域は、図3-4-4のとおりである。

(指定状況)

津港区 - 指定	昭和42年8月1日：追加	昭和55年4月8日
松阪港区 - 指定	昭和61年8月5日：変更	平成3年5月17日
	追加	平成4年4月1日

3) 海岸保全区域

本港の海岸保全区域は、昭和34年6月10日に指定され、図3-4-4のとおりである。

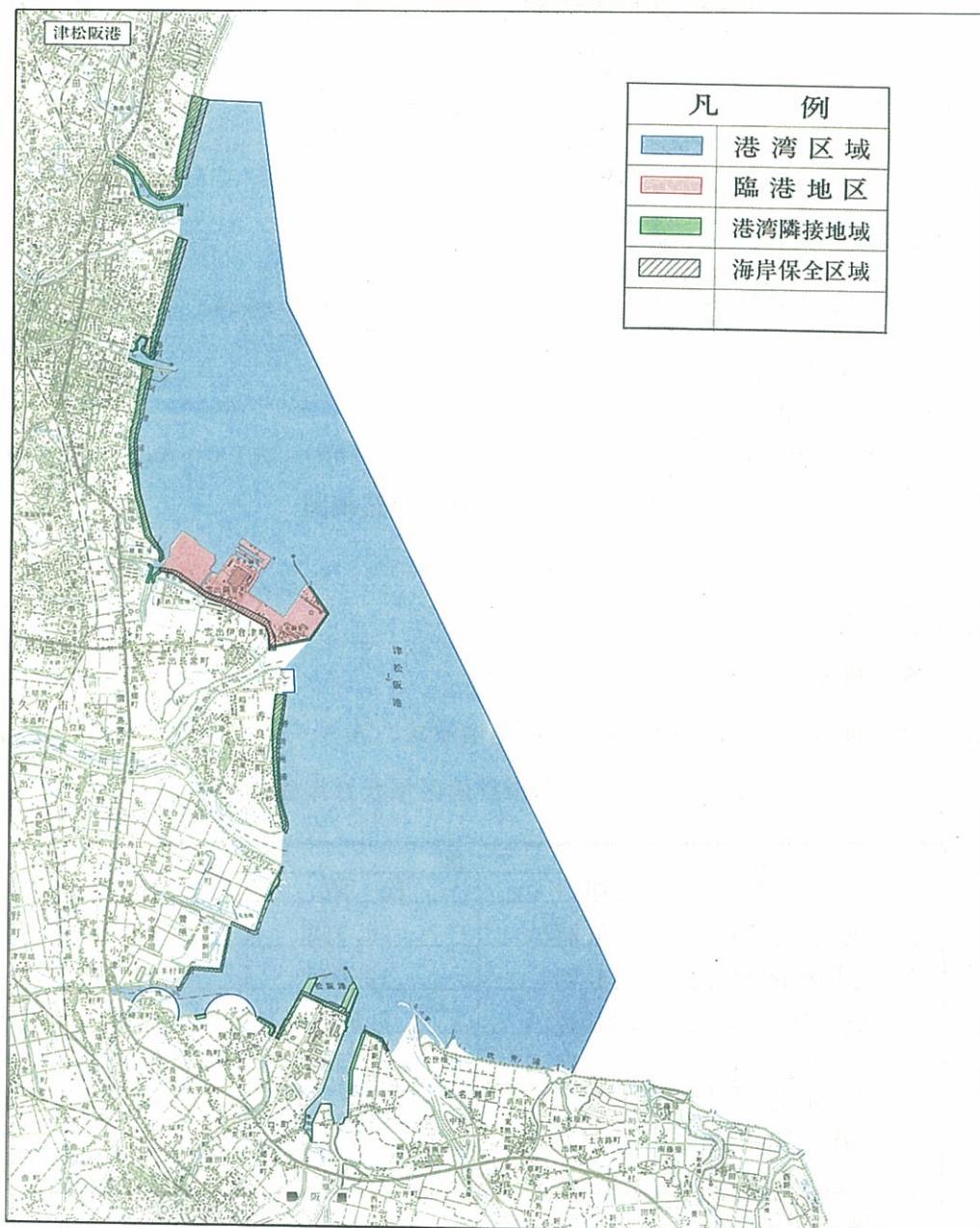


図3-4-4 港湾隣接地域及び海岸保全区域図

4. 計画目標決定の資料

4-1 港湾計画の基本方針

津松阪港は、伊勢湾西海岸の中央部に位置し、近年においては臨海部への企業立地が進み、中南勢地域の物流の拠点として、また、地域開発の拠点として重要な役割を果たすため、昭和46年3月に津、松阪両港を合併、同年4月に重要港湾に指定されている。

現在では、セメント、砂・砂利、金属類等の内貿貨物を中心とする中南勢地域の流通拠点としての役割を果たしており、平成5年の港湾取扱貨物量は外貿7万トン、内貿176万トン、合計183万トンに達している。

本港の背後圏である中南勢地域は、三重県の行政、商業の中心として発展してきており、平成5年には津市、松阪市を中心とする3市12町3村が津松阪地方拠点都市地域に指定されている。今後は、恵まれた自然環境や中京と阪神の両地域の至近に位置するという地理的優位性を生かし、第二名神自動車道、伊勢自動車道等の交通体系の整備等により、三重県における交流、産業、文化の中核圏域として大きく発展することが期待されている。

このため、本港には、背後圏の発展に伴う物流需要の増大、輸送形態の変化に対応する物流機能の強化・充実をはじめ、中南勢地域の産業基盤の拡充を図ることが要請されている。また、本港の豊かな自然環境の保全、海に親しむための賑わいと潤いのある空間の形成、安全かつ快適な海洋性レクリエーション活動の場の確保等、多様な要請が寄せられている。

このような情勢に対処するため、以下の方針のもとに、おおむね平成17年を目標年次として港湾計画を改訂するものである。

- 1) 中南勢地域を背後圏とする流通拠点として、周辺港湾との機能分担を図りつつ、物流需要の増大、物流の近代化に対応するため、物流機能の強化・充実を図る。
特に、吹井ノ浦沖地区においては新たに外内貿機能の展開を図り、複合輸送体系への対応等高度な物流体系に対応できる物流空間の形成を図る。
- 2) クルージング需要及び海洋性レクリエーション需要の増大に対応し、賑わいと潤いのある空間形成を図るため、旅客船ふ頭、マリーナを中心とするレクリエーション基地を整備する。

3) 港湾における自然環境の保全と快適な環境の創出を図るため、臨海部の特性を生かした親水空間の確保及び地域住民等の交流に配慮した緑地、人工海浜等を整備するとともに、吹井ノ浦沖地区は自然海岸を保全した沖合人工島として整備する。

4) 中南勢地域の産業発展に資するための工業用地の確保、漁船、遊漁船、ポートサービス船等の適正な収容を図るための小型船だまりの整備、及び、港湾における円滑な交通を確保するための臨港道路の整備を図る。

5) 効率性、安全性、快適性の高い空間を形成するため、陸域500haと水域6,100haからなる港湾空間を以下のように利用する。

①伊倉津地区、大口地区、吹井ノ浦沖地区東部は、物流関連ゾーンとする。

②贊崎地区は、交流拠点ゾーンとする。

③吹井ノ浦沖地区西部は、生産ゾーンとする。

④贊崎地区南部及び吹井ノ浦沖地区南部は、緑地レクリエーションゾーンとする。

4-2 港湾取扱貨物量の推計

(1) 貨物量推計の基本方針

1) 目標年次

貨物量の目標年次は、おおむね平成17年とする。

2) 基準年次

貨物量の基準年次は、平成4年とする。

3) 主要経済指標

貨物量の推計にあたっての前提条件となる背後圏の経済・社会フレームは、表4-2-1に示すとおりである。

表4-2-1 経済・社会フレーム

単位：千人、10億円

		基 準 年 次	目 標 年 次	年平均伸び率 (%)
人 口	三重県	1,793	2,018	0.79
	背後圏	502	557	0.70
工業出荷額	三重県	80,517	158,302	4.61
	背後圏	12,519	29,414	5.86

基準年次は、平成2年、目標年次は平成17年

出典 1. 人口の平成2年値は「国勢調査」
2. 製造品出荷額の平成2年値は「工業統計表」通産省
3. 平成17年値は「第三次三重県長期総合計画」三重県を基に推計

(2) 港湾取扱貨物量の推計

平成17年における港湾取扱貨物量は図4-2-1に示すフローにより推計した。

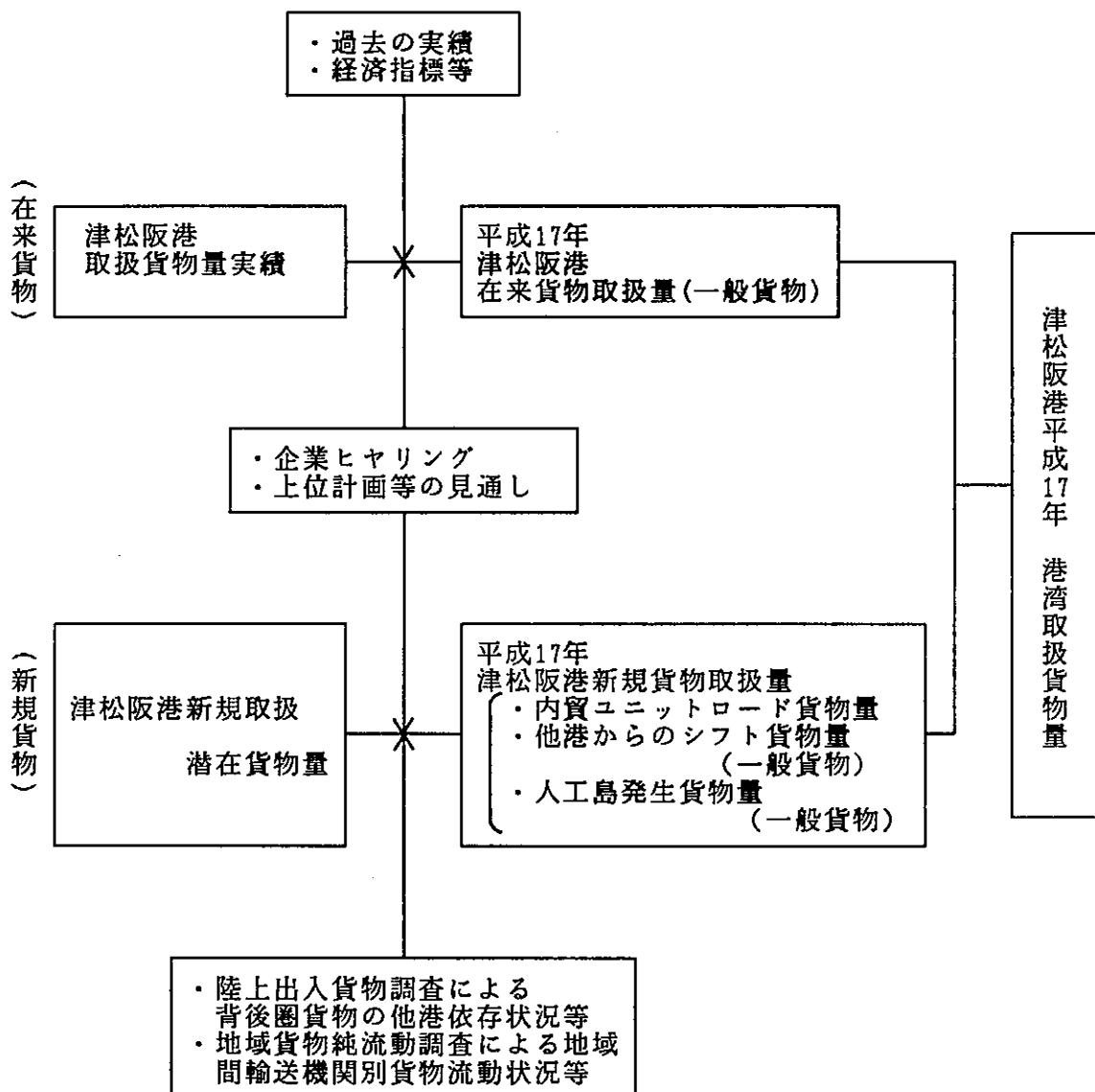


図4-2-1 津松阪港港湾取扱貨物量の推計フロー

(3) 港湾取扱貨物量の推計結果

平成17年の港湾取扱貨物量の推計値は表4-2-2、表4-2-3に示すとおりである。

また、港湾取扱貨物量の推移と平成17年推計値は図4-2-2に示すとおりである。

表4-2-2 港湾取扱貨物量の推計値
単位：千トン

		平成5年実績			平成17年見直し		
		出	入	計	出	入	計
一般貨物	外	—	68 (-)	68 (-)	—	1,006 (-)	1,006 (-)
	内	525 (16)	1,238 (359)	1,763 (375)	958 (10)	1,690 (133)	2,648 (143)
	計	525 (16)	1,306 (359)	1,831 (375)	958 (10)	2,696 (133)	3,654 (143)
内貿ユニットロード貨物	内	—	—	—	210	210	420
合計	外貿貨物	—	68 (-)	68 (-)	—	1,006 (-)	1,006 (-)
	内貿貨物	525 (16)	1,238 (359)	1,763 (375)	1,168 (10)	1,900 (133)	3,068 (143)
	計	525 (16)	1,306 (359)	1,831 (375)	1,168 (10)	2,906 (133)	4,074 (143)

注. () 内は専用貨物で内数である。

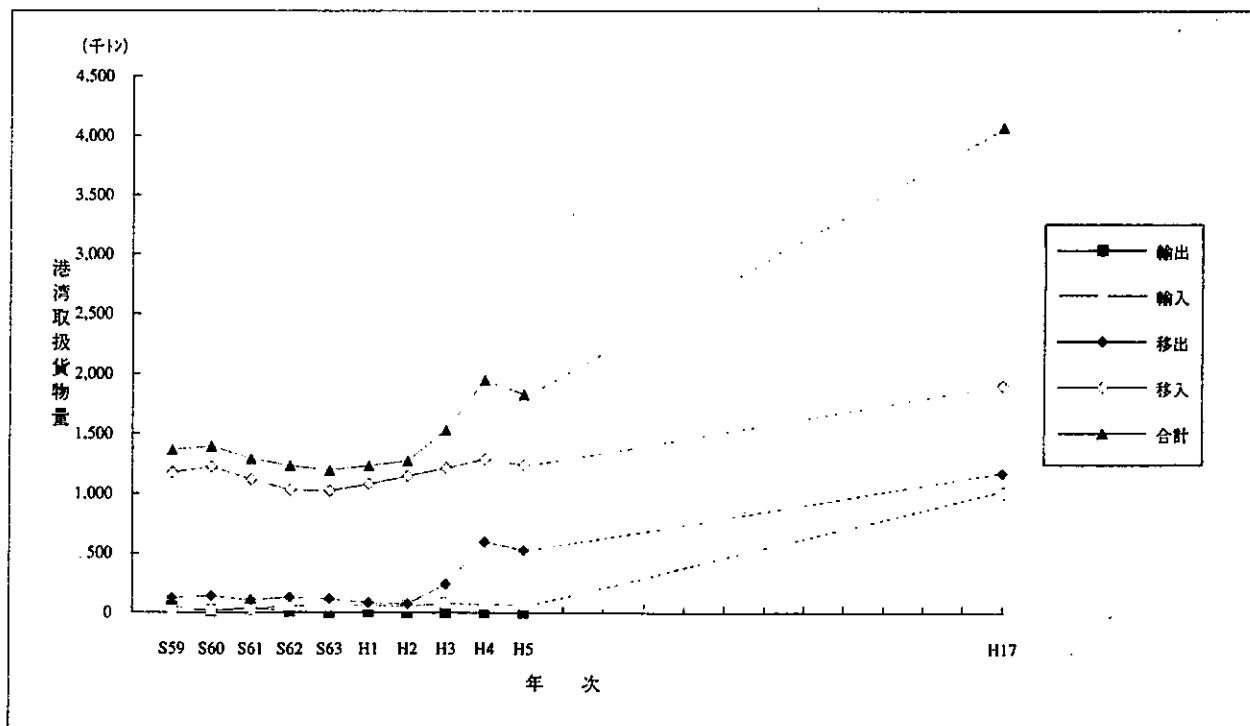


図4-2-2 港湾取扱貨物量の推移と推計値

表4-2-3 品目別港外専用又は貿易港における輸出・輸入量

品類	合計	平成5年			平成17年			総計		
		外 出 入	内 出 入	合 計	外 出 入	内 出 入	合 計	内 貿 易 (一般貨物)	外 貿 易 (一般貨物)	内 貿 易 (一般貨物)
合計	計	1,831	68	525	1,238	4,074	1,006	558	1,690	210
合計	公	1,456	68	509	879	3,931	1,006	946	1,557	210
合計	事	375		16	359	143		10	131	
米穀類等	公	40		40	79		39		40	
水産品	公			8					4	4 京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。
水産品	事									
その他	公			96		84			6 企業ヒアリングより他港取扱分の本港への輸出及び、京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。	
林産品	公				324		324			
林産品	事									
石炭	公									
砂・砂利	公	596		430	165	910	9	516	366	
産品	事									
原油	公									
その他	公	174	31	142	351	240		111		
金工機械器具	公	51		37	13	1	95	60	11	2 11 過去の実績及び企業ヒアリングによる他港取扱分の本港への輸出及び、京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。
機械器具	公	153		6	146	132		4	123	
機械器具	その他	公					176			88 京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。
化石油類等	公	83		10	6	11		6	5	
化石油類等	事				98	95			95	企業ヒアリングにより推計。
化学工業品	公	356		356	826				826	過去の実績との相関により推計。
セメント	公	207		207						
その他	公	130		62	68	795	250	58	53	
軽工業品	公						44	1	21	新規工場出荷地の実績出荷地近傍当たり出入庫及び京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。
繊工業品	公						32		15	新規工場出荷地の実績出荷地近傍当たり出入庫及び京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。
特殊品	公	10		4	6	100		50	38	6 6 過去の実績、企業ヒアリング及び京阪神・三重県～がる港町トラック輸送からのシフト潜在量により推計。
分類不能	公	2								
フェリー	公									
フェリー	事									

(注) 合計はフェリーを除く

注) 墓地処理のため、内張の和必ずしも合計とはならない。

4-3 入港船舶隻数の推計

平成17年の入港船舶隻数は、船種ごとに以下のフローに従い推計する。

推計結果は、表4-3-1に示すとおりである。

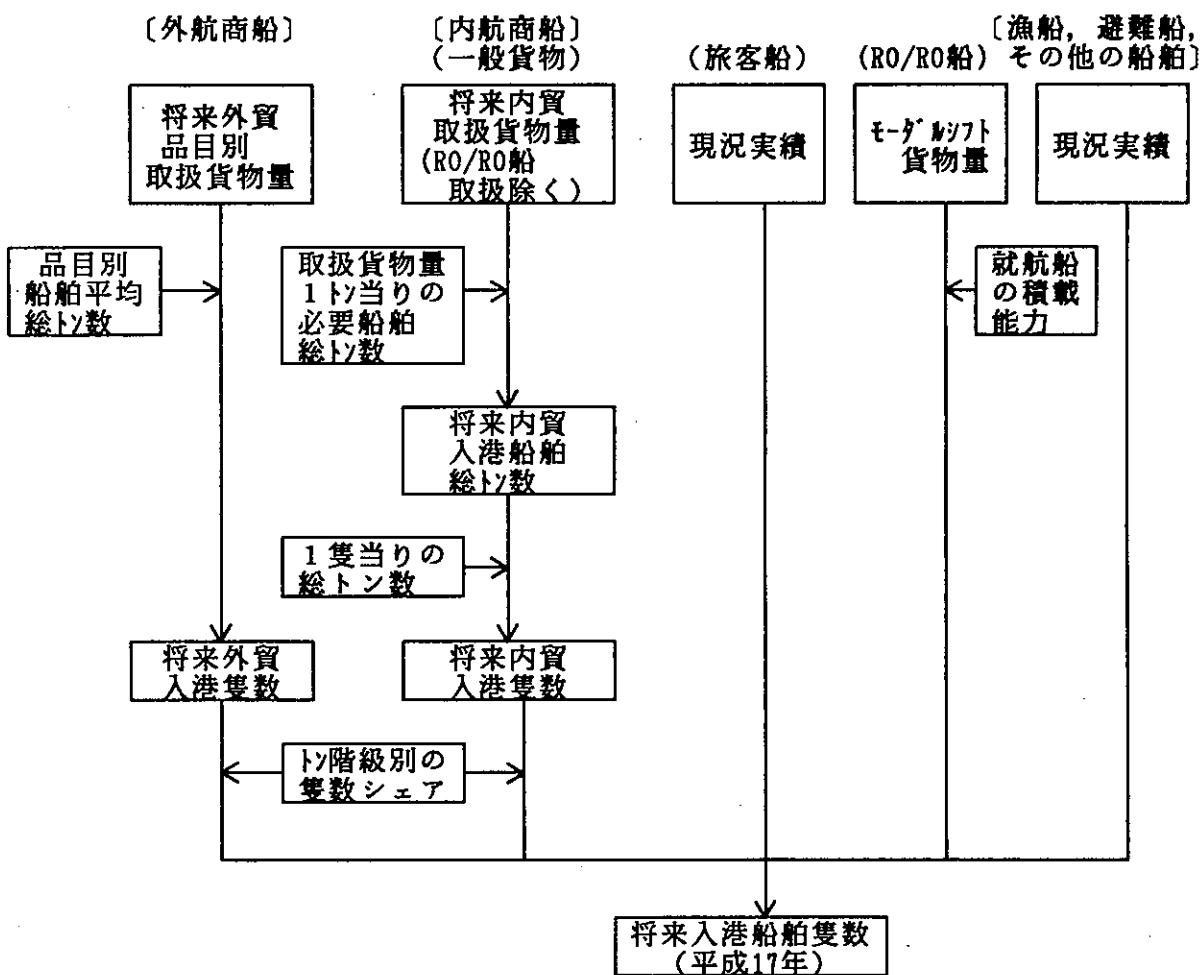


図4-3-1 津松阪港の入港船舶隻数の推計フロー

表4-3-1 船種別船型別に入港船舶隻数

(単位:隻)

年次	船型 船種	合計	10,000G/T以上	6,000G/T以上 ～ 10,000G/T未満	3,000G/T以上 ～ 6,000G/T未満	1,000G/T以上 ～ 3,000G/T未満	500G/T以上 ～ 1,000G/T未満	100G/T以上 ～ 500G/T未満	5G/T以上 ～ 100G/T未満
平成5年	外航商船	43		1	9	15	6	12	
	内航商船	1,744		20	124	8	85	1,473	34
	漁船	15,208							15,208
	避難船								
	その他の船舶	324	6					73	245
合計		17,319	6	21	133	23	91	1,558	15,487
平成17年	外航商船	229	82	17	59	59	5	7	
	内航商船	2,984	313	39	120	47	73	2,201	191
	漁船	14,312							14,312
	避難船	1			1				
	その他の船舶	167	3					78	86
合計		17,693	398	56	180	106	78	2,286	14,589

但し、内航商船は貨物船、旅客船の合計

4-4 港湾利用者数の推計

(1) 緑地利用者

緑地利用者数の推計結果は、表4-4-1に示すとおりである。

表4-4-1 緑地利用者数

	緑地利用者数
平成17年推計	140万人

(2) マリーナ利用者数

マリーナ利用者数の推計結果は、表4-4-2に示すとおりである。

表4-4-2 マリーナ利用者数

	マリーナ利用者数
平成17年推計	20万人

5. 港湾区域及び臨港地区の検討

5-1 港湾区域

現在指定されている港湾区域は図5-1-1のとおりである。

津松阪港港湾区域（昭和46年3月26日公示）

旧白塚町と旧栗真村海岸における町村界から90度 1,000メートルの地点まで引いた線、同地点から 172度 3,400メートルの地点まで引いた線、同地点から 155度 13,000メートル地点まで引いた線、同地点から松阪市と明和町海岸における市町界まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに志登茂川、岩田川、三渡川、愛宕川及び金剛川各最下流道路橋下流の河川水面。ただし、漁港法（昭和25年法律第137号）の規定により指定された香良洲漁港、松ヶ崎漁港及び獅師漁港の区域を除く。

5-2 臨港地区

臨港地区については、都市計画法に基づき、昭和48年7月に指定され、臨港地区的分区については、港湾法第39条の指定に基づき、昭和54年3月に指定されている。

今後、港湾計画の遂行に伴い、必要と考えられる臨港地区（港湾管理者案）は図5-2-1に示すとおりである。

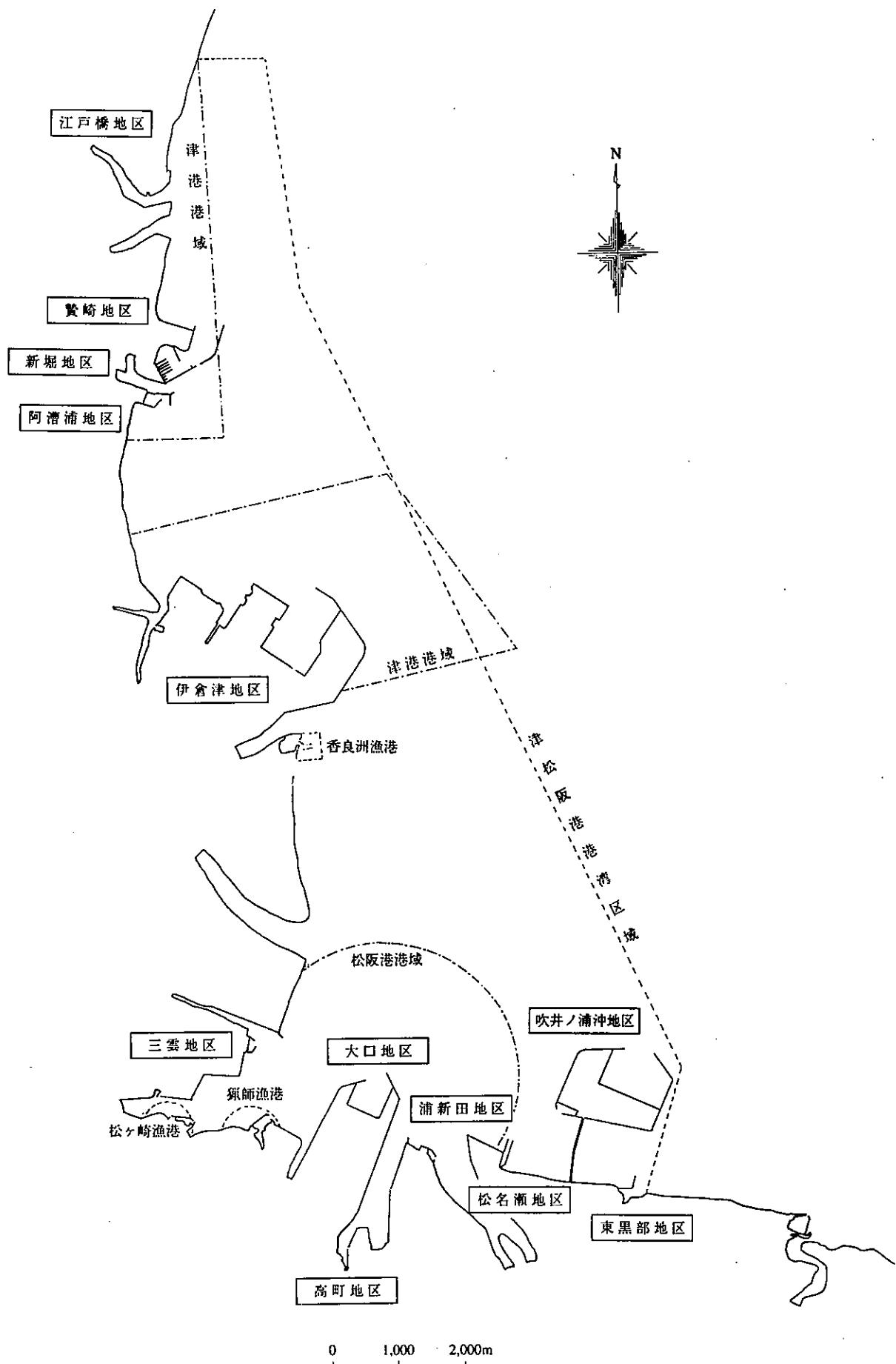


図5-1-1 津松阪港港湾区域図

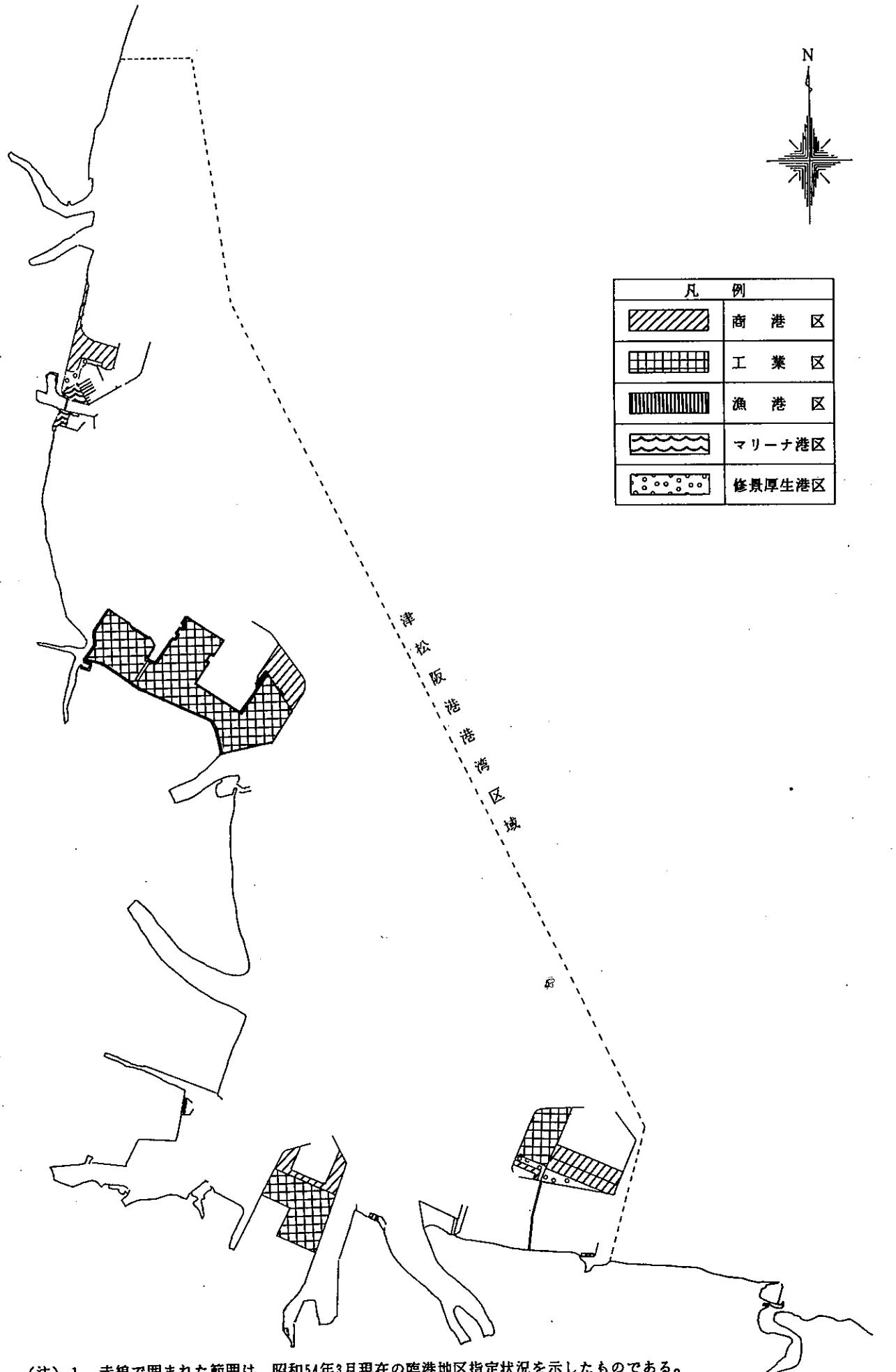


図 5 - 2 - 1 津松阪港臨港地区指定図（案）

6. 施設計画

6-1 公共ふ頭計画

(1) 概要

平成17年における公共取扱貨物量に対応して公共ふ頭を表6-1-1のとおり計画する。

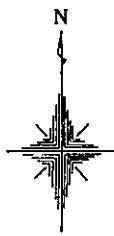
表6-1-1 公共ふ頭総括表

	地 区	水深(m)	バース数	延長(m)	取扱 貨物量 (千トン)	主要取扱品目
新規・既定計画	伊倉津	-10	2	340	881	砂・砂利、セメント その他鉱産品等
		-7.5	1	130		
	大 口	-7.5	2	260	561	砂・砂利、 その他鉱産品等
		-5.5	2	200	125	石油類、 その他化学工業品等
	吹井ノ浦沖	-12	3	720	1,078	林産品、 その他化学工業品等
		-10	1	240	420	内貿ユニットロード貨物
既設	大 口	-7.5	4	520	866	セメント、その他化 学工業品、特殊品等
		-5.5	1	100	* (125)	石油類、 その他化学工業品等

*取扱貨物量は、新規・既定計画の-5.5m岸壁2バースに含まれている。

(2) けい留施設利用計画

けい留施設別の取扱貨物量を表6-1-2及び図6-1-1に示すとおり計画する。



N K K 岸壁						
水深 (m) : -6.0 延長: (m) 380						
品目	合計	外貿		内貿		
		計	出	入	計	出
金属類	132			132	4	128
その他金属機械工業品	5			5		5
合計	137			137	4	133

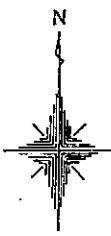
伊倉津-10m,-7.5m岸壁						
水深 (m) : -10,-7.5 延長 (m) : 340,130						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
米穀類	40				40	40
砂・砂利・石材等	460	9		9	451	258
その他鉱産品	161	161		161		
セメント	220				220	220
合計	881	170		170	711	258

萱場工業岸壁						
水深 (m) : -4.5 延長 (m) : 105						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
その他金属機械工業品	6				6	6
合計	6				6	6

凡 例			
		公 共	
		専 用	

0 500 1,000m

図 6-1-1(1) けい留施設別利用計画図（伊倉津地区・平成17年）



大口西-7.5m岸壁						
水深(m) : -7.5 延長(m) : 260						
品目	合計	外貿		内貿		
		計	出 入	計	出 入	入
砂・砂利・石材等	450			450	257	193
その他鉱産品	111			111	111	
合計	561			561	257	304

大口-5.5m岸壁						
水深(m) : -5.5 延長(m) : 300						
品目	合計	外貿		内貿		
		計	出 入	計	出 入	入
金属類	13			13	11	2
石油類	95			95		95
その他化学工業品	17			17	5	12
合計	125			125	16	109

大口東-7.5m岸壁						
水深(m) : -7.5 延長(m) : 520						
品目	合計	外貿		内貿		
		計	出 入	計	出 入	入
金属類	60	60		60		
セメント	606			606	606	
その他化学工業品	112			112	66	46
特殊品	88			88	50	38
合計	866	60		60	806	116
						690

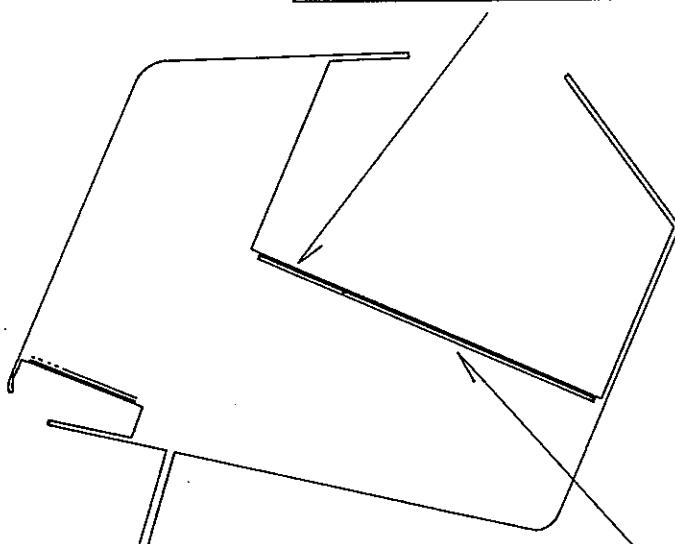
凡 例	
	公 共

0 500 1,000m

図 6-1-1(2) けい留施設別利用計画図（大口地区・平成17年）



吹井ノ浦沖-10m岸壁						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
水産品	8				8	4
その他農水産品	12				12	6
金属類	22				22	11
その他金屬機械工業品	176				176	88
その他化学工業品	118				118	59
軽工業品	42				42	21
雑工業品	30				30	15
特殊品	12				12	6
合計	420				420	210



吹井ノ浦沖-12m岸壁						
品目	合計	外貿			内貿	
		計	出	入	計	出
木穀類	39	39			39	
その他農水産品	84	84			84	
林産品	324	324			324	
その他鉱產品	79	79			79	
その他化学工業品	548	250			250	298
軽工業品	2				2	1
雑工業品	2				2	2
合計	1,078	776			776	302

凡 例	
	公共

0 500 1,000m

図 6 - 1 - 1 (3) けい留施設別利用計画図（吹井ノ浦沖地区・平成17年）

表6-1-2 平成17年係留施設別利用箇面表

公車別	出入別	合計	伊倉津地区			大口地区			吹井ノ浦沖地区		
			(-10) 340m (-7.5) 130m	港場工岸壁 (-4.5) 105m	NKK岸壁 (-6) 380m	北岸壁 (-7.5) 260m	中央岸壁 (-5.5) 300m	南岸壁 (-7.5) 520m	内貿外賣 (-1.2) 720m	内貿外賣 (-1.2) 520m	内貿外賣 (-1.0) 240m
米穀類	公入	39	40	40							
水産品	公出	4									
その他	公入	4									
林産品	公入	6									
鉱砂・砂利	公出	515		258		257					
その他	公入	9	386	9	193		193				
金属類	公入	240	111	161			111				
機械工業品	公入	60	13						11		
その他	公入	4		4		4					
車出	入	128		128					2	60	
その他	公入	88									
車出	入	6		6		6					
石油類	公入	95		220			95				
セメント	公入	826						606			
その他	公入	428						5	66	298	
工業品	公入	250	117					12	46	250	
軽工業品	公出	22								1	21
繊維品	公出	17								1	21
特殊品	公入	15								2	15
合計	公出	56							50		15
	公入	44							38		6
	専出	10						10	109	60	210
	専入	133						133		304	1
											210

6-2 旅客船ふ頭計画

(1) 概要

現在、津松阪港には、旅客船に対応したバースがないため、クルージングを主とした観光レクリエーション需要の増大に対応し、旅客船ふ頭を計画する。過去の旅客船の入港実績は表6-2-1のとおりである。

表6-2-1 過去の旅客船の入港実績

(単位：隻)

年次	H1	H2	H3	H4	H5	備考
旅客船隻数	7	16	9	2	5	サンタインフロウ (7,262総トン) 等

(2) けい留施設計画

けい留施設計画を表6-2-2のとおり計画する。

表6-2-2 けい留施設計画

対象船型	公専別	航路等	施設	延長(m)	水深(m)	備考
15,000G/T級	公共	伊勢湾内及び 長距離クルージング	岸壁	220	-7.5	新規

(3) 土地利用計画

けい留施設計画に対応して、ふ頭用地4.9haを計画する。

表6-2-3 土地利用計画内訳表

施設名	面積(ha)	備考
エプロン	0.2	
待合所	1.1	
イベント広場	2.7	
駐車場	0.9	
計	4.9	

6-3 専用ふ頭計画

(1) 概要

伊倉津地区の公共ふ頭計画に伴い、し尿処理船の係留施設を撤去し、専用ふ頭を次のとおり計画する。

(2) けい留施設計画

けい留施設を表6-3-1のとおり計画する。

表6-3-1 けい留施設計画

対象船型	施設	延長	水深	備考
1,000D/W級	岸壁	80m	-5m	新規

6-4 水域施設計画

(1) 泊地計画

けい留施設の計画に対応して、泊地を表6-4-1、図6-4-1のとおり計画する。

表6-4-1 泊地計画

地 区	水 深	面 積	備 考
賛 崎 地 区	-7.5m	9.8ha	新 規
伊 倉 津 地 区	-10m	24.9ha	新 規
大 口 地 区	-7.5m	6.7ha	新 規
	-5.5m	0.3ha	新 規
吹井ノ浦沖地区	-12m	7.2ha	新 規

これに伴い伊倉津地区の防波堤570mを撤去する。

なお、操船例図を図6-4-2～5に示す。

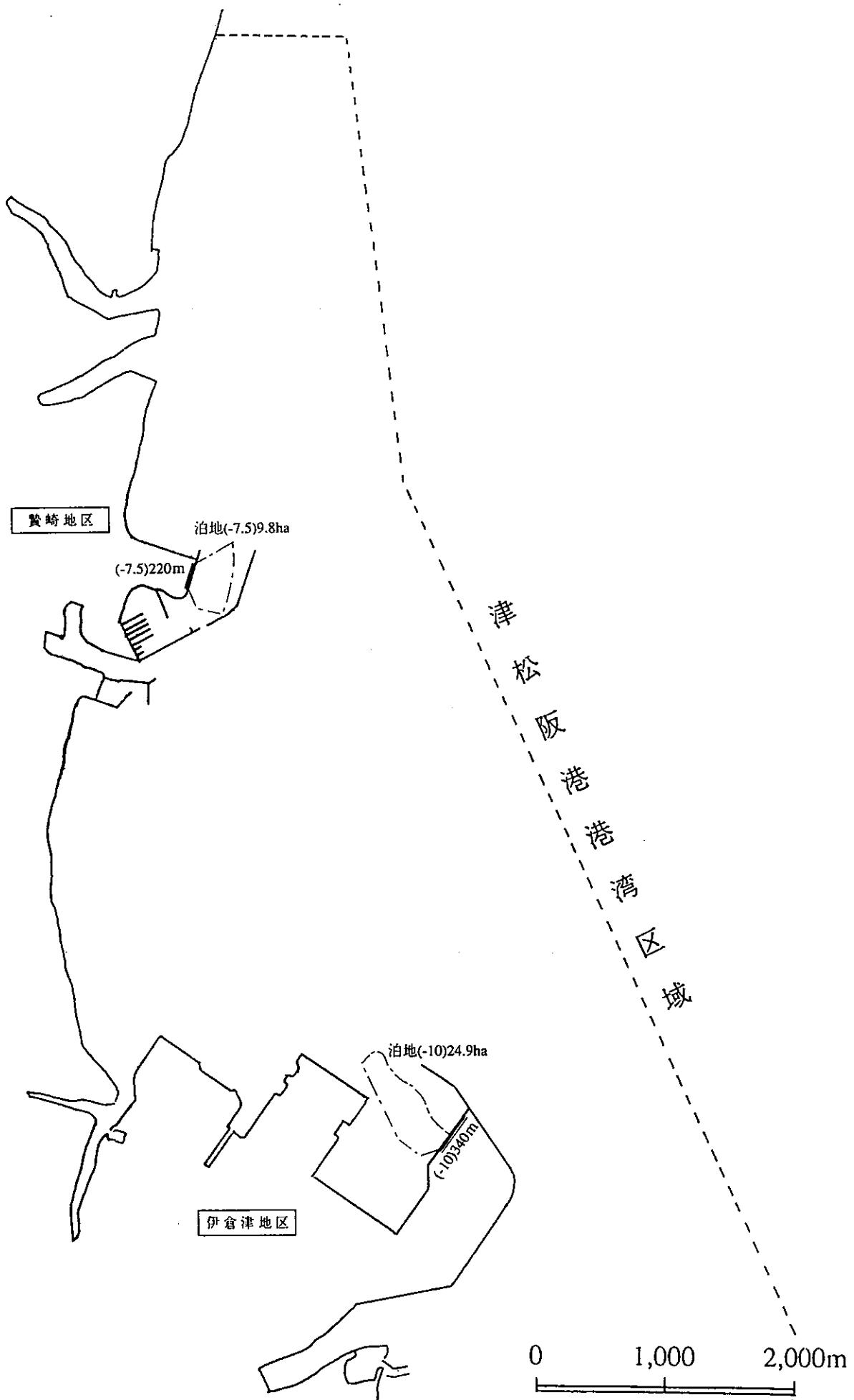


図 6-4-1(1) 泊地計画図（津港区）

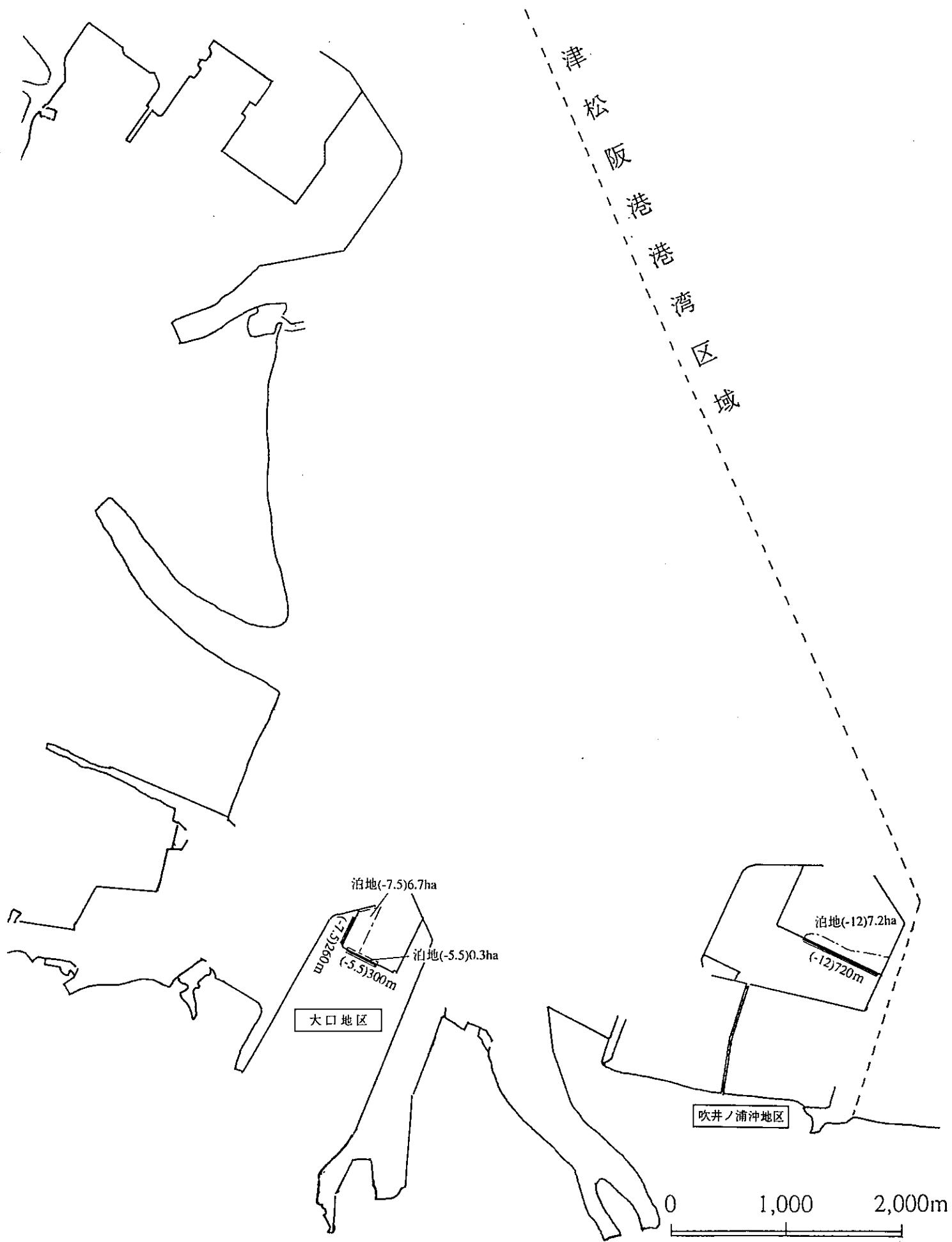
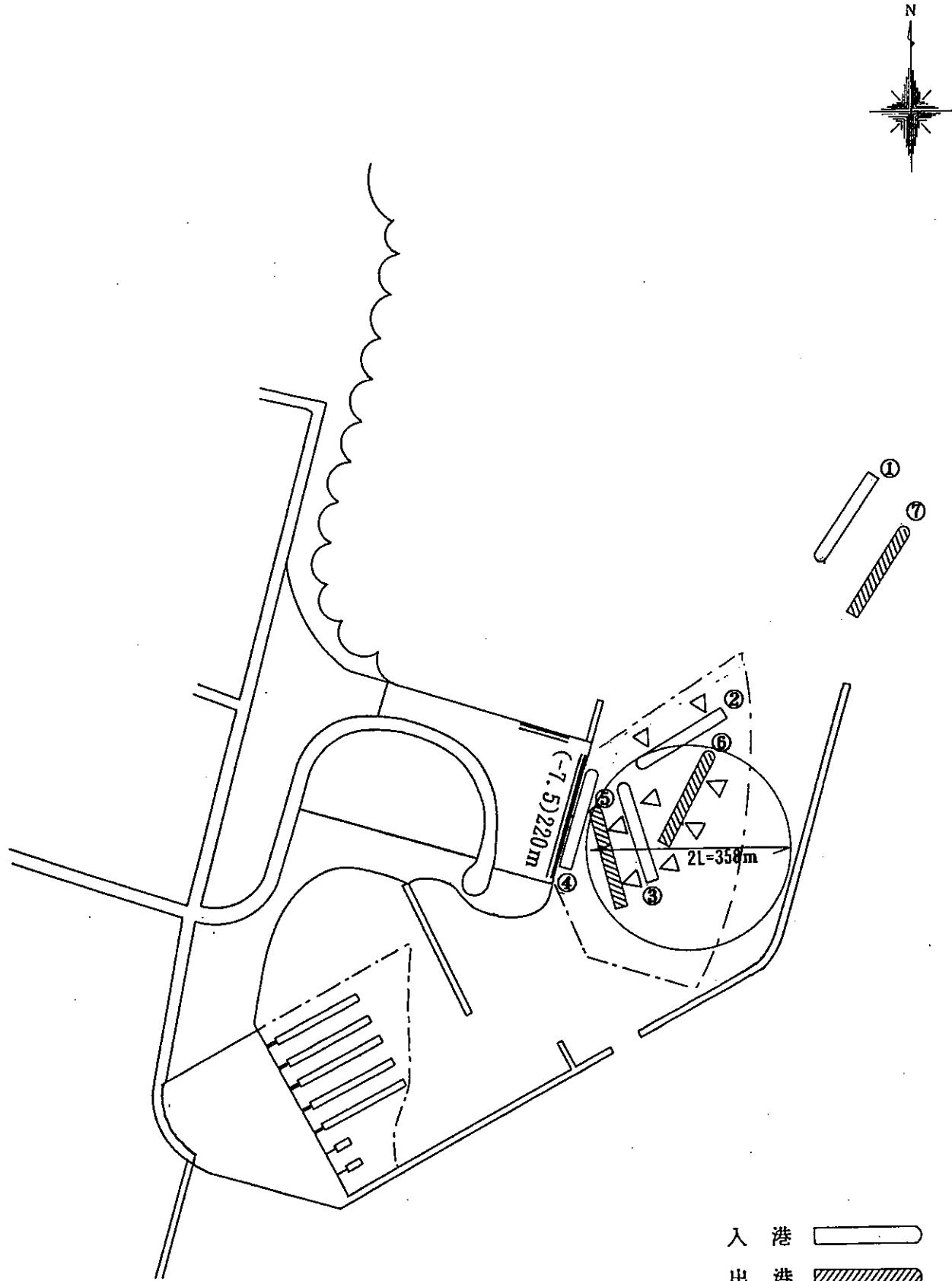


図 6-4-1(2) 泊地計画図（松阪港区）



S = 1 : 10,000

図 6-4-2 贊崎地区操船例図

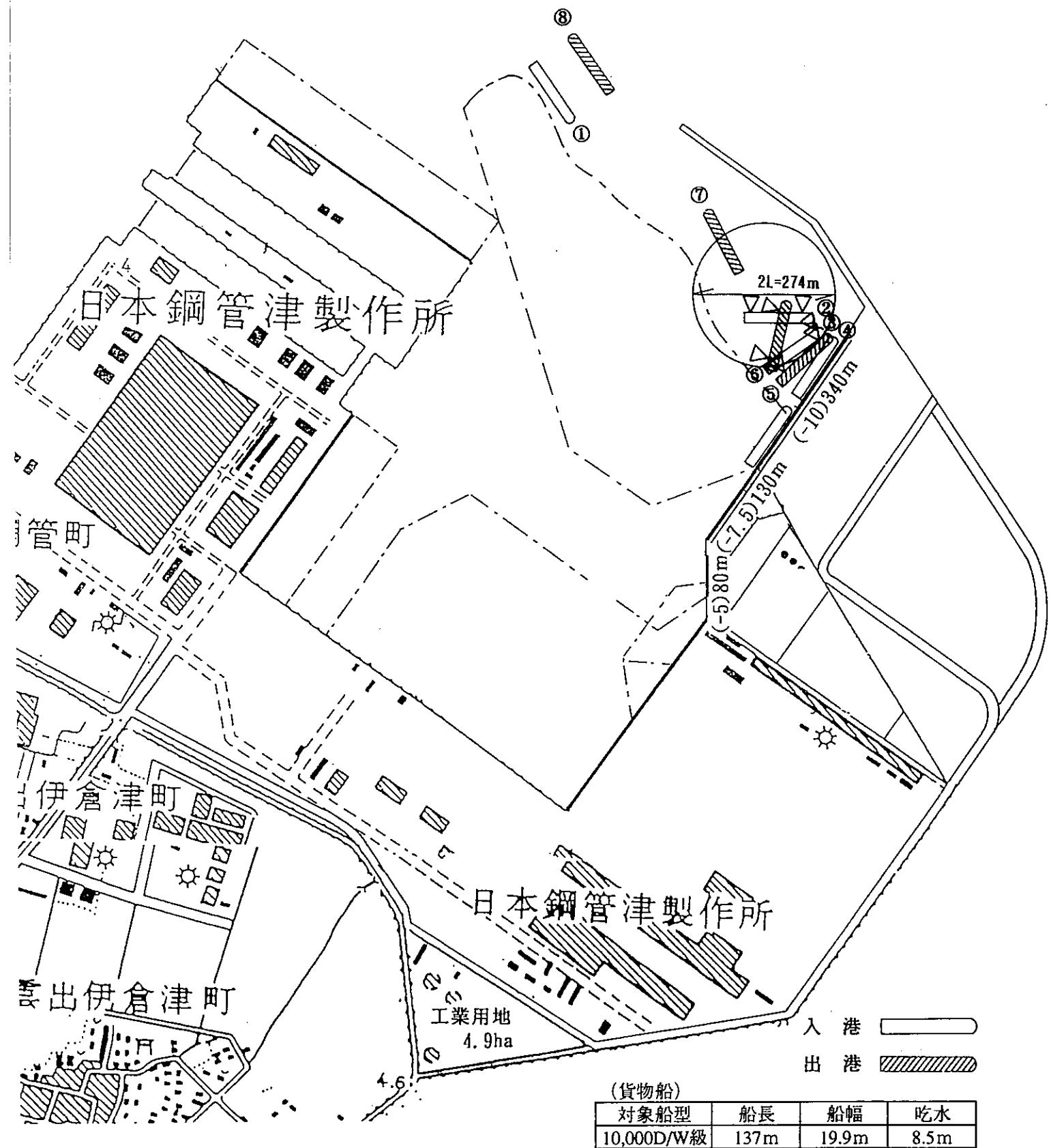


図 6-4-3(1) 伊倉津地区操船例図

S = 1 : 10,000

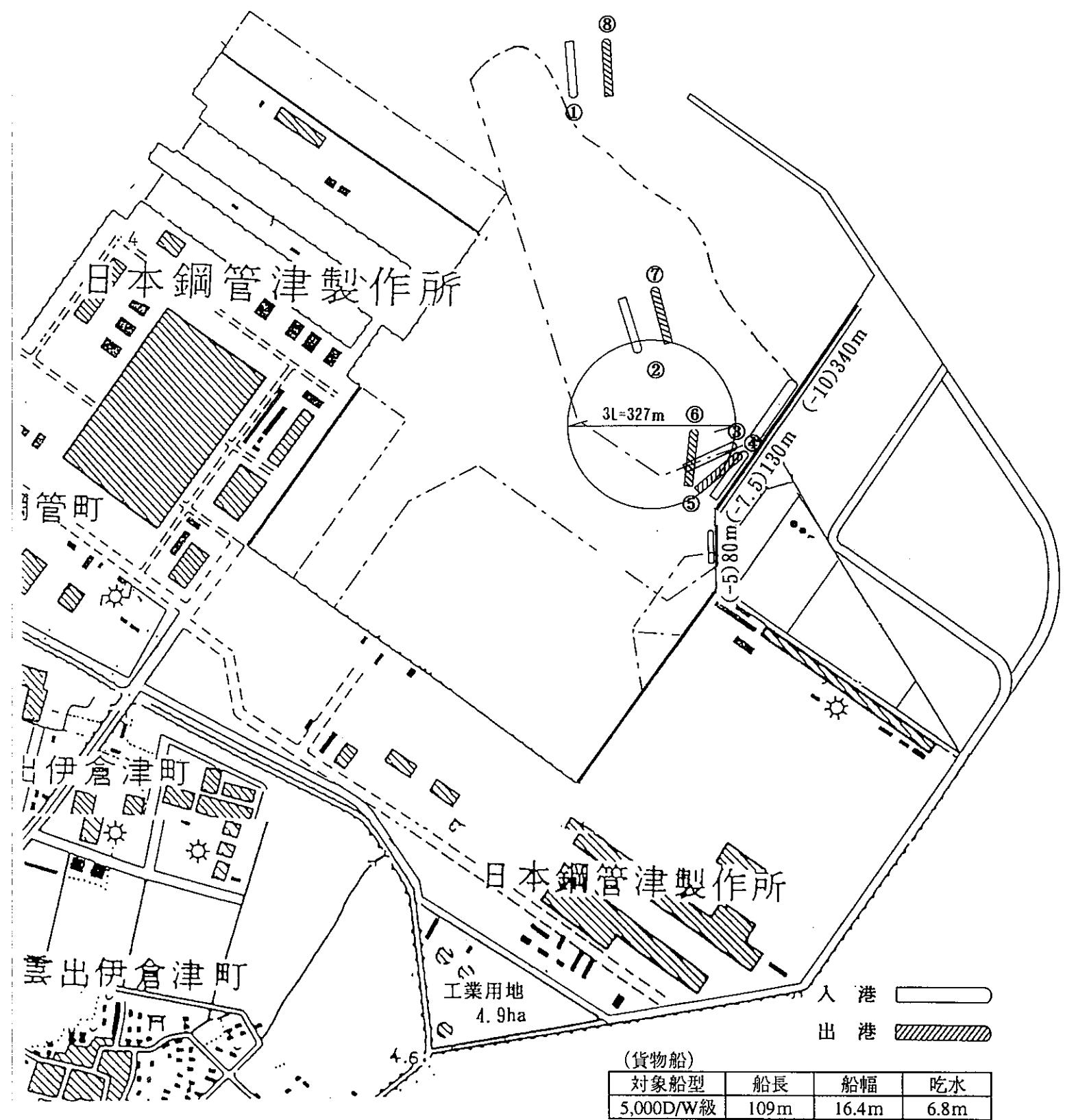


図 6-4-3(2) 伊倉津地区操船例図

S = 1 : 10,000

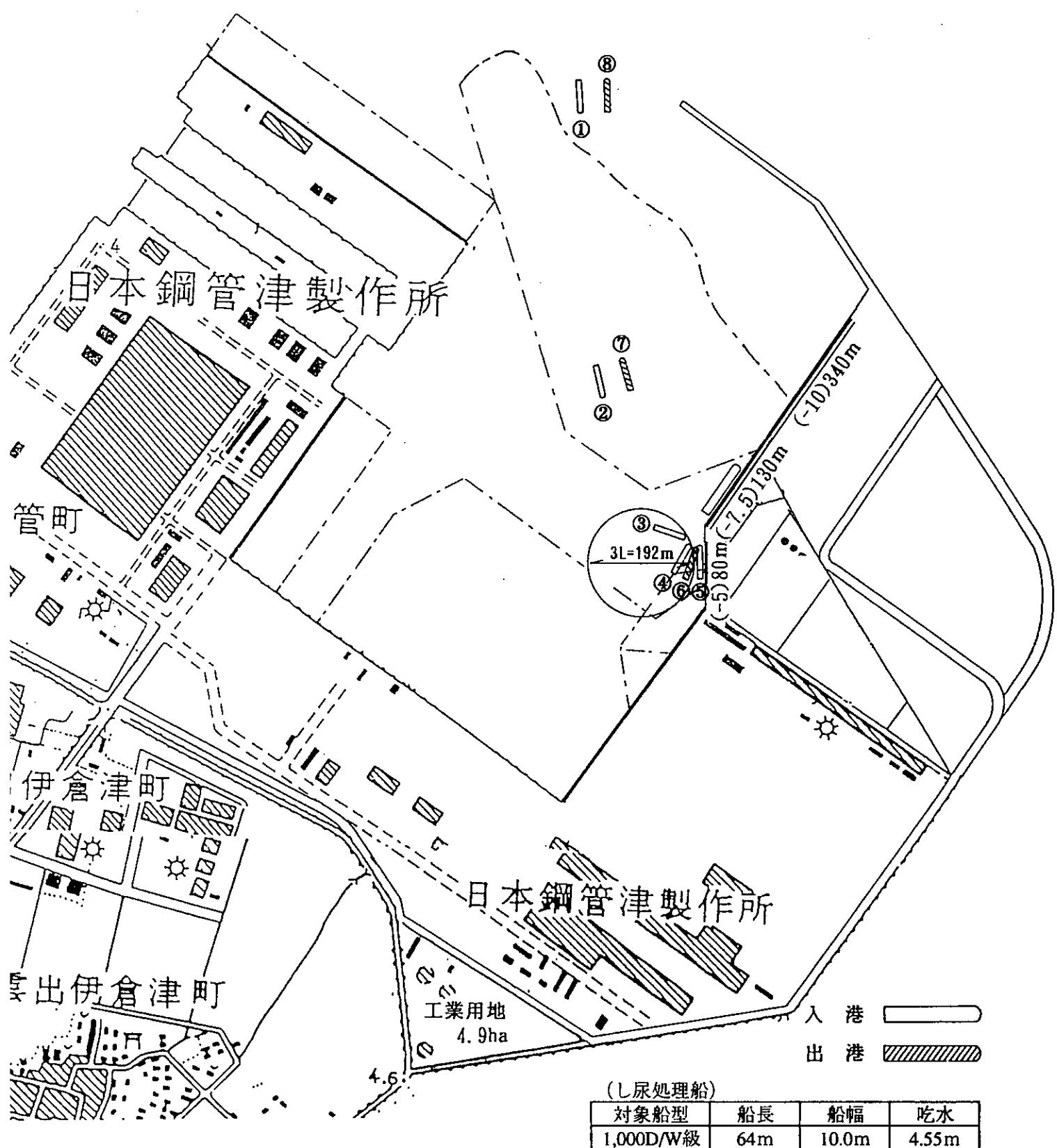
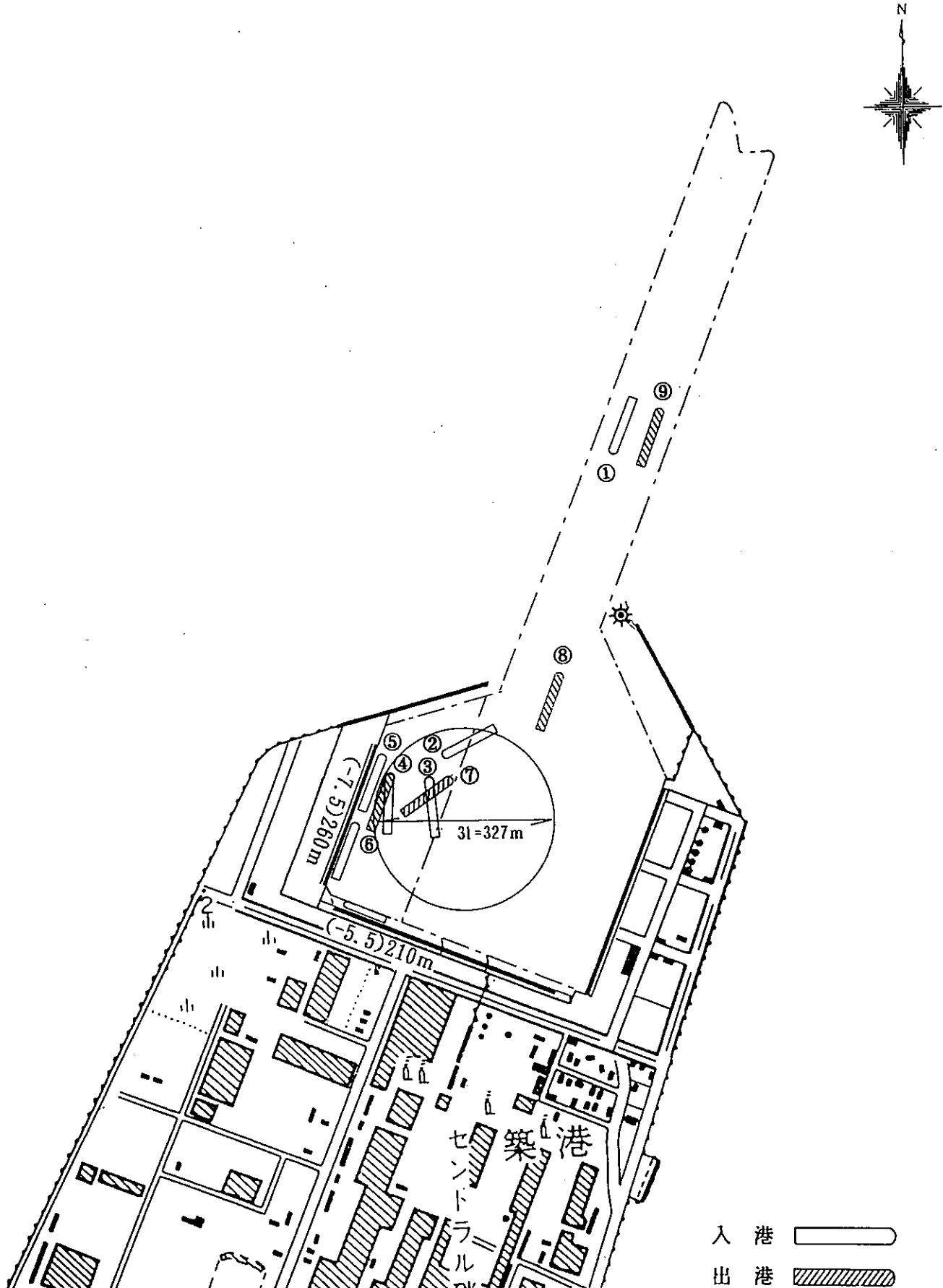


図 6-4-3(3) 伊倉津地区操船例図

S = 1 : 10,000

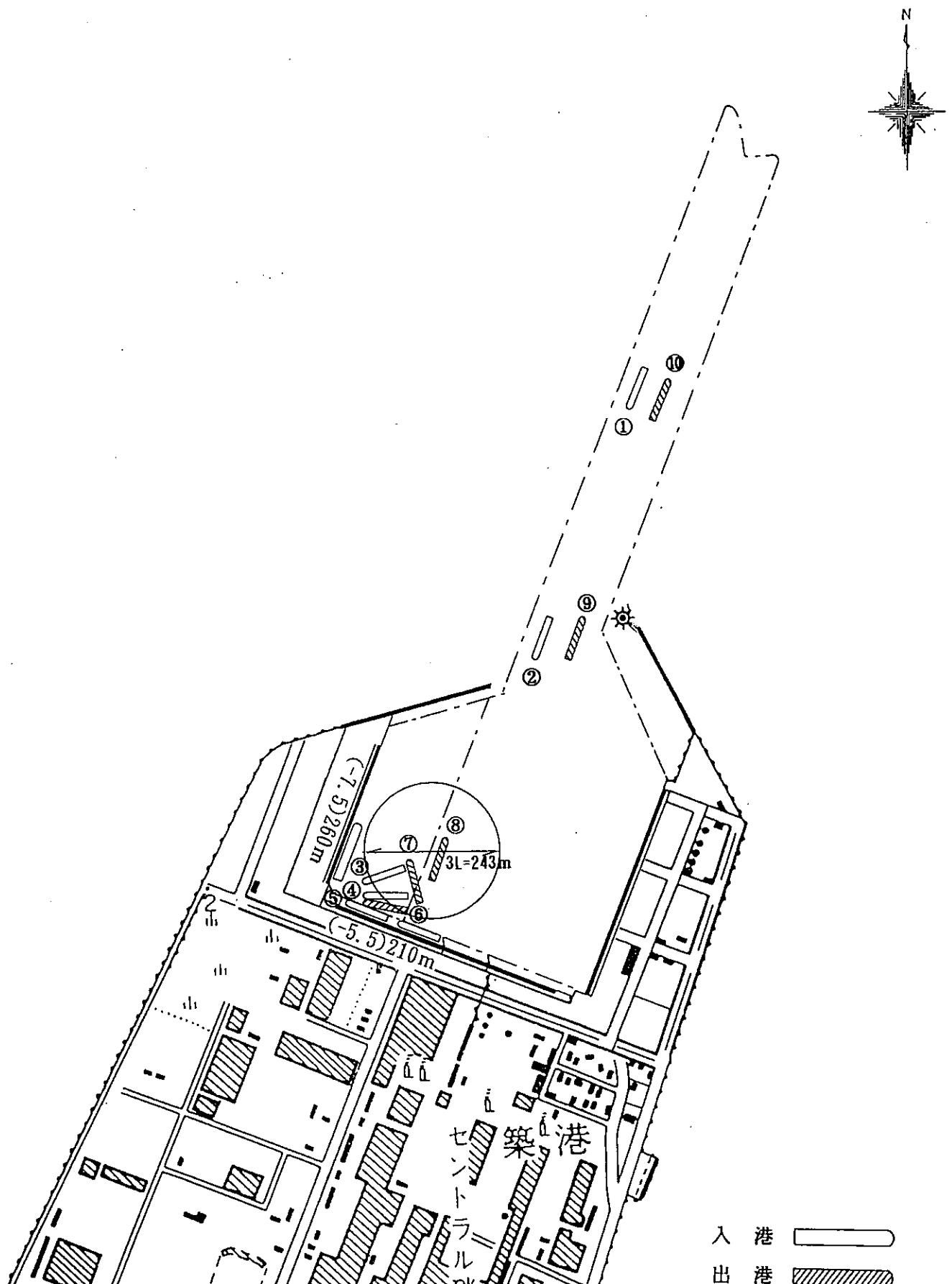


(貨物船)

対象船型	船長	船幅	吃水
5,000D/W級	109m	16.4m	6.8m

図 6 - 4 - 4 (1) 大口地区操船例図

S = 1 : 10,000



(貨物船)

対象船型	船長	船幅	吃水
2,000D/W級	81m	12.7m	4.9m

図 6 - 4 - 4 (2) 大口地区操船例図

S = 1 : 10,000

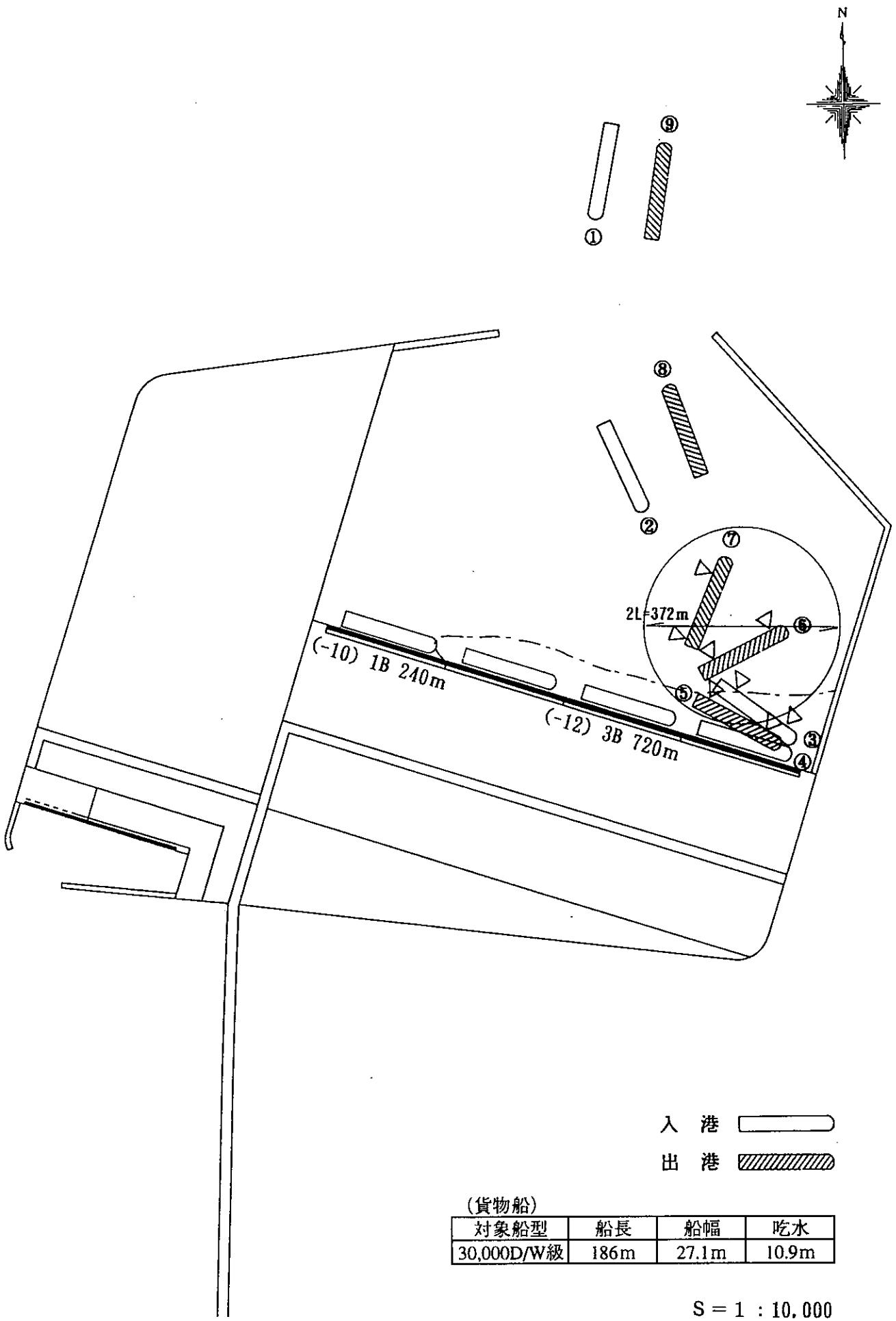


図 6-4-5(1) 吹井ノ浦沖地区操船例図

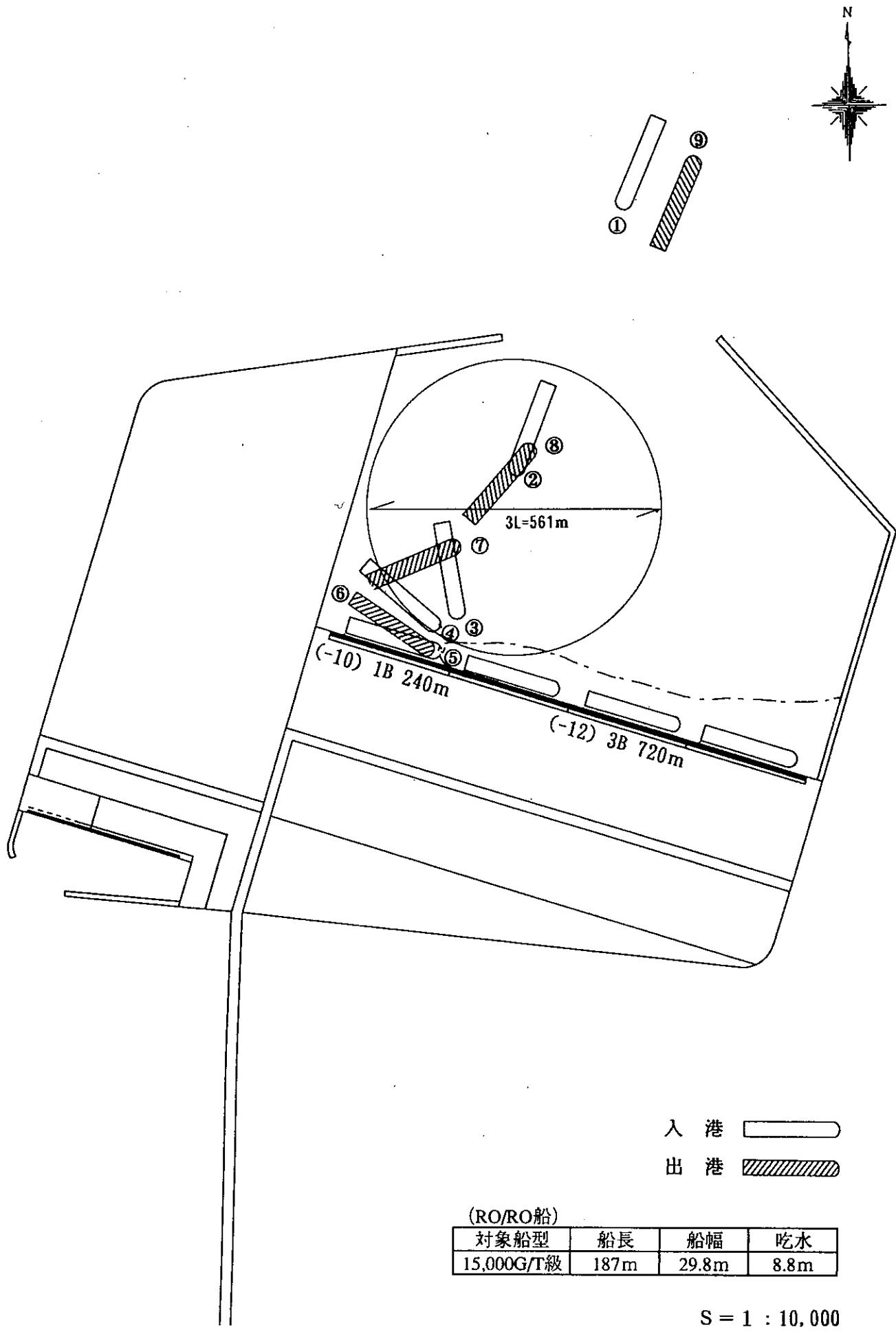


図 6-4-5(2) 吹井ノ浦沖地区操船例図

6-5 外郭施設計画

(1) 概要

入出港船舶の安全及び泊地の静穩を図るため、防波堤を表6-5-1、図6-5-1のとおり計画する。

表6-5-1 防波堤計画

地 区	施 設 名	延 長	備 考
貴 崎 地 区	東第1防波堤	750m	新規計画
伊 倉 津 地 区	北防波堤	500m	"
吹井ノ浦沖地区	西第1防波堤	200m	"
	東防波堤	1,000m	"

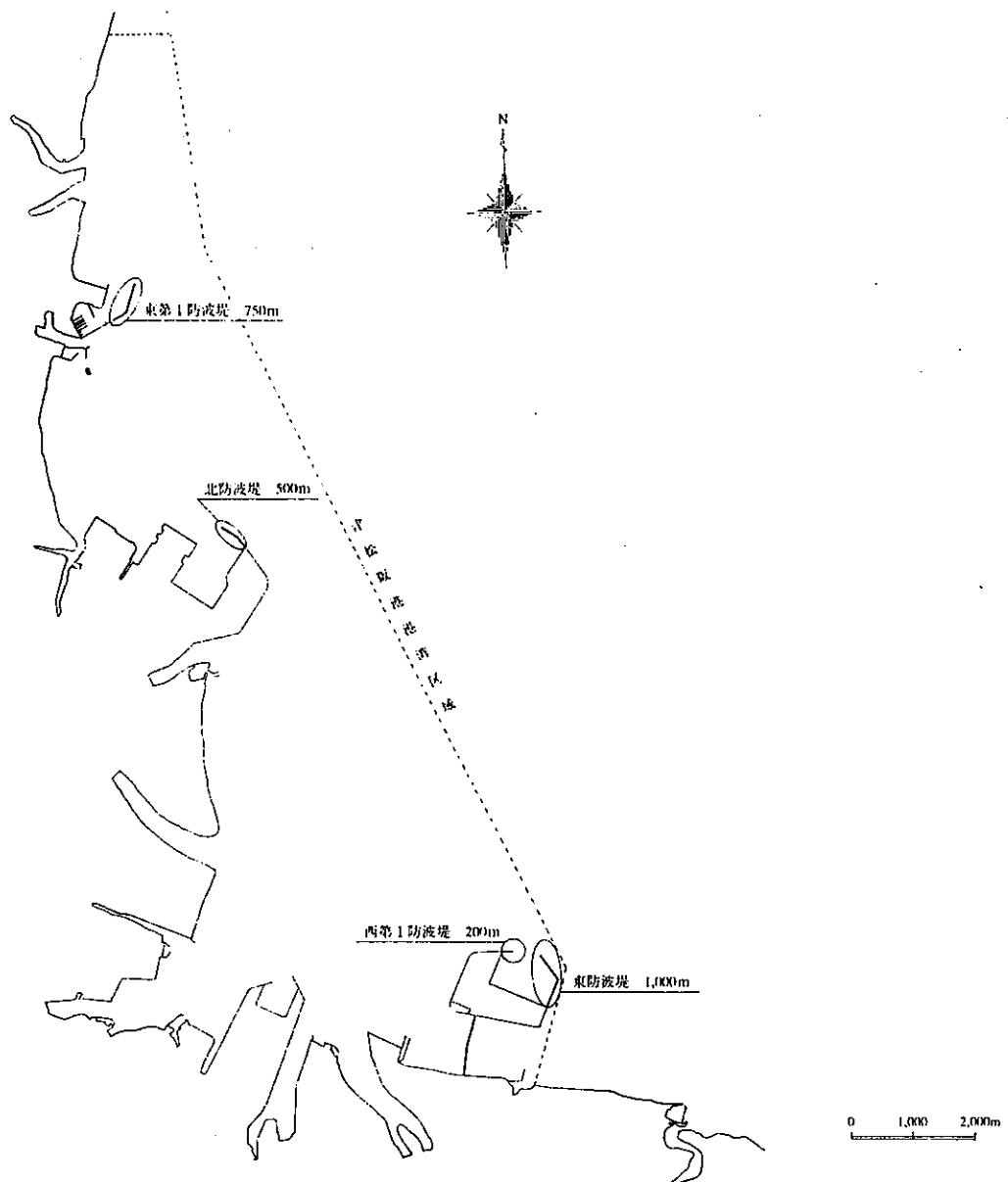


図6-5-1 防波堤計画位置図

(2) 静穏度の検討

防波堤計画に対応し、今回新たに計画するバース前面の静穏度を次のとおり検討する。

1) 静穏度の目標

通常時、異常時の静穏度の目標は、表 6-5-2 のとおりとする。

表 6-5-2 静穏度の目標

対象時	施設前面波高	稼働率
通常時	0.5m以下	97.5%以上
異常時	1.5m以下	—

2) 通常時の静穏度

各地区の通常時の静穏度を表 6-5-3 に示す。

表 6-5-3(1) 通常時の静穏度（津港区）

地 区	係 留 施 設	波高0.5m以上の出現率(%)												稼働率 (%)
		NW	NNW	N	NNE	NE	E	ENE	E	ESE	SE	S	計	
費 崎	A -7.5m岸壁	-	-	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	99.5
伊倉津	B -10m岸壁	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	C -7.5m岸壁	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

表 6-5-3(2) 通常時の静穏度（松阪港区）

地 区	係 留 施 設	波高0.5m以上の出現率(%)												稼働率 (%)
		WNW	NW	NNW	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	計		
大 口	D -7.5m岸壁	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
吹井ノ浦沖	E -10m岸壁	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	99.8	
	F -12m岸壁	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	99.9	
	G -12m岸壁	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	99.9	

3) 異常時の静穏度

各地区の異常時の波浪を表 6-5-4 に示す。これより算定した異常時の静穏度は表 6-5-5 に示すとおりであり、所要の静穏度を満足している。

また、等波高線図を図 6-5-2～5 に示す。

表 6-5-4 異常時の波浪

港 区	地 区	方 位	沖 波 波 高 (m) (50年確率波高)	堤 前 波 高 (m) (浅水変形、碎波変形後)	周 期 (s)
津	費 崎	NNE	1. 26	1. 19	4. 0
		NE	1. 64	1. 53	4. 4
		E SE	3. 99	3. 20	6. 4
	伊倉津	NNE	1. 26	1. 09	4. 0
		NE	1. 64	1. 48	4. 4
		E SE	3. 99	3. 49	6. 4

港 区	地 区	方 位	沖 波 波 高 (m) (50年確率波高)	堤 前 波 高 (m) (浅水、碎波変形後)	周 期 (s)
松 阪	大 口	NNW	2.70	0.80	5.3
		N	2.73	1.55	5.4
		NE	1.71	1.29	4.5
		ENE	2.96	2.14	5.6
	吹井ノ浦沖	NNW	2.70	1.89	5.3
		N	2.73	2.19	5.4
		NE	1.71	1.59	4.5
		ENE	2.96	2.69	5.6

表 6 - 5 - 5 (1) 異常時の岸壁前面波高 (津港区)

地 区	係 留 施 設	N N E	N E	E S E	
		波 高 (m)	波 高 (m)	波 高 (m)	
費 崎	A	-7.5m岸壁	1.41	1.49	1.37
伊倉津	B	-10m岸壁	0.68	0.54	0.19
	C	-7.5m岸壁	0.68	0.65	0.20

表 6 - 5 - 5 (2) 異常時の岸壁前面波高 (松阪港区)

地 区	係 留 施 設	N N W	N	N E	E N E	
		波 高 (m)	波 高 (m)	波 高 (m)	波 高 (m)	
大 口	D	-7.5m岸壁	0.32	0.69	0.68	0.34
吹井ノ浦沖	E	-10m岸壁	0.52	0.85	1.04	1.48
	F	-12m岸壁	1.02	1.35	0.84	1.04
	G	-12m岸壁	1.23	1.34	0.45	0.55

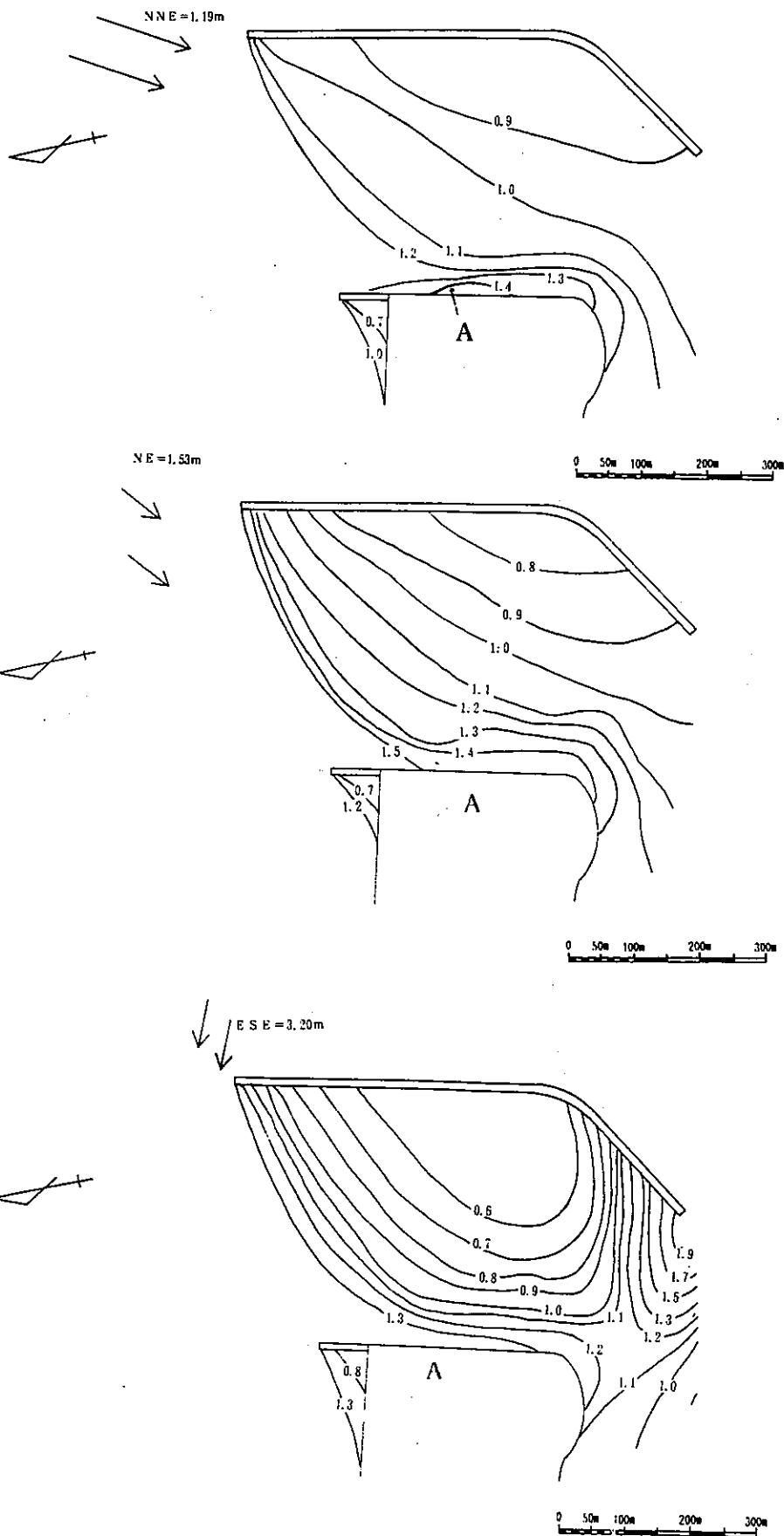


図 6-5-2 等波高線図（津港区・貴崎）

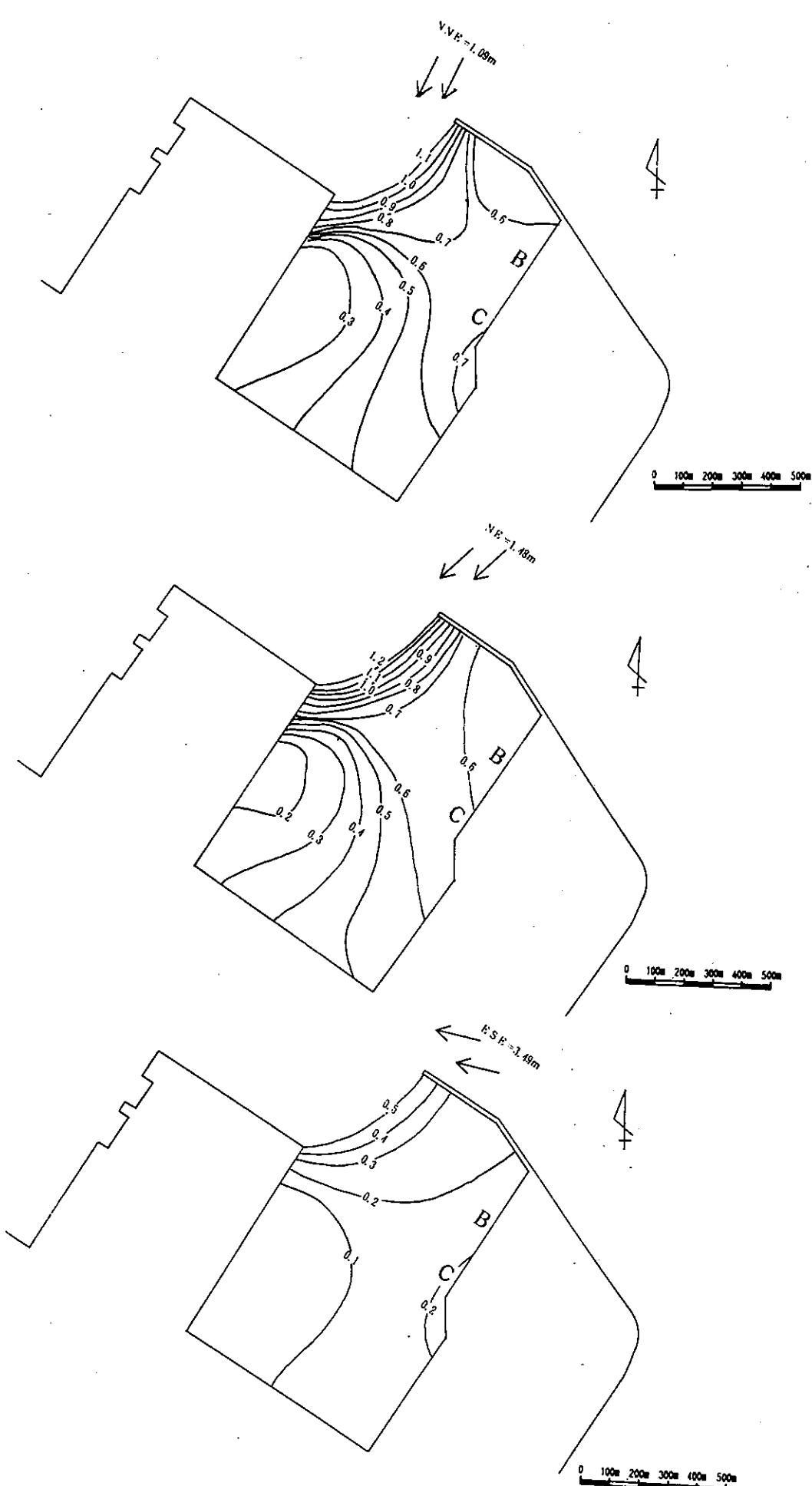


図 6-5-3 等波高線図（津港区・伊倉津）

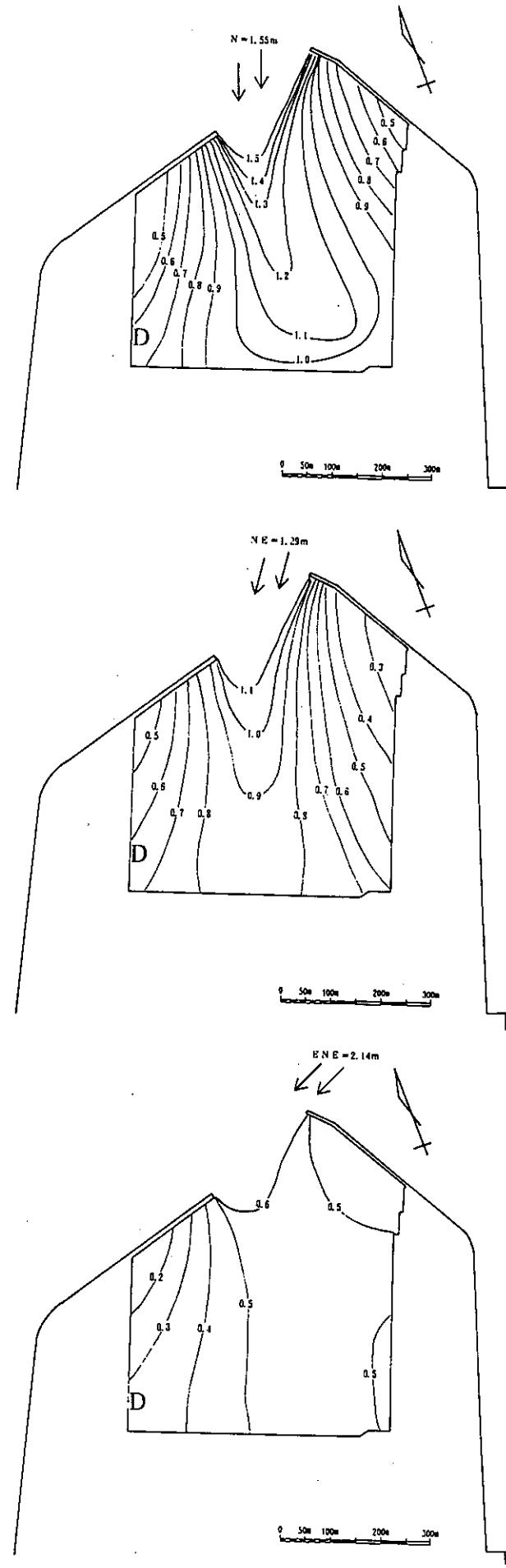


図 6-5-4 等高線図（松阪港区・大口）

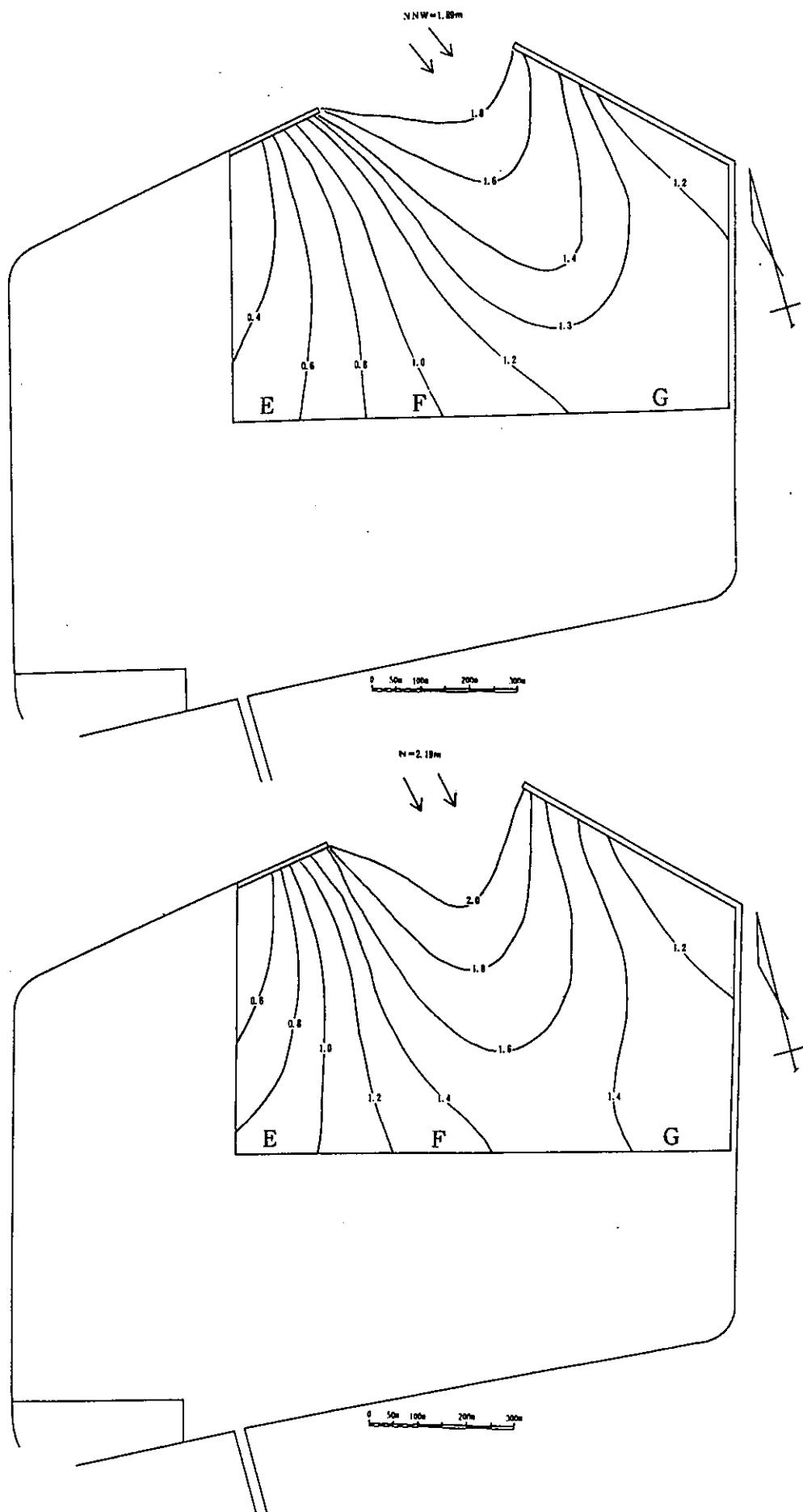


図6-5-5(1) 等波高線図(松阪港区・吹井ノ浦沖)

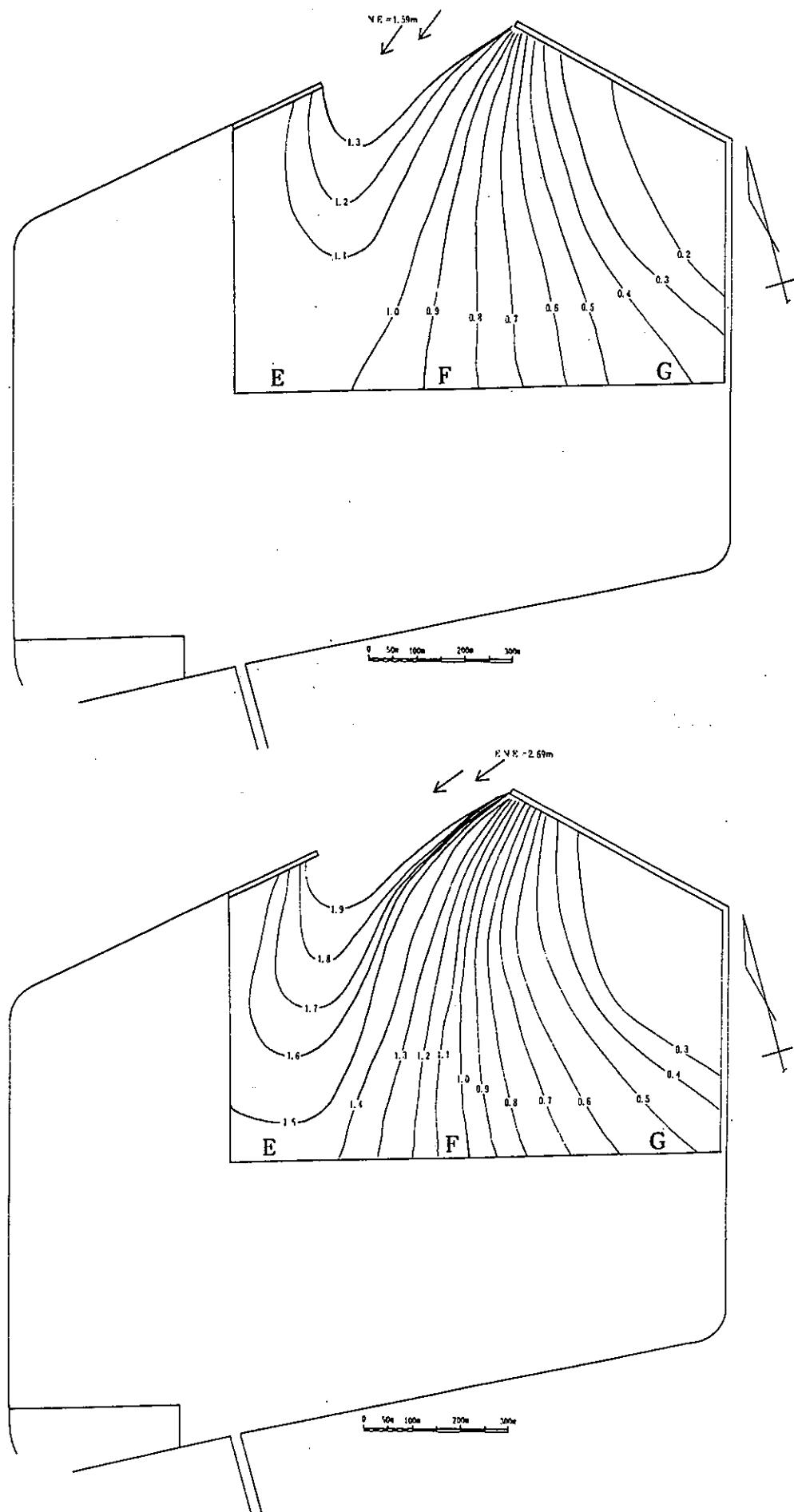


図 6-5-5(2) 等波高線図（松阪港区・吹井ノ浦沖）

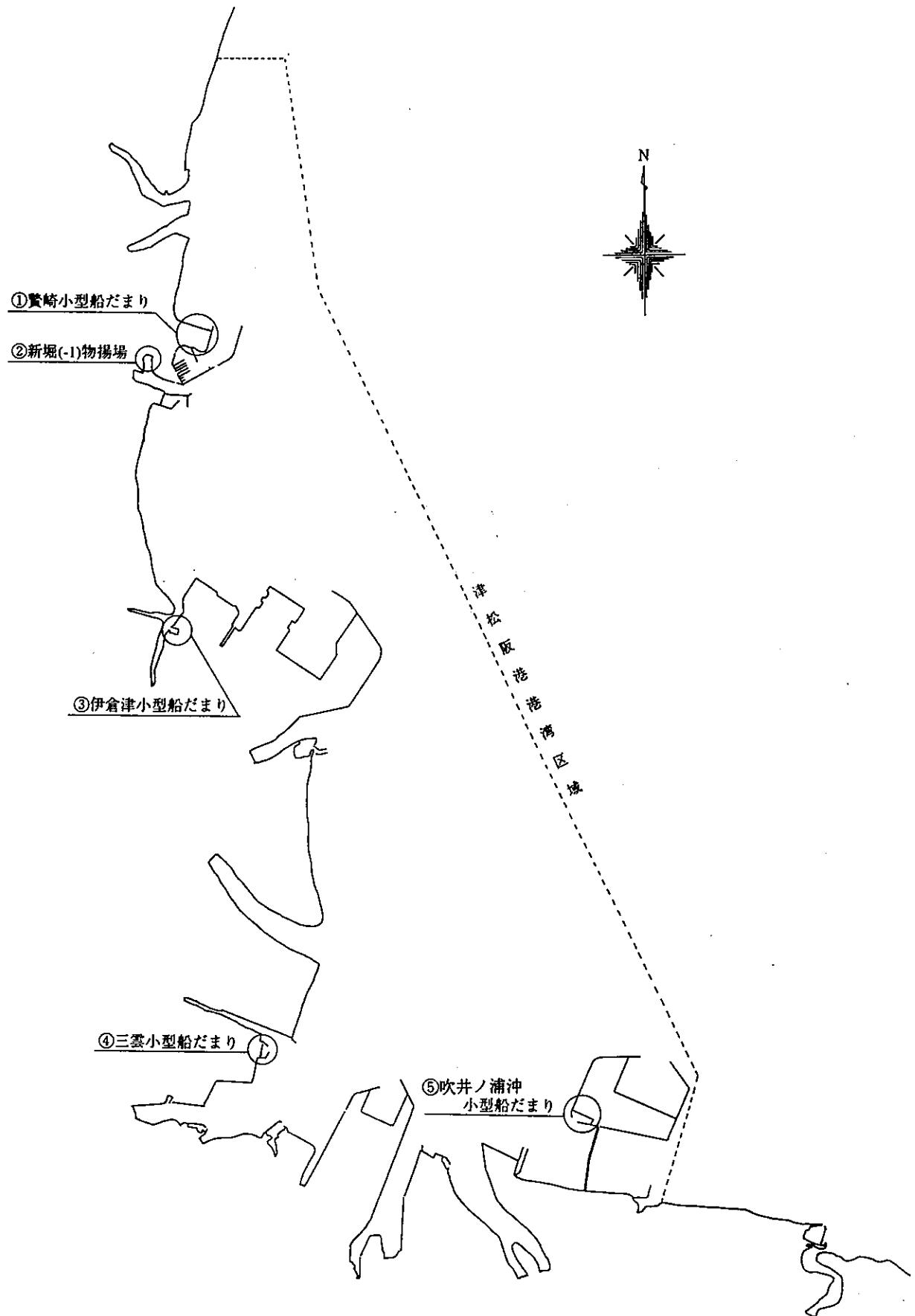
6-6 小型船だまり計画

(1) 概 要

津松阪港には現在、海岸や河川等に漁船やプレジャーボートが多数けい留されており、ポートサービス船等も含めてけい留施設の不足が問題となっている。これらの小型船の適正な収容を行ない、港湾活動の円滑化を図るため、贊崎地区、新堀地区、伊倉津地区、三雲地区及び吹井ノ浦沖地区に表6-6-1に示すとおり小型船だまりを計画する。

表6-6-1 小型船だまり計画

番	地 区 名	名 称	施設種類	内 容	対象船	備考
①	贊 崎	贊崎 小型船だまり	係留施設 水域施設 外郭施設 ふ頭用地	物揚場(-4.5m) 90m 泊 地(-4.5m) 2.1ha 防波堤 70m 0.1ha	ポートサービス船等	新規
②	新 堀	新堀(-1) 物揚場	係留施設 ふ頭用地	物揚場(-1m) 70m 0.1ha	漁船 29隻	新規
③	伊 倉 津	伊倉津 小型船だまり	係留施設 水域施設 ふ頭用地	物揚場(-2m) 45m 物揚場(-1m) 200m 泊 地(-2m) 1.0ha 0.9ha	漁船 48隻 プレジャーボート 50隻	新規
④	三 雲	三雲 小型船だまり	係留施設 水域施設 外郭施設 ふ頭用地	物揚場(-1m) 205m 泊 地(-1m) 1.6ha 防波堤 220m 1.0ha	漁船 88隻 プレジャーボート 1隻	新規
⑤	吹井ノ浦沖	吹井ノ浦沖 小型船だまり	係留施設 外郭施設 ふ頭用地	物揚場(-4.5m) 215m 物揚場(-3.5m) 90m 防波堤 320m 1.3ha	ポートサービス船 3隻 漁船 2隻	新規



0 1,000 2,000m

図 6-6-1 小型船だまり計画位置図

(2) 施設計画

① 貴崎小型船だまり

表 6 - 6 - 2 貴崎小型船だまり施設計画

施設名	数量	摘要
物揚場(-4.5m)	90m	ポートサービス船等(300G／T級) 2隻(休憩用)
泊地(-4.5m)	2.1ha	
防波堤	70m	

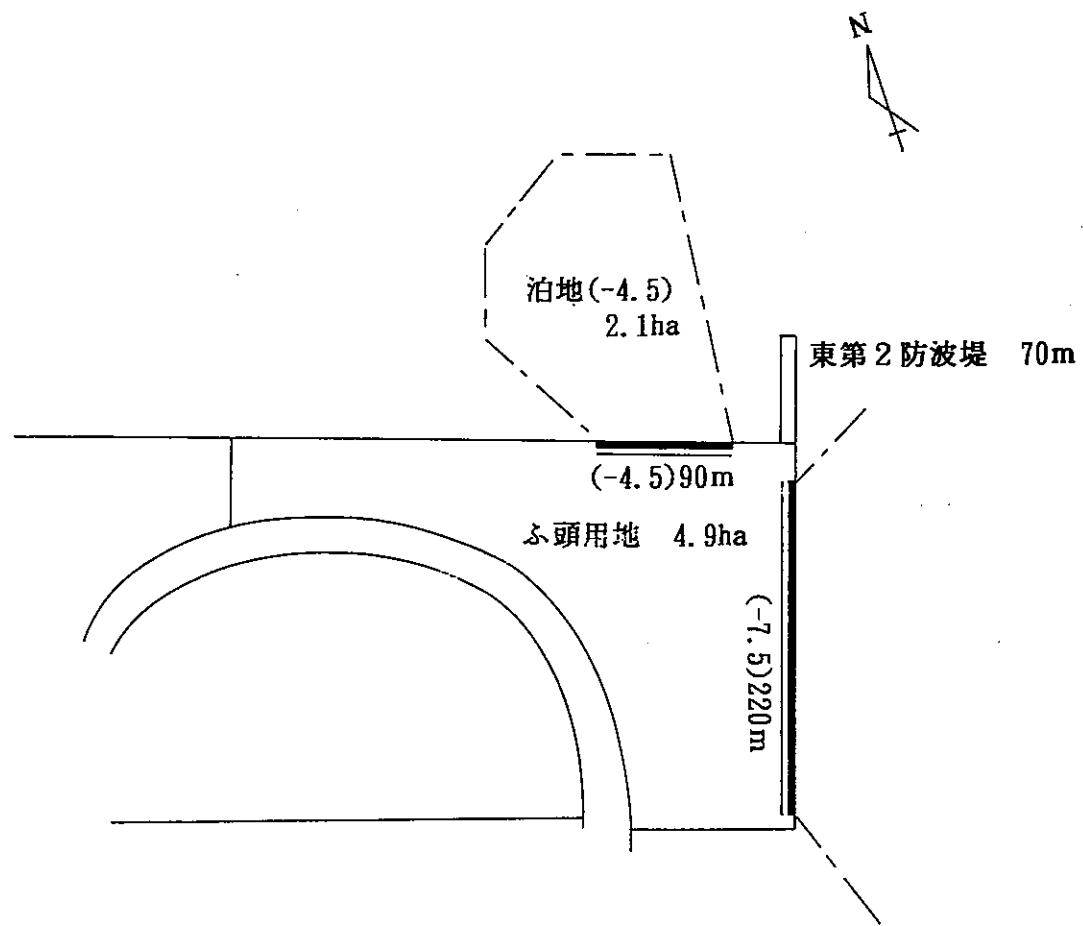


図 6 - 6 - 2 貴崎小型船だまり計画図

② 新堀（-1）物揚場

表 6 - 6 - 3 新堀（-1）物揚場施設計画

施設名	数量	摘要
物揚場（-1m）	70m	遊漁船 1G/T 未満 29隻（休憩用）
ふ頭用地	0.1ha	エプロン、荷捌地等

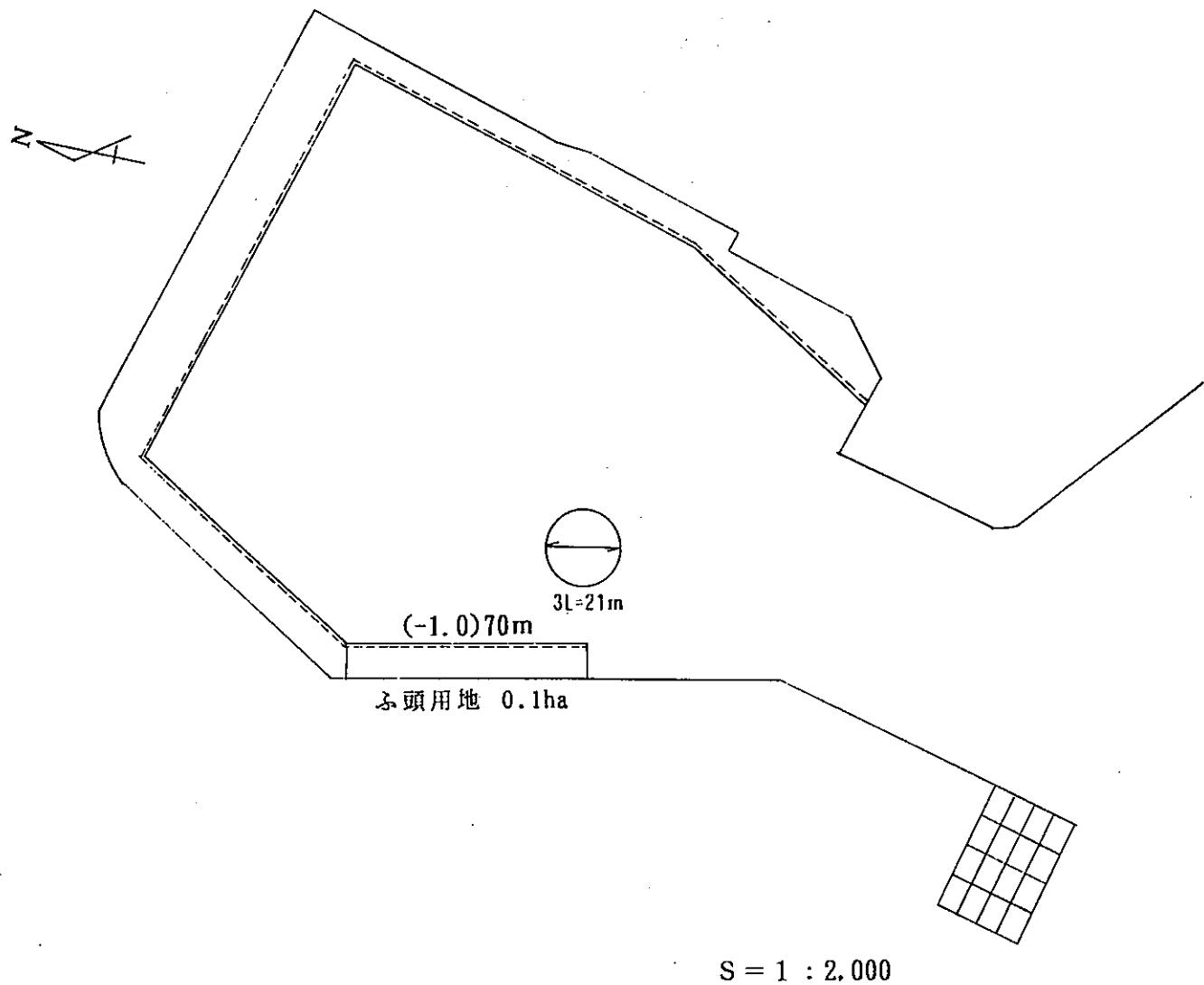


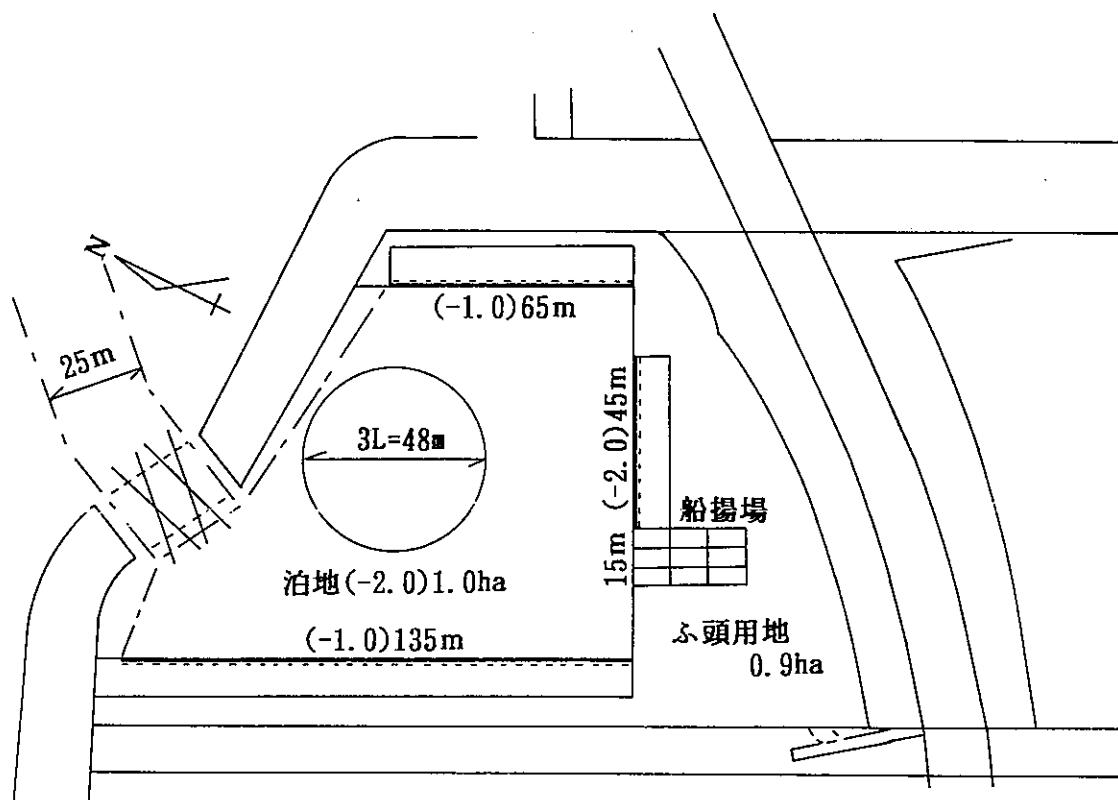
図 6 - 6 - 3 新堀（-1）物揚場計画図

③ 伊倉津小型船だまり

表 6-6-4 伊倉津小型船だまり施設計画

施設名	数量	摘要
物揚場(-2m)	45m	漁船3~10G/T 9隻(休憩用)
物揚場(-1m)	200m	漁船1G/T未満 39隻, プレジャーボート50隻
泊地(-2m)	1.0ha	
ふ頭用地	0.9ha	エプロン, 漁具干場, 駐車場等

なお、これにともない既設護岸30mを撤去する。



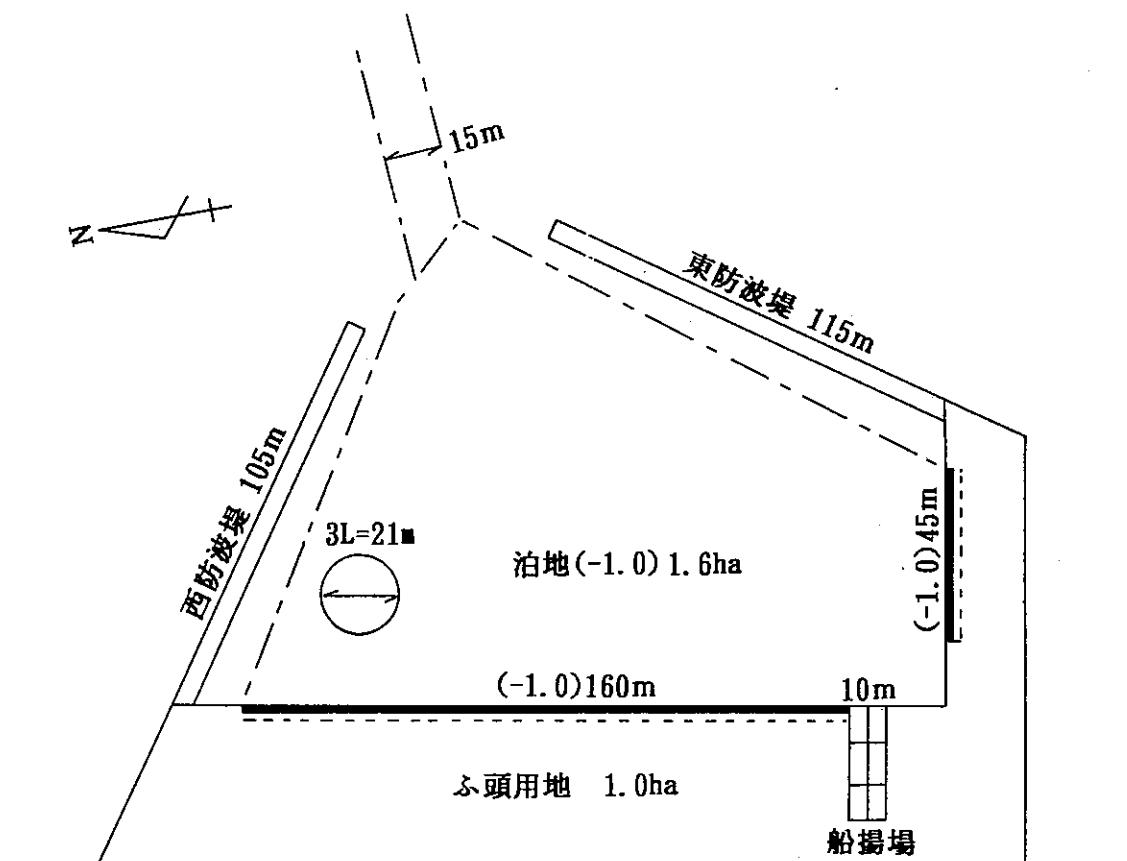
S = 1 : 2,000

図 6-6-4 伊倉津小型船だまり計画図

④ 三雲小型船だまり

表 6 - 6 - 5 三雲小型船だまり施設計画

施設名	数量	摘要
物揚場(-1m)	205m	漁船 1 G/T 未満 88隻, プレジャーボート 1隻
泊地(-1m)	1.6ha	
防波堤	220m	
ふ頭用地	1.0ha	エプロン, 漁具干場, 駐車場等



S = 1 : 2,000

図 6 - 6 - 5 三雲小型船だまり計画図

⑤ 吹井ノ浦沖小型船だまり

表 6 - 6 - 6 吹井ノ浦沖小型船だまり施設計画

施設名	数量	摘要
物揚場(-4.5m)	215m	ポートサービス船 200G/T級 1隻, 漁船 150G/T級 4隻
物揚場(-3.5m)	90m	ポートサービス船 200G/T級 2隻
防波堤	320m	
ふ頭用地	1.3ha	エプロン, 駐車場, 緑地, 通路

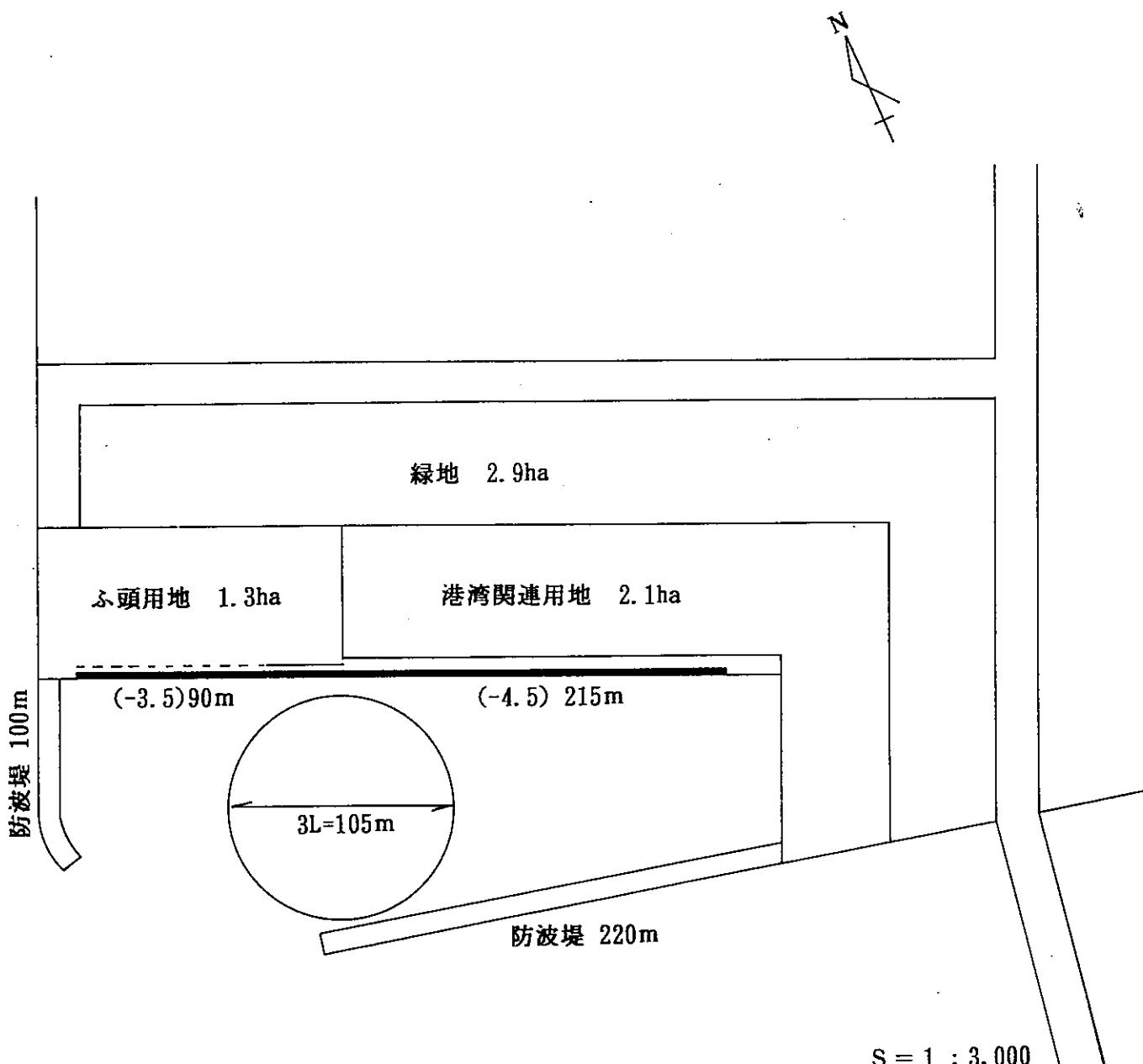


図 6 - 6 - 6 吹井ノ浦沖小型船だまり計画図

(3) 静穏度の目標

通常時、異常時における静穏度の目標は、表 6-6-7 に示すとおりである。

表 6-6-7 (1) 静穏度の目標（贊崎小型船だまり）

区分	けい留施設前面波高	稼働率
通常時	0.5 m以下	97.5%
異常時	1.5 m以下	—

表 6-6-7 (2) 静穏度の目標（その他の小型船だまり）

区分	けい留施設前面波高	稼働率
通常時	0.3 m以下	97.5%
異常時	0.5 m以下	—

(4) 静穏度

① 贊崎小型船だまり

1) 通常時

通常時におけるけい留施設前面での静穏度は、表 6-6-8 に示すとおりである。

表 6-6-8 通常時における静穏度

波向	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	計	稼働率 (%)
波高0.5m以上の出現率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	99.9

2) 異常時

異常時におけるけい留施設前面波高は、図 6-6-7 に示す等波高線図より波高を求めるところ、表 6-6-9 に示すとおりとなり所要の静穏度を満足している。

表 6-6-9 異常時における波高

波向	NE	ESE
入射波高(m)	1.53	3.20
周期(s)	4.4	6.4
A 波高(m)	1.23	1.30

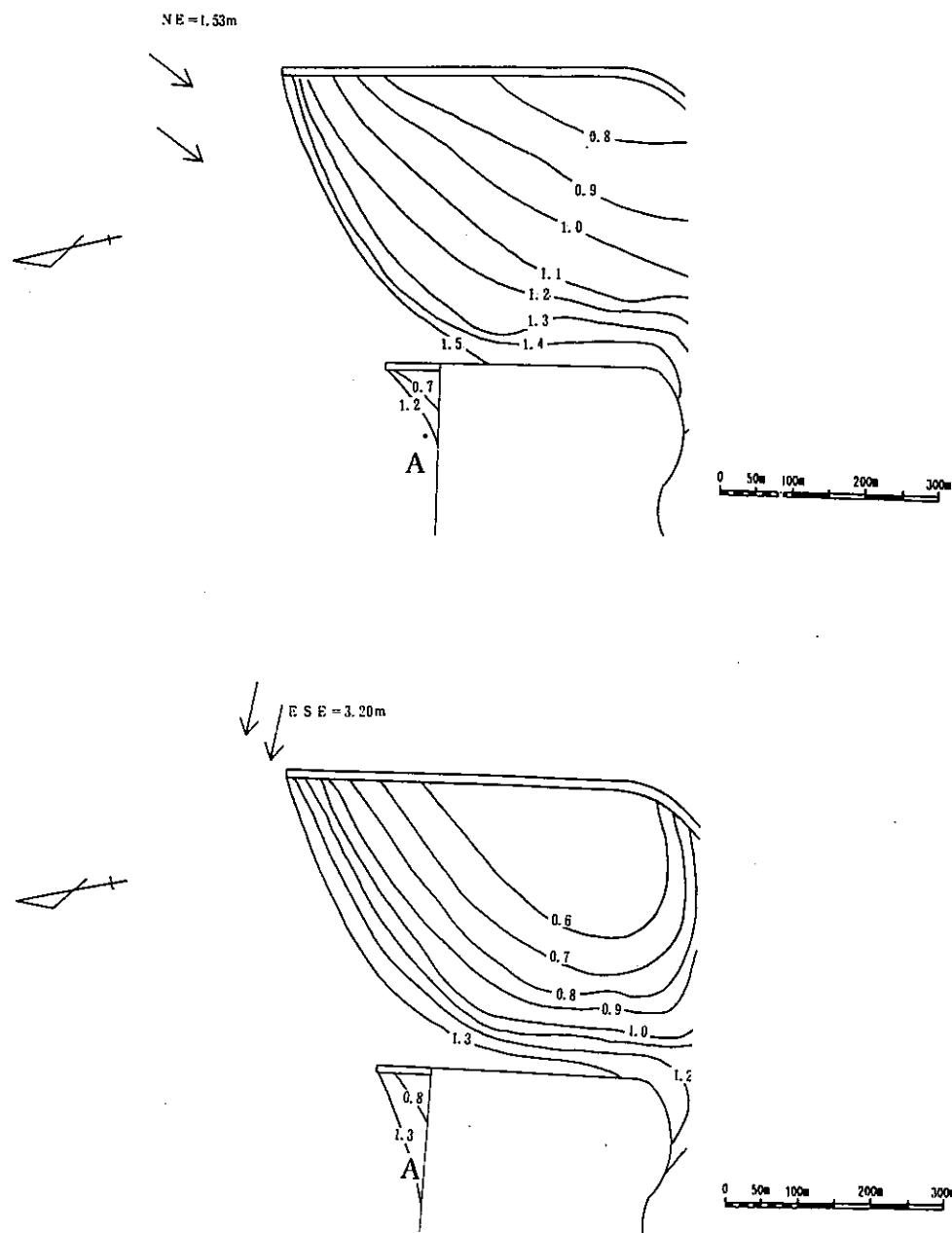


図 6-6-7 等波高線図（贊崎小型船だまり）

② 新堀（-1）物揚場

1) 通常時

通常時におけるけい留施設前面での静穏度は、表6-6-10に示すとおりとなり、所要の静穏度を満足している。

表6-6-10 通常時における静穏度

波向 位置	波高0.3m以上の出現率（単位：%）										稼働率 (%)
	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	計	
A	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

2) 異常時

異常時における小型船だまり入口での波高を表6-6-11に示す。

表6-6-11 異常時における波高

波 向	NNE	NE	ENE	E	E S E	S E
波 高 (m)	0.10	0.21	0.24	0.37	0.48	0.17
周 期 (s)	4.0	4.4	4.2	5.0	6.4	5.8

③ 伊倉津小型船だまり

1) 通常時

通常時におけるけい留施設前面での静穏度は、表6-6-12に示すとおりとなり、所要の静穏度を満足している。

表6-6-12 通常時における静穏度

位置 波向	波高0.3m以上の出現率（単位：%）							稼働率 (%)
	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	計	
A	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

2) 異常時

異常時における小型船だまり入口での波高を表6-6-13に示す。

表6-6-13 異常時における波高

波向	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE
波高(m)	0.37	0.42	0.22	0.23	0.22	0.07
周期(s)	4.0	4.4	4.2	5.0	6.4	5.8

④ 三雲小型船だまり

1) 通常時

通常時におけるけい留施設前面での静穏度は、表 6 - 6 - 14 に示すとおりとなり、所要の静穏度を満足している。

表 6 - 6 - 14 通常時における静穏度

位置	波高 0.3m 以上の出現率 (単位 : %)							稼働率 (%)
	N	NN E	N E	E N E	E	E S E	計	
A	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	99.9
C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	99.8

2) 異常時

異常時におけるけい留施設前面波高は、図 6 - 6 - 8 に示す等波高線図より波高を求めるとき、表 6 - 6 - 15 に示すとおりとなり所要の静穏度を満足している。

表 6 - 6 - 15 異常時における波高

波 向		E N E	E
入 射 波 高 (m)		0.77	0.78
周 期 (s)		5.6	5.9
A	波 高 比	0.26	0.47
	波 高 (m)	0.20	0.37
B	波 高 比	0.61	0.63
	波 高 (m)	0.47	0.49
C	波 高 比	0.61	0.51
	波 高 (m)	0.47	0.40

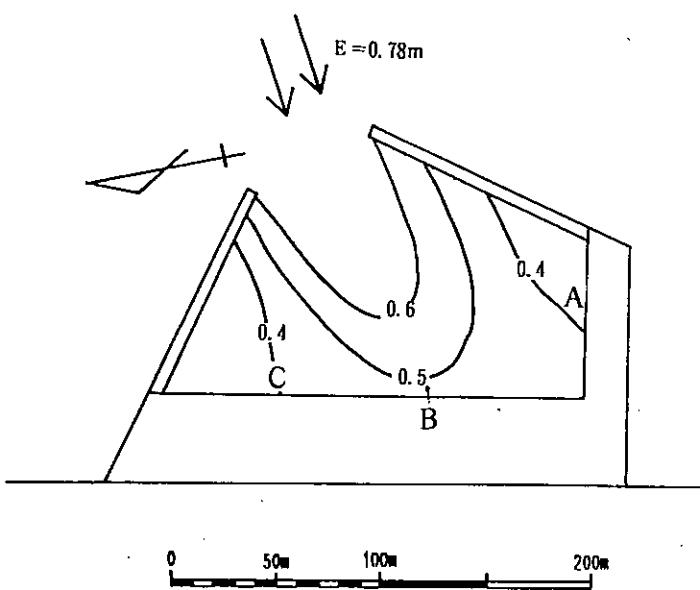
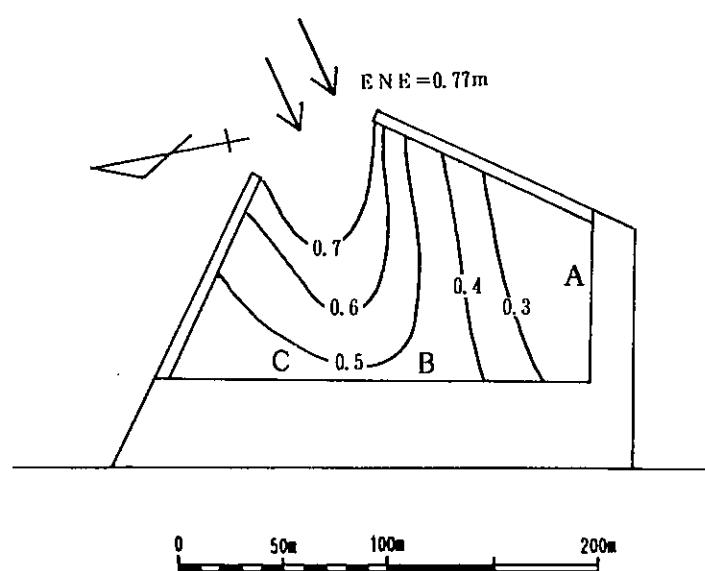


図 6-6-8 等波高線図（三雲小型船だまり）

⑤ 吹井ノ浦沖小型船だまり

1) 通常時

通常時におけるけい留施設前面での静穏度は、表 6 - 6 - 16 に示すとおりとなり、所要の静穏度を満足している。

表 6 - 6 - 16 通常時における静穏度

波向 位置	波高0.3m以上の出現率（単位：%）								稼働率 (%)
	WNW	W	WSW	SW	SSW	S	SSE	計	
A	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.7	99.3

2) 異常時

異常時におけるけい留施設前面波高は、図 6 - 6 - 9 に示す等波高線図より波高を求めるとき、表 6 - 6 - 17 に示すとおりとなり所要の静穏度を満足している。

表 6 - 6 - 17 異常時における波高

波 向		SSW	SSE
入 射 波 高 (m)		0.61	0.69
周 期 (s)		2.0	2.3
A	波 高 比	0.80	0.71
	波 高 (m)	0.49	0.49

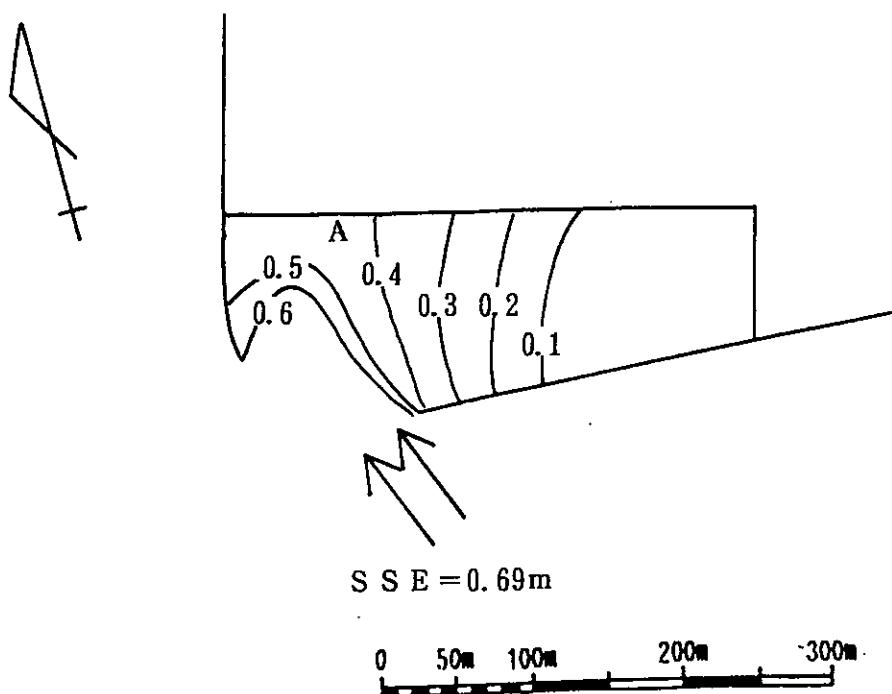
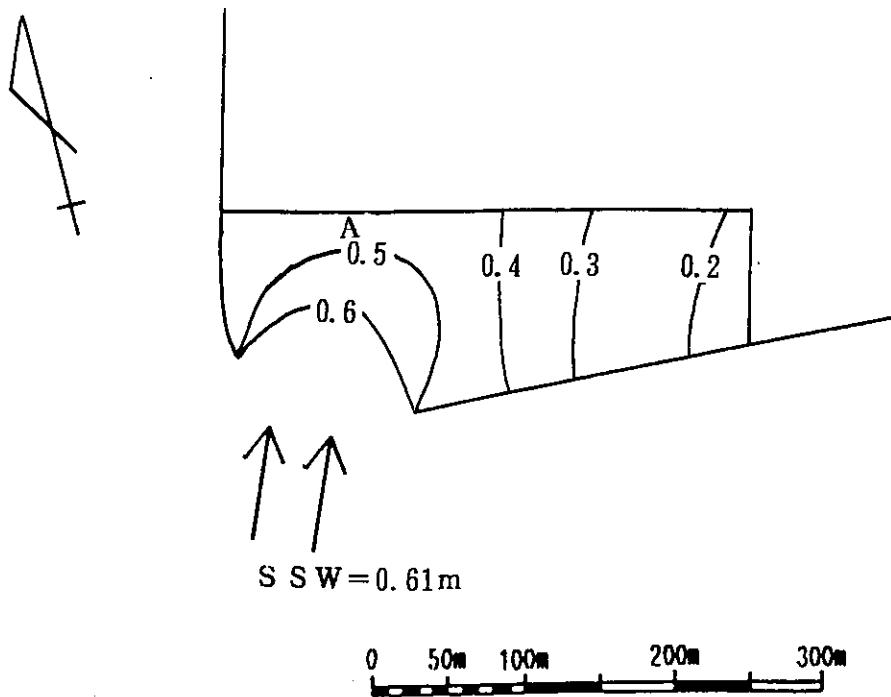


図6-6-9 等波高線図（吹井ノ浦冲小型だまり）

6-7 マリーナ計画

(1) 概 要

近年、余暇活動の多様化が進む中で、海洋性レクリエーションは急激な増加を見せており、特に船艇を利用したスポーツ型レクリエーションが盛んになってきている。このような状況に対応して伊勢湾中部海域における海洋観光レクリエーション拠点を形成するため、賛崎地区においてマリーナを計画する。

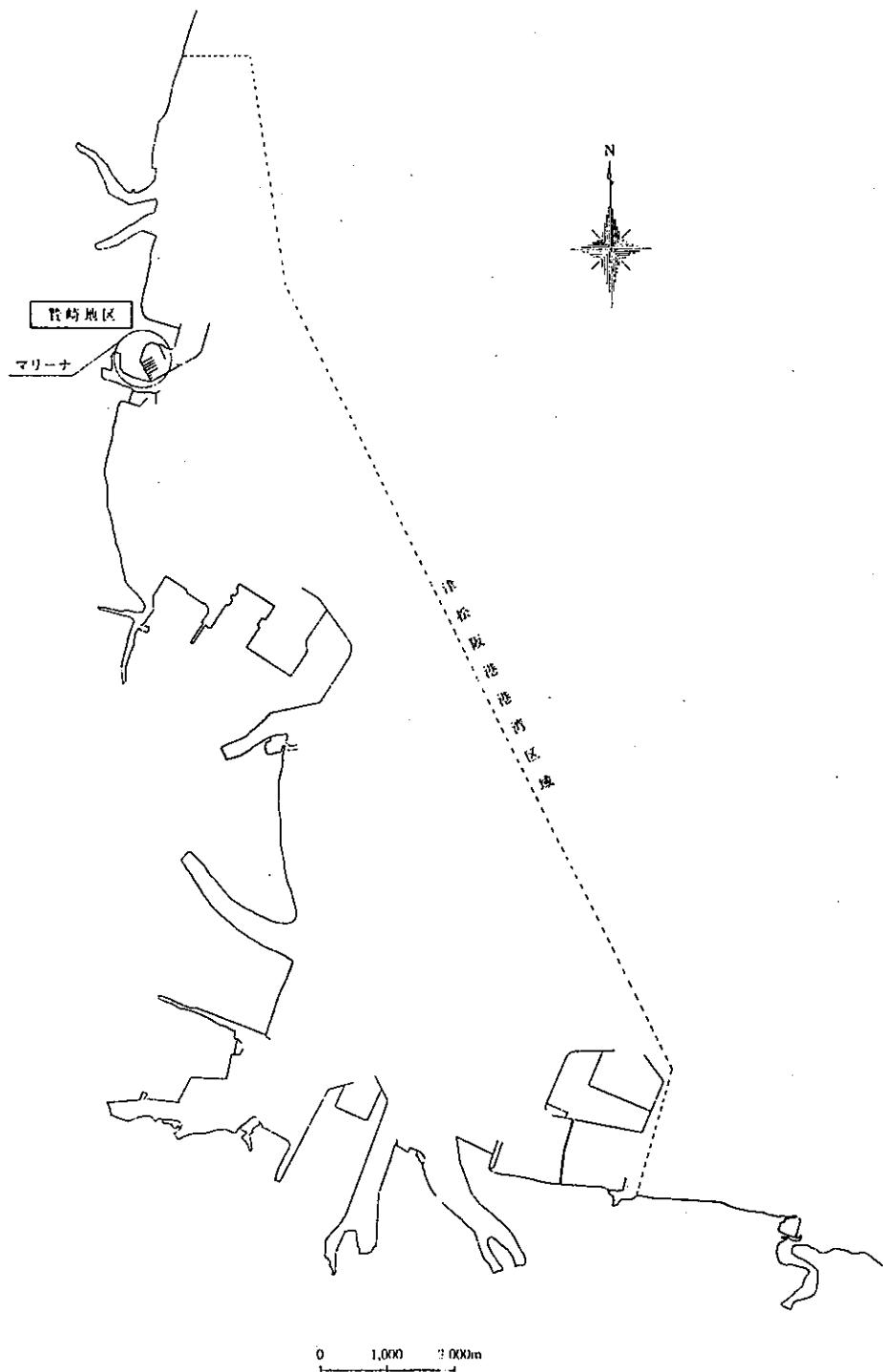


図 6-7-1 マリーナ計画位置図

(2) 計画収容隻数

計画収容隻数は、図 6-7-2 に示すフローに従って行なった。その結果は表 6-7-1 に示すとおりである。

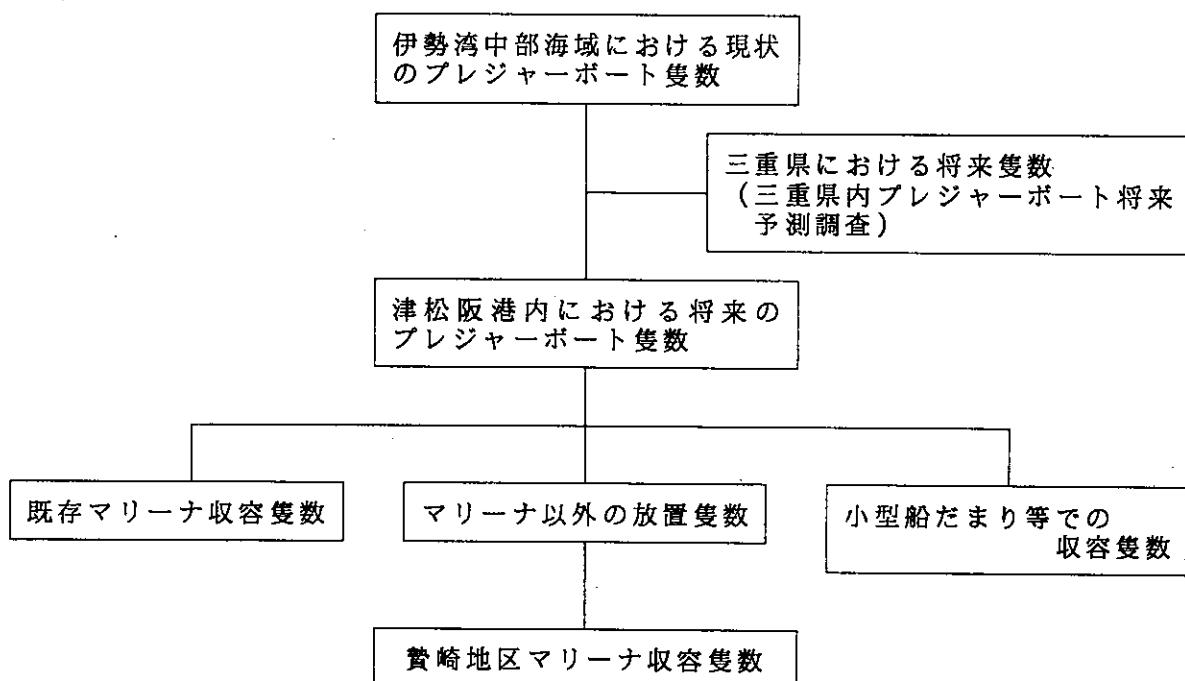


図 6-7-2 計画収容隻数算定フロー

表 6-7-1 計画収容隻数

(単位：隻)

艇種	計画収容隻数		
	水面	陸上	合計
クルーザーヨット	136		136
モーター ボート	159	250	409
合計	295	250	545

(3) 施設計画

① 外郭施設計画

けい留船舶の操船の安全性及び泊地の静穏を確保するため、防波堤を表 6-7-2 のとおり計画する。

表 6-7-2 防波堤計画

施設名	延長
南防波堤	570m
中防波堤	260m

② けい留施設計画

モーター ボート 及び クルーザーヨット の水面 けい留 に 対応 するため、 けい留施設 を 表 6-7-3 のとおり 計画 する。

表 6-7-3 けい留施設計画

施設名	規模
さん橋	7基

③ 水域施設計画

けい留施設の計画に 対応 して、 泊地 を 表 6-7-4 のとおり 計画 する。

表 6-7-4 泊地計画

施設名	水深(m)	面積(ha)
泊地	-3	4.8

④ レクリエーション施設用地土地利用計画

レクリエーション施設の 土地利用計画 を 表 6-7-5 及び 図 6-7-3 に 示す。

表 6-7-5 レクリエーション施設用地土地利用計画内訳表

施設区分	計画規模(ha)	摘要
ポートヤード	1.3	陸上保管隻数：モーター ボート 250隻
クラブハウス用地	0.5	
修理工場・修理ヤード用地	0.1	
駐車場用地	1.2	
エプロン	0.7	
その他	1.0	通路、緑地、広場等
合計	4.8	

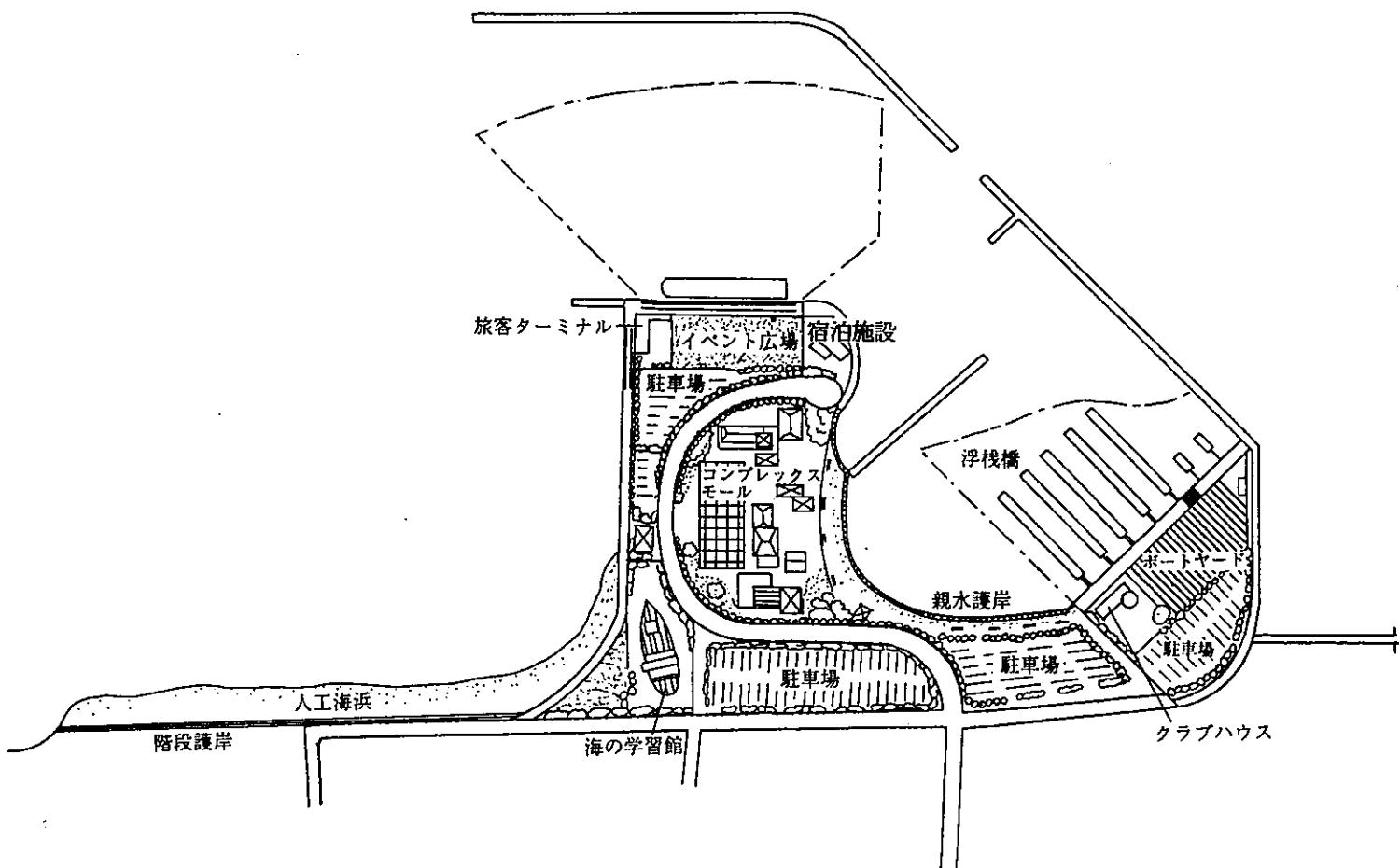


図6-7-3 レクリエーション施設構想図

(4) 静穏度の検討

① 静穏度の目標

通常時、異常時における静穏度の目標は、表6-7-6に示すとおりである。

表6-7-6 静穏度の目標

区分	けい留施設前面波高	稼働率
通常時	0.3 m以下	97.5%
異常時	0.5 m以下	—

② 通常時

通常時におけるけい留施設前面での静穏度は、表6-7-7に示すとおりとなり、所要の静穏度を満足している。

表6-7-7 通常時における静穏度

位置 波向	波高0.3m以上の出現率(%)										稼働率 (%)
	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	計	
A	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	99.9

③ 異常時

異常時における計画地点の波浪については、等波高線図より波高を求めると表6-7-8のとおりとなり、所要の静穏度を満足している。

表6-7-8 異常時における波高

波向	NNE	NE	ESE
入射波高(m)	1.19	1.53	3.20
周期(s)	4.0	4.4	6.4
A 波高(m)	0.49	0.46	0.46

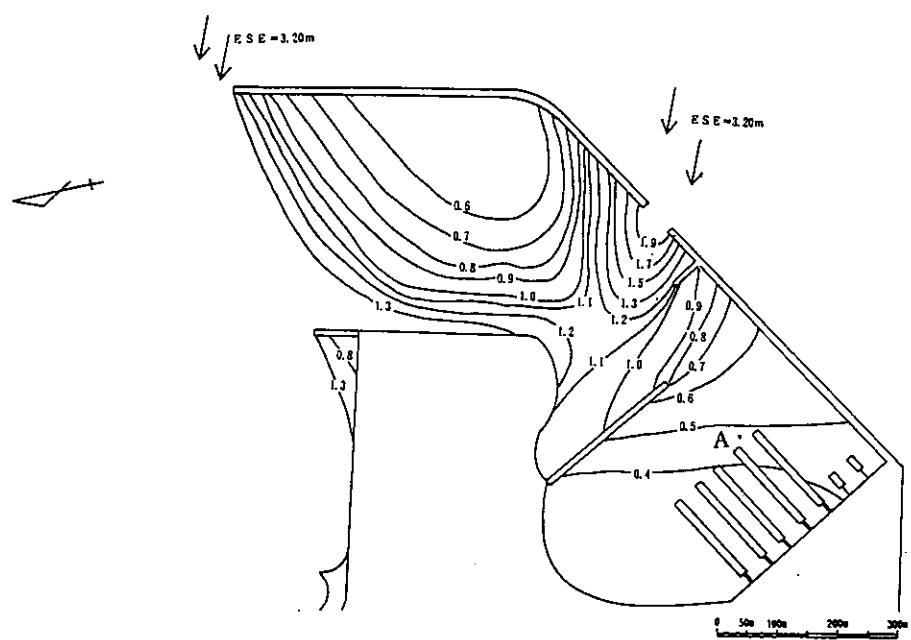
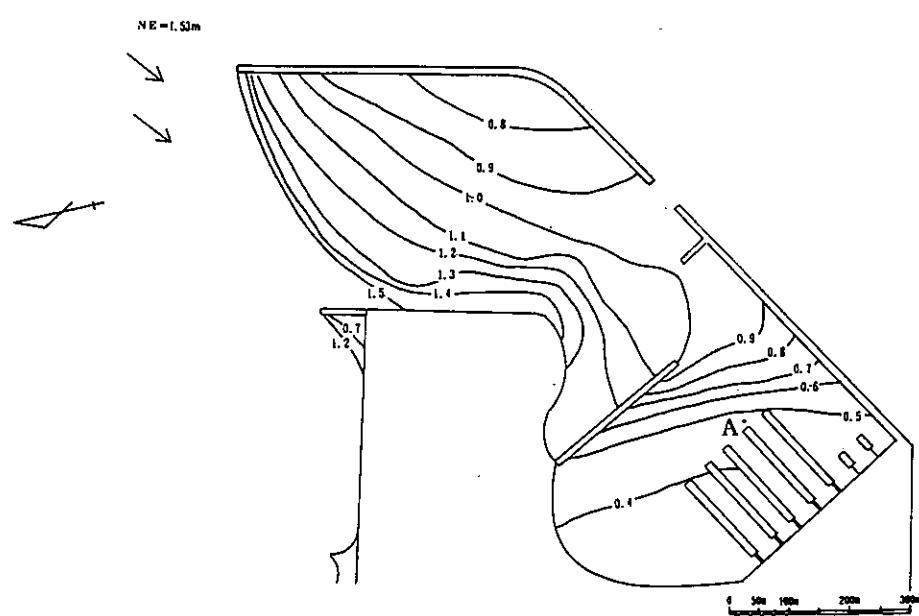
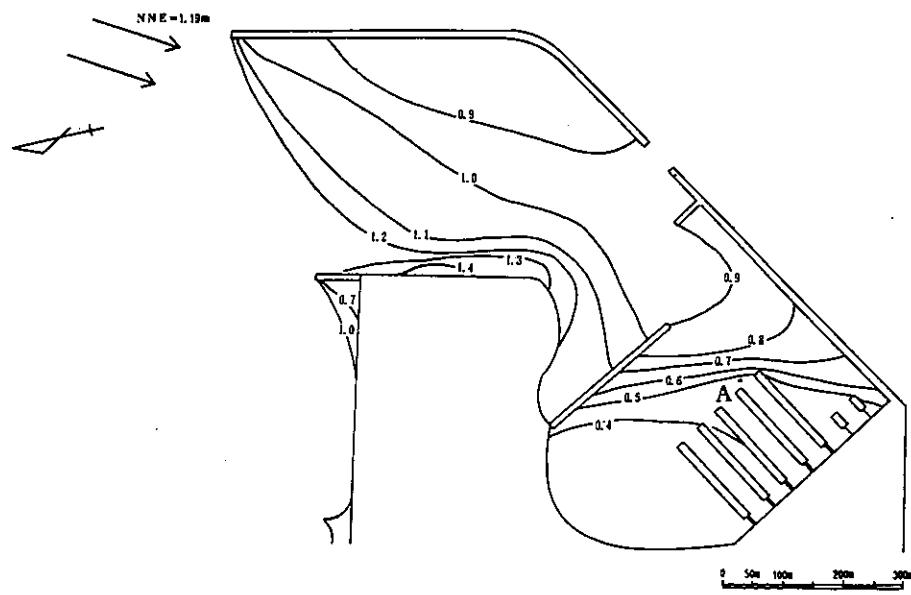


図 6 - 7 - 4 等波高線図

6-8 臨港交通施設計画

(1) 概要

ふ頭用地、マリーナ用地等における交通の円滑化を図るとともに、ふ頭用地と背後地域を結ぶため、臨港交通施設を表6-8-1のとおり計画する。

表6-8-1 臨港交通施設計画

地区	名称	起点	終点	車線数
賀崎	臨港道路賀崎線	賀崎地区 旅客船ふ頭	市道津新地海岸線	4
	臨港道路 マリーナ連絡線	賀崎マリーナ	阿漕浦マリーナ	歩道
伊倉津	臨港道路 伊倉津2号線	伊倉津地区 公共ふ頭	臨港道路伊倉津1号線	2
吹井ノ浦沖	臨港道路 吹井ノ浦ふ頭線	吹井ノ浦沖地区 公共ふ頭	市道大平尾東黒部線	4

(2) 発生交通量

1) 取扱貨物量からの発生交通量

取扱貨物量からの発生交通量の推計は次式により算定した。

$$\text{発生交通量 (台/時)} = N \times \frac{\alpha}{w} \times \frac{\beta}{12} \times \frac{\gamma}{30} \times \frac{(1+\delta)}{\varepsilon} \times \sigma$$

ここに、N：年間貨物量（トン/年） α ：自動車分担率(1.0)
 β ：月変動率(1.2) γ ：日変動率(1.5)
w：トラック実車積載量（雑貨 3.5トン、撤貨 8トン）
 δ ：関連車率(0.5) ε ：実車率(0.5)
 σ ：時間変動率(0.15)

2) その他臨海部発生交通量

マリーナ、緑地、新規工業用地から発生する交通量を原単位等を用いて推計した。

(3) 道路計画

発生交通量より、表6-8-2に示す設計基準交通量に基づき、臨港道路の規模を表6-8-3のとおり計画する。

幅員構成は、図6-8-1に示すとおりである。

表6-8-2 設計基準交通量

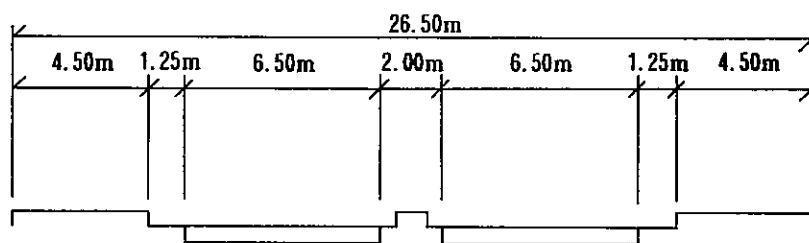
道路の種類	設計基準交通量	
	2車線	多車線(4車線以上)
港湾と国道等を連絡する道路	650(台/時)	600(台/時・車線)
その他の道路	500(台/時)	350(台/時・車線)

表 6-8-3 計画車線数

臨港道路名	番号	時間交通量	車線数	備考
贊崎線	①	916台	4車線	新規計画
伊倉津2号線	②	263台	2車線	"
吹井ノ浦ふ頭線	③	1,246台	4車線	"
伊倉津1号線	④	263台	2車線	既設道路の拡幅

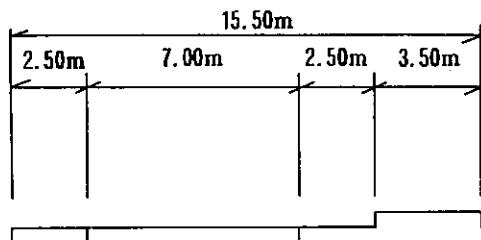
①

【臨港道路 贊崎線】



②④

【臨港道路 伊倉津2号線・伊倉津1号線】



③

【臨港道路 吹井ノ浦ふ頭線】

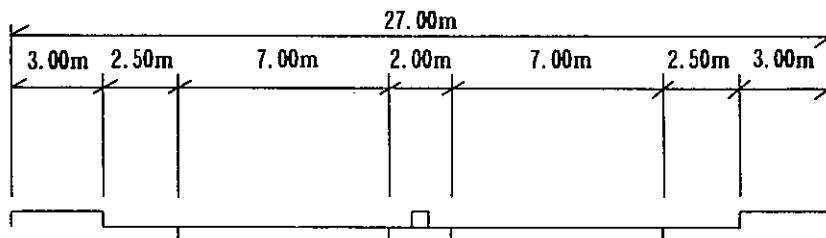


図 6-8-1 幅員構成

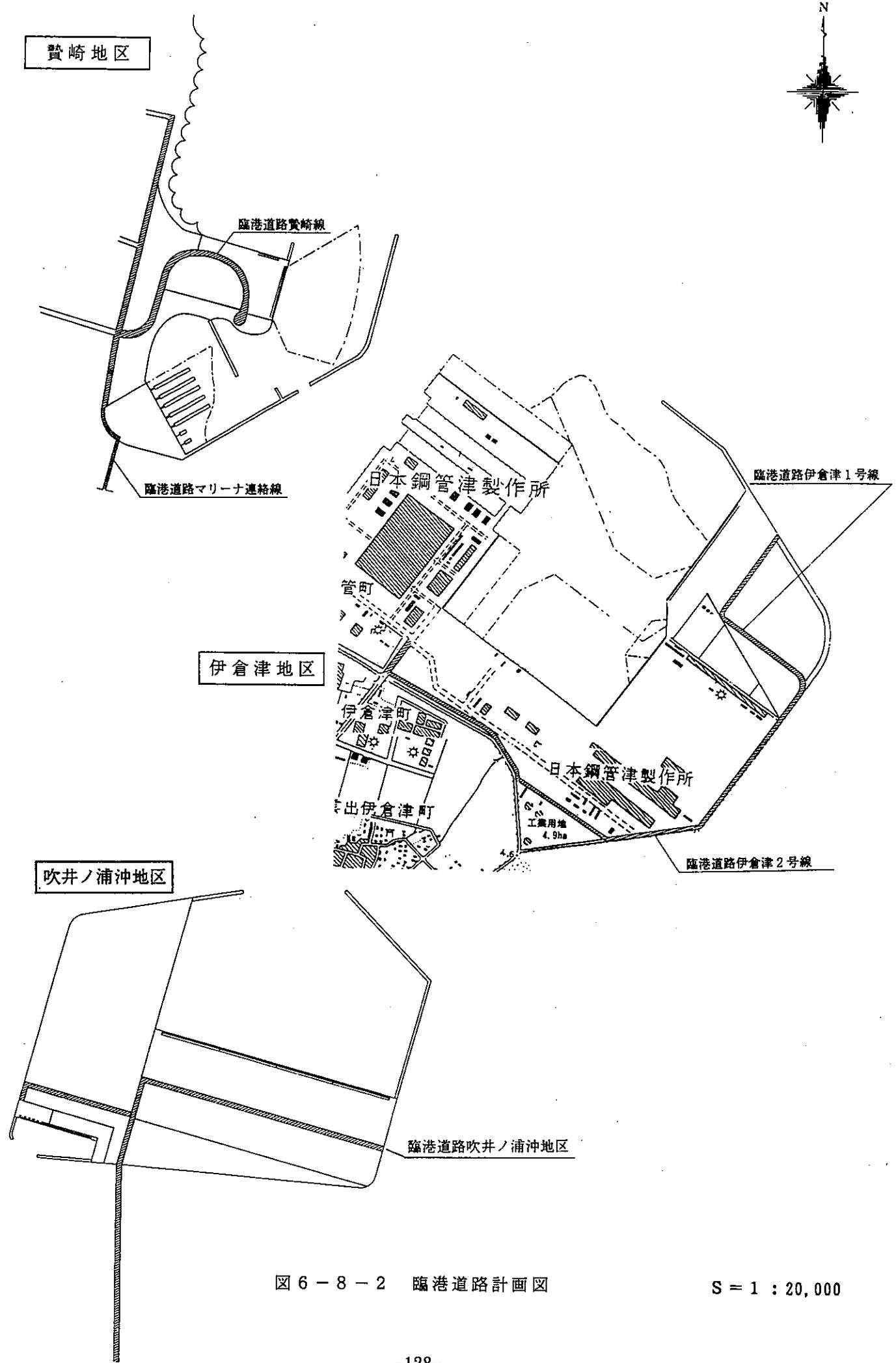


図 6-8-2 臨港道路計画図

S = 1 : 20,000

6-9 港湾環境整備施設設計画

港湾の環境の整備を図るため、市民に親しまれる港として、快適な港湾環境を創出するためには緑地を表6-9-1のとおり計画する。

表6-9-1 緑地計画

地区	番号	区分	面積	備考
贊崎	①	シンボル緑地	6.3ha	新規計画
伊倉津	②	休息緑地	4.0ha	"
	③	修景緑地	1.3ha	"
大口	④	休息緑地	1.0ha	既定計画
松名瀬	⑤	環境保全型緑地	11.8ha	"
吹井ノ浦沖	⑥	緩衝緑地	2.9ha	新規計画
	⑦	修景緑地	8.8ha	"

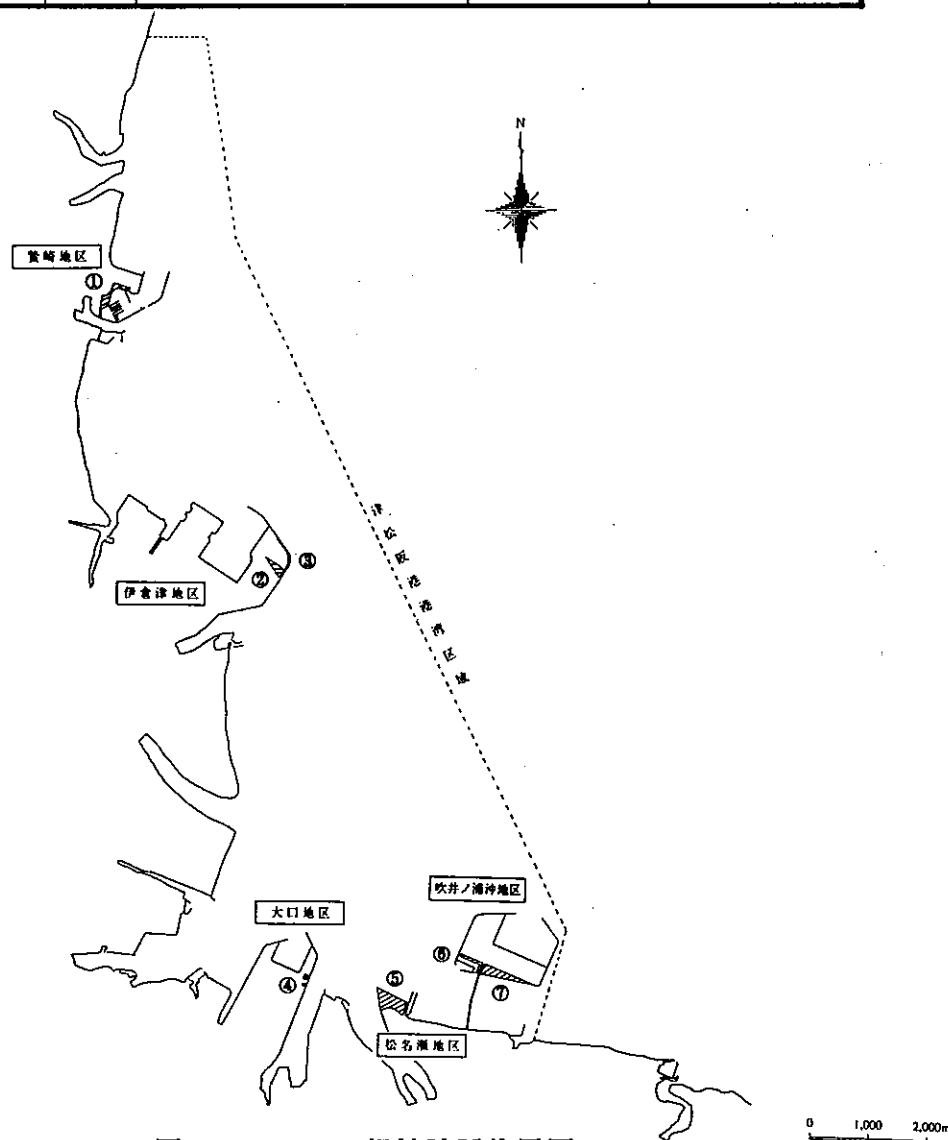
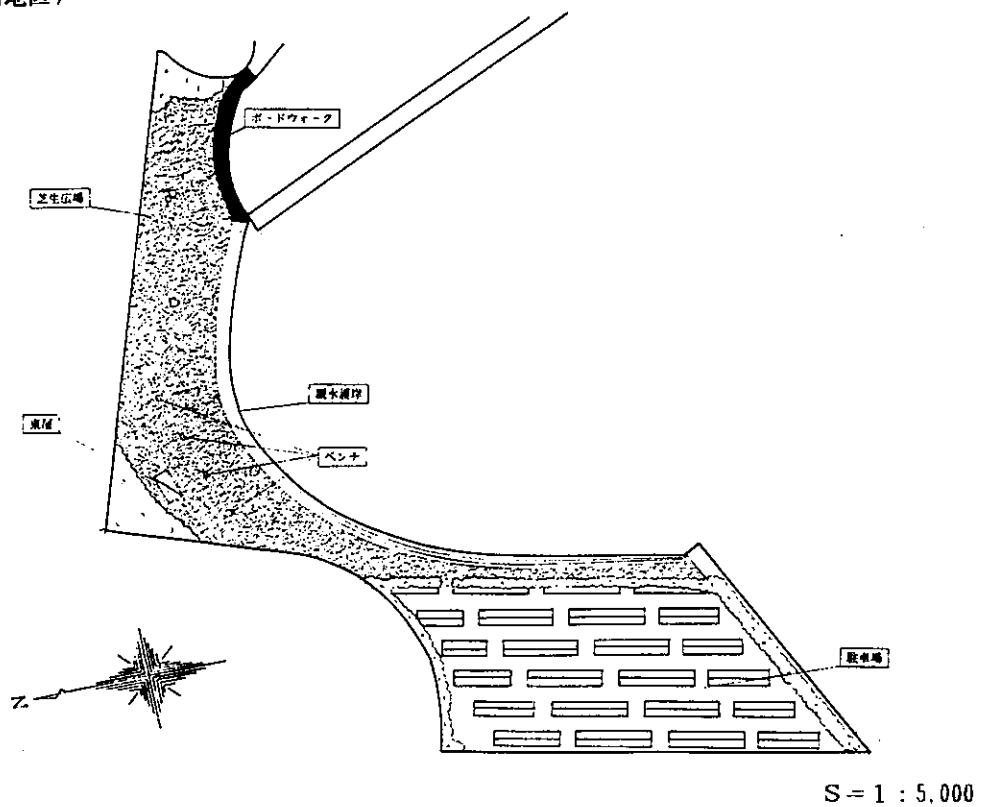


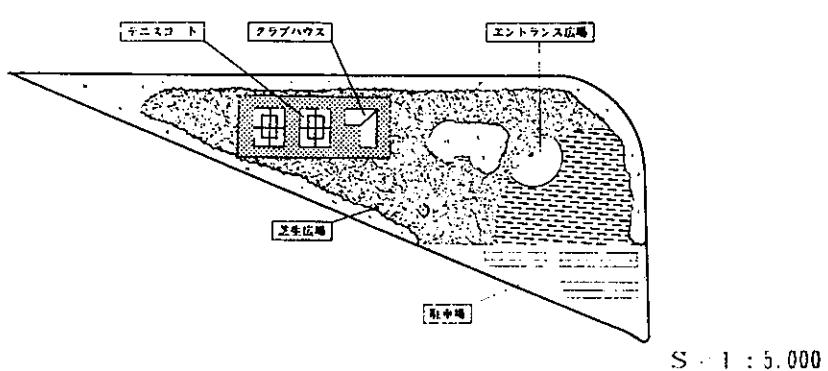
図6-9-1 緑地計画位置図

緑地①（贊崎地区）



S = 1 : 5,000

緑地②（伊倉津地区）



S = 1 : 5,000

図 6 - 9 - 2 (1) 緑地構想図

緑地⑥、⑦（吹井ノ浦沖地区）

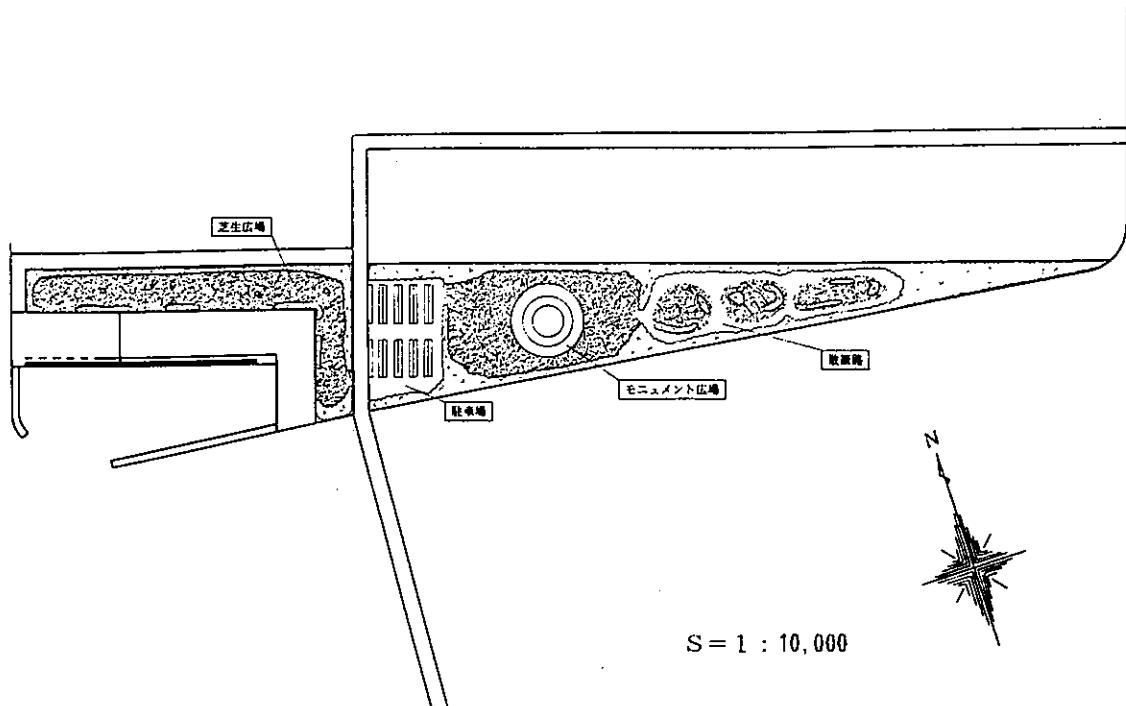


図 6-9-2(2) 緑地構想図

6-10 土地造成及び土地利用計画

(1) 概 要

土地造成及び土地利用計画は表 6-10-1 に示すとおりである。

表 6-10-1 土地造成及び土地利用計画

(単位: ha)

用途 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機能 用地	緑地	クリエイション 施設用地	合 計
江戸橋地区	0.1						0.1
贊崎地区	(4.9) 4.9			(2.4) 2.4	(6.3) 6.3	(16.9) 16.9	(30.5) 30.5
新堀地区	(0.1) 0.6						(0.1) 0.6
阿漕浦地区	0.2			0.3	1.0	3.0	4.5
伊倉津地区	(9.3) 11.7	(11.4) 12.0	237.8	(1.6) 7.5	(5.3) 5.3		(27.6) 274.3
三雲地区	(1.0) 1.0						(1.0) 1.0
大口地区	(2.7) 10.2	6.1	56.0	1.8	1.0		(2.7) 75.1
高町地区	0.6			0.3			0.9
浦新田地区	1.0						1.0
松名瀬地区	0.6				11.8		12.4
東黒部地区	0.5						0.5
吹井ノ浦沖地区	(21.7) 21.7	(17.4) 17.4	(35.8) 35.8	(2.7) 3.4	(11.7) 11.7		(89.3) 90.0
合 計	(39.7) 53.1	(28.8) 35.5	(35.8) 329.6	(6.7) 15.7	(23.3) 37.1	(16.9) 19.9	(151.2) 490.9

注1 () は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

(単位: ha)

地区名 用途	ふ頭用地	港湾関連用地	工業用地	交通機能用地	緑地	クリーン施設用地	合計
江戸橋地区	(0.1) 0.2						(0.1) 0.2
新堀地区	0.5						0.5
阿漕浦地区	0.2			0.3	1.0	3.0	4.5
伊倉津地区	(0.8) 1.4	1.5	238.9	5.3			(0.8) 247.1
三雲地区	(0.6) 0.6						(0.6) 0.6
大口地区	(0.4) 7.9	6.1	56.0	1.8	1.0		(0.4) 72.8
新大口地区	(17.6) 17.6				(3.9) 3.9		(21.5) 21.5
高町地区	0.6			0.3			0.9
浦新田地区	1.0		(13.4) 13.4				(13.4) 14.4
松名瀬地区	0.6				11.8		12.4
東黒部地区	0.5						0.5
合 計	(19.5) 31.1	7.6	(13.4) 308.3	7.7	(3.9) 17.7	3.0	(36.8) 375.4

注1 () は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 本表は、現在の土地利用計画の表記方式に沿って作成したものである。

(2) 土地造成計画

用地の造成にあたっては、基本的には土地利用計画と整合を図って、浚渫土砂を利用することとするが、浚渫土のほか背後地域発生残土及び広域的視点にたった陸上残土について検討する。

(3) 地区別土地利用計画

1) 貢崎地区

県都の都市機能の充実を図り、中南勢地域の「海の玄関口」にふさわしい地区として整備を行い、「賑わいと潤いのある空間」の形成を目指し、土地利用を表6-10-2のとおり計画する。

表6-10-2 貢崎地区土地利用計画

用 途	面 積 (ha)	摘 要
ふ頭用地	4.9	旅客ターミナル、イベント広場等
レクリエーション施設用地	16.9	マリーナ、宿泊施設、商業施設等
交通機能用地	2.4	道路
緑 地	6.3	
計	30.5	

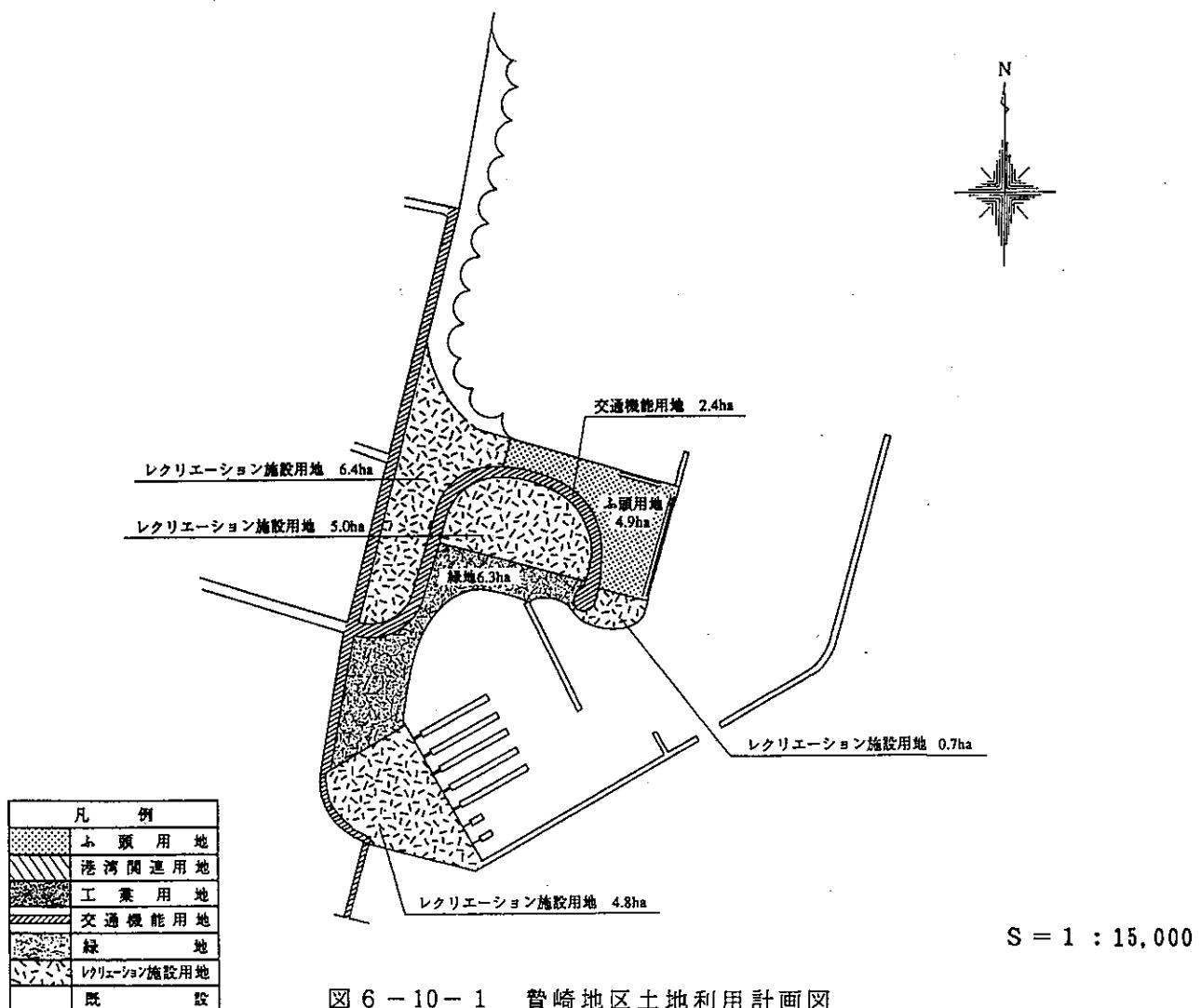


図6-10-1 貢崎地区土地利用計画図

2) 新堀地区

6-6 小型船だまり計画を参照

3) 伊倉津地区

公共ふ頭計画に対応するため、土地利用表6-10-3のとおり計画する。また、小型船だまりについては6-6小型船だまり計画を参照とする。

表 6-10-3 伊倉津地区土地利用計画

用 途	面 積 (ha)	摘 要
ふ頭用地	10.2	エプロン、荷捌用地等
港湾関連用地	11.4	野積場、業務用地等
緑 地	5.3	
交通機能用地	4.9	道路
計	31.8	

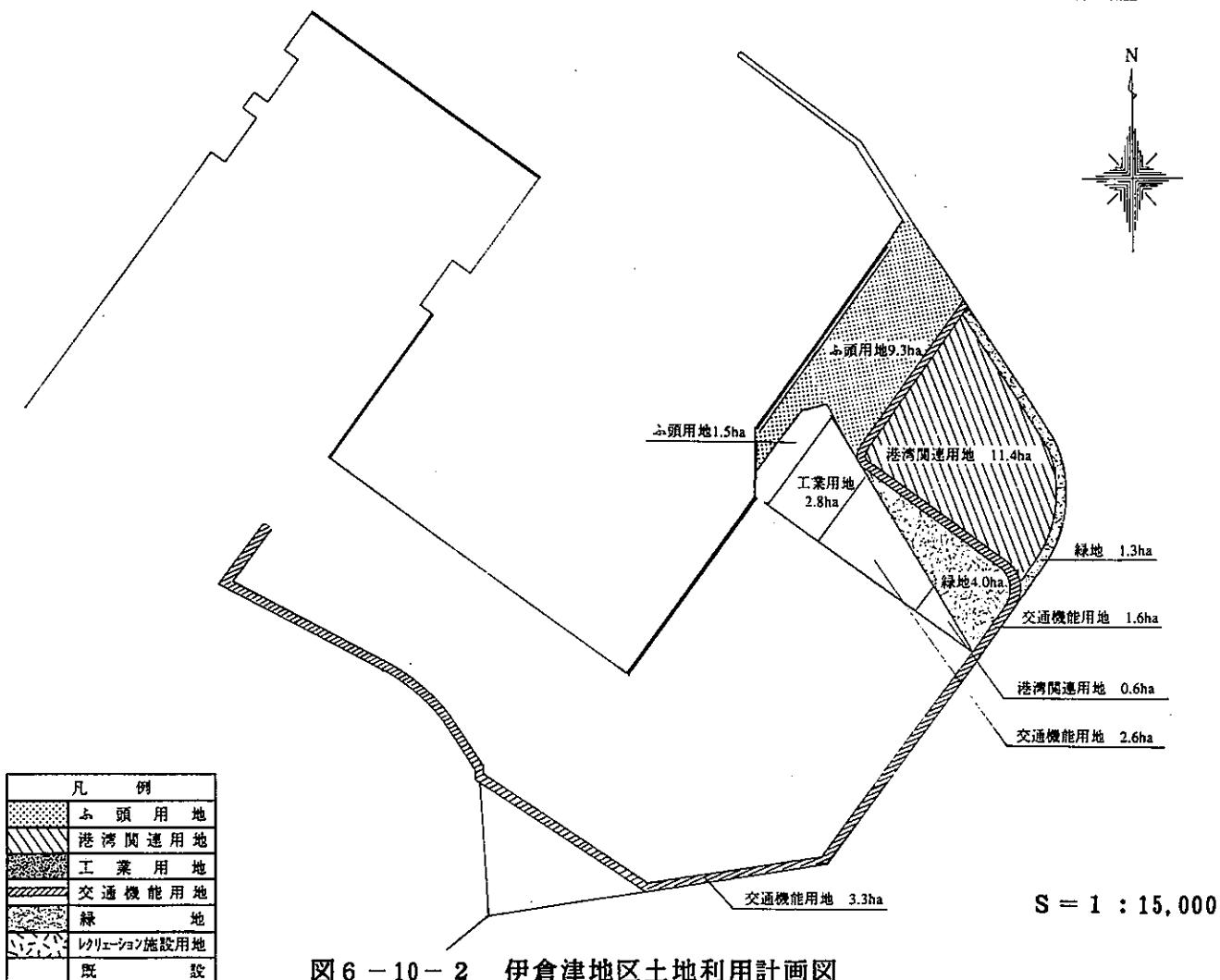


図 6-10-2 伊倉津地区土地利用計画図

4) 三雲地区

6-6 小型船だまり計画を参照。

5) 大口地区

公共ふ頭計画に対応するため、土地利用を表6-10-4のとおり計画する。

表6-10-4 大口地区土地利用計画

用 途	面 積 (ha)	摘 要
ふ頭用地	2.7	エプロン、荷捌用地等

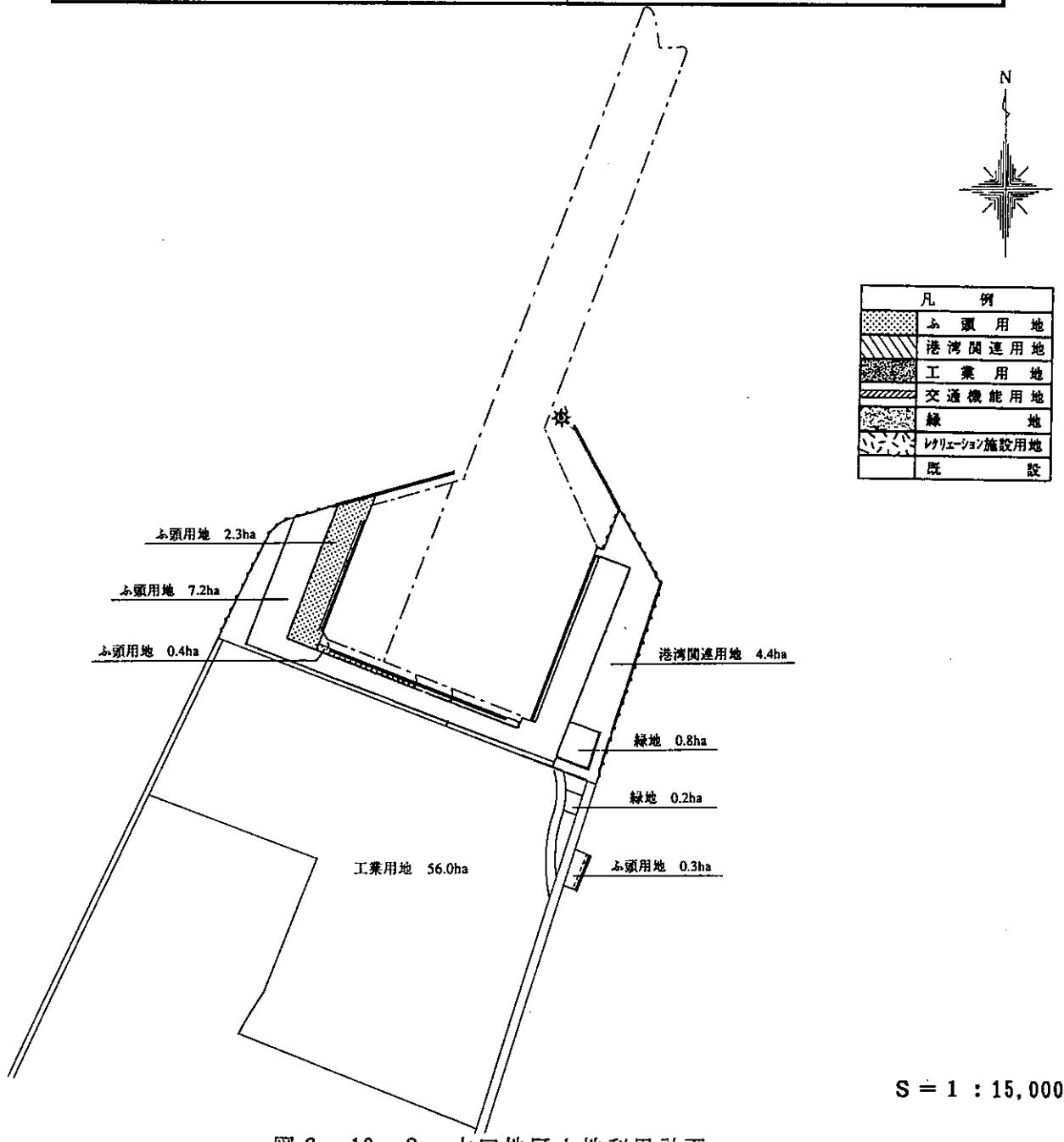


図6-10-3 大口地区土地利用計画

6) 吹井ノ浦沖地区

公共ふ頭計画に対応すると共に工業用地を整備するため、土地利用を表6-10-5のとおり計画する。

表6-10-5 吹井ノ浦沖地区土地利用計画

用 途	面 積 (ha)	摘 要
ふ 頭 用 地	21.7	エプロン、荷捌用地等
港湾関連用地	17.4	上屋、トラックヤード、貯木場等
工 業 用 地	35.8	
交通機能用地	3.4	道路
緑 地	11.7	
計	90.0	

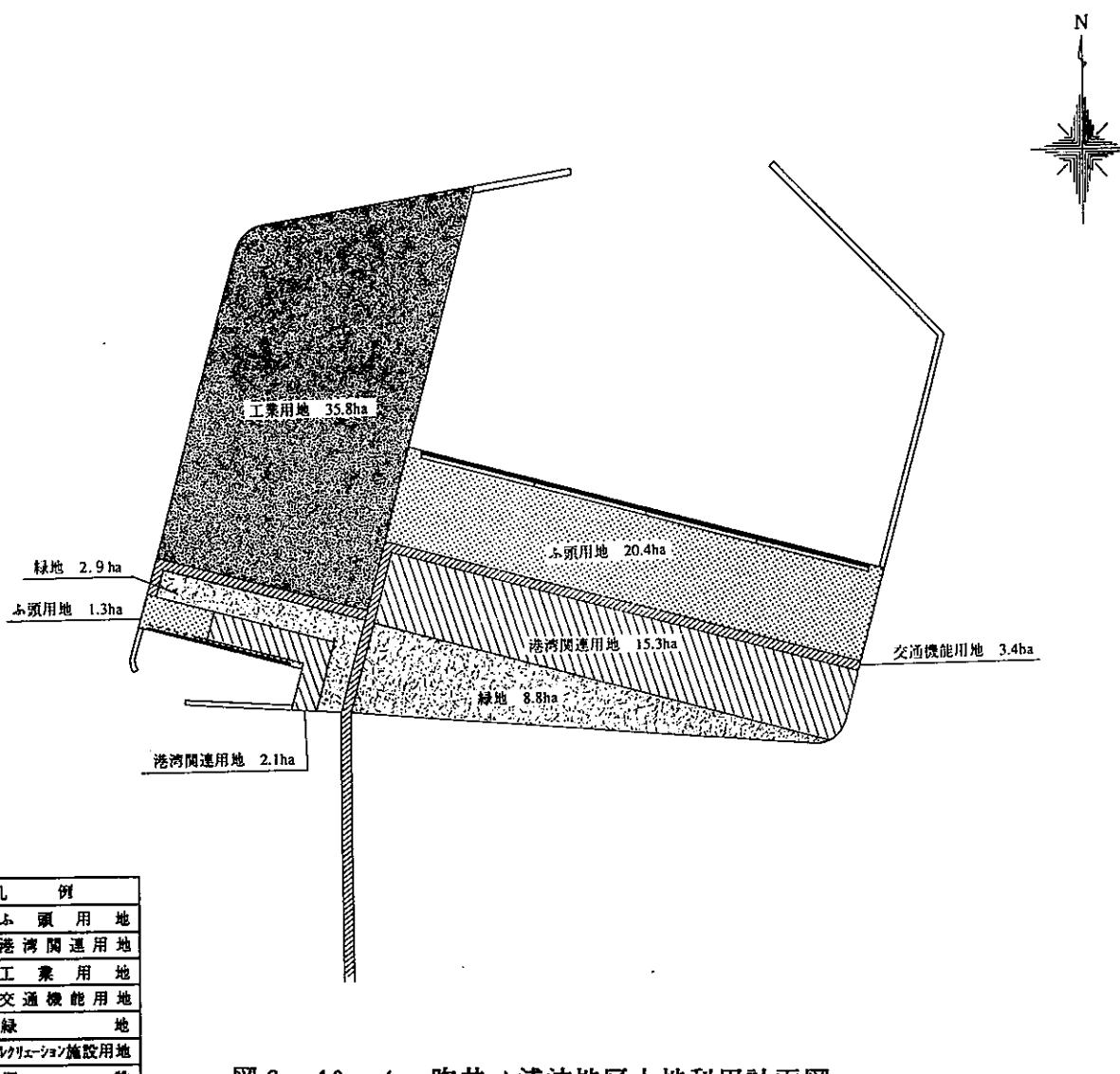


図6-10-4 吹井ノ浦沖地区土地利用計画図

6-11 大規模地震対策施設計画

(1) 概 要

三重県に影響のあった大規模地震は、表3-3-11に示すとおりである。

大規模な地震が発生した場合に全国からの救援人員、救援物資、被災地からの住民、観光客等の緊急輸送のため、津松阪港を三重県中南勢地域の拠点港湾として位置づけ、耐震岸壁を整備して緊急時に対応するものである。

(2) 耐震岸壁の計画

災害時における被災者の避難及び応急対策に必要な要員、物資等の迅速確実な輸送を確保するため、陸路による交通が途絶した場合における海上輸送の確保が要請されている。

そこで、津松阪港を拠点港として位置づけ、緊急輸送量を算定すると、表6-11-1に示すとおりとなる。

表6-11-1 緊急輸送量（発生後7日間の1日当たりの輸送量）

想定被災人口(人)	緊急物資輸送量(トン)(注)						緊急人員輸送量(人)
	衣類等	食料品	日用品	仮設住宅資材	建設機械	合計	
233,974	4,775	294	334	328	4,670	10,401	595

(注) 想定被災人口×緊急物資別原単位

緊急輸送を利用する岸壁は、背後の道路網、危険物取扱施設の位置等を勘案し、表6-11-2に示すとおり計画する。また、大規模地震対策施設計画位置図を図6-11-1に示す。

表6-11-2 大規模地震対策施設計画

地区名	対象船舶	水深	バース数	延長	備考
贊崎	5,000D/W級	-7.5m	1	220m	新規計画
大口	5,000D/W級	-7.5m	1	130m	既設(工事中)
	2,000D/W級	-5.5m	1	90m	

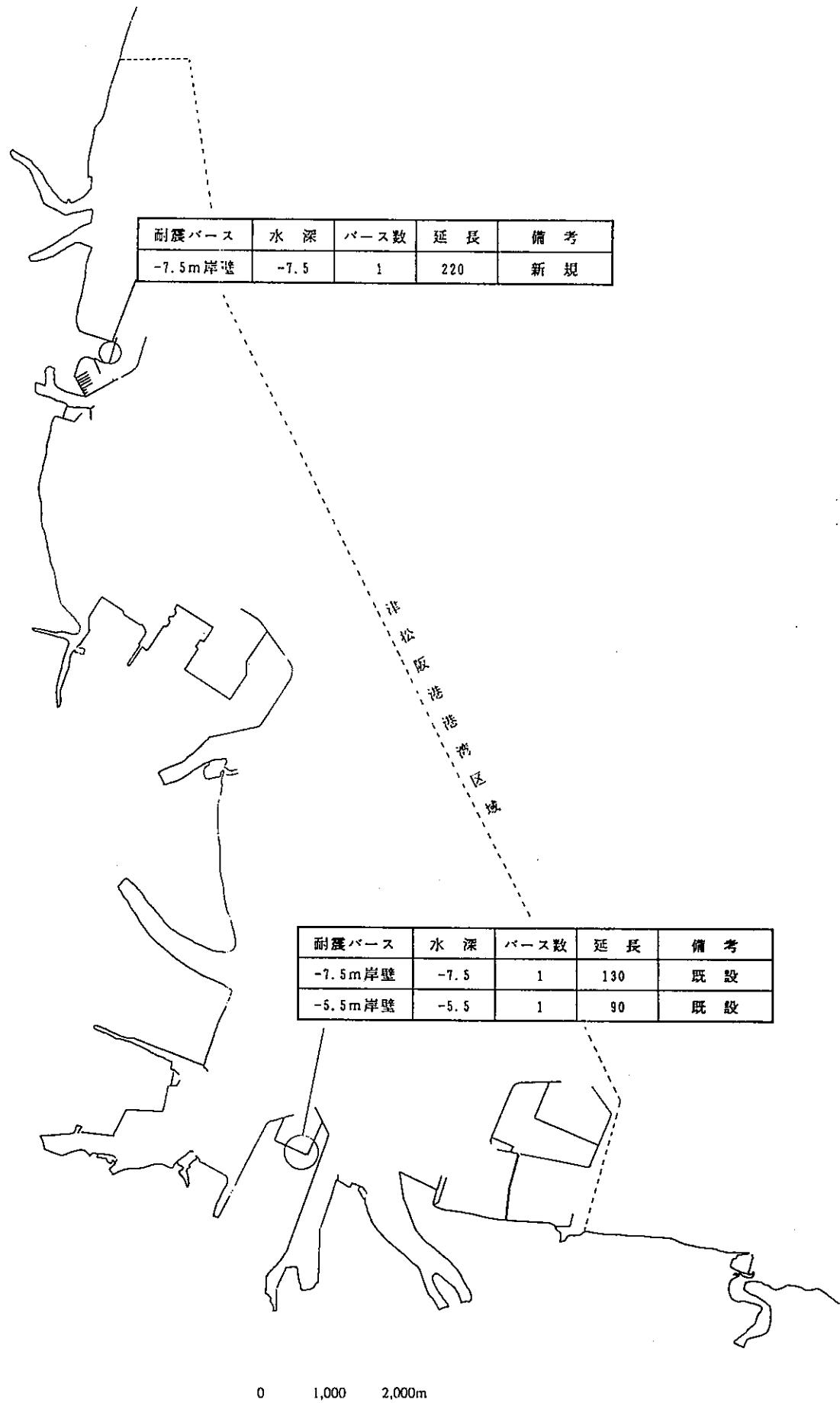
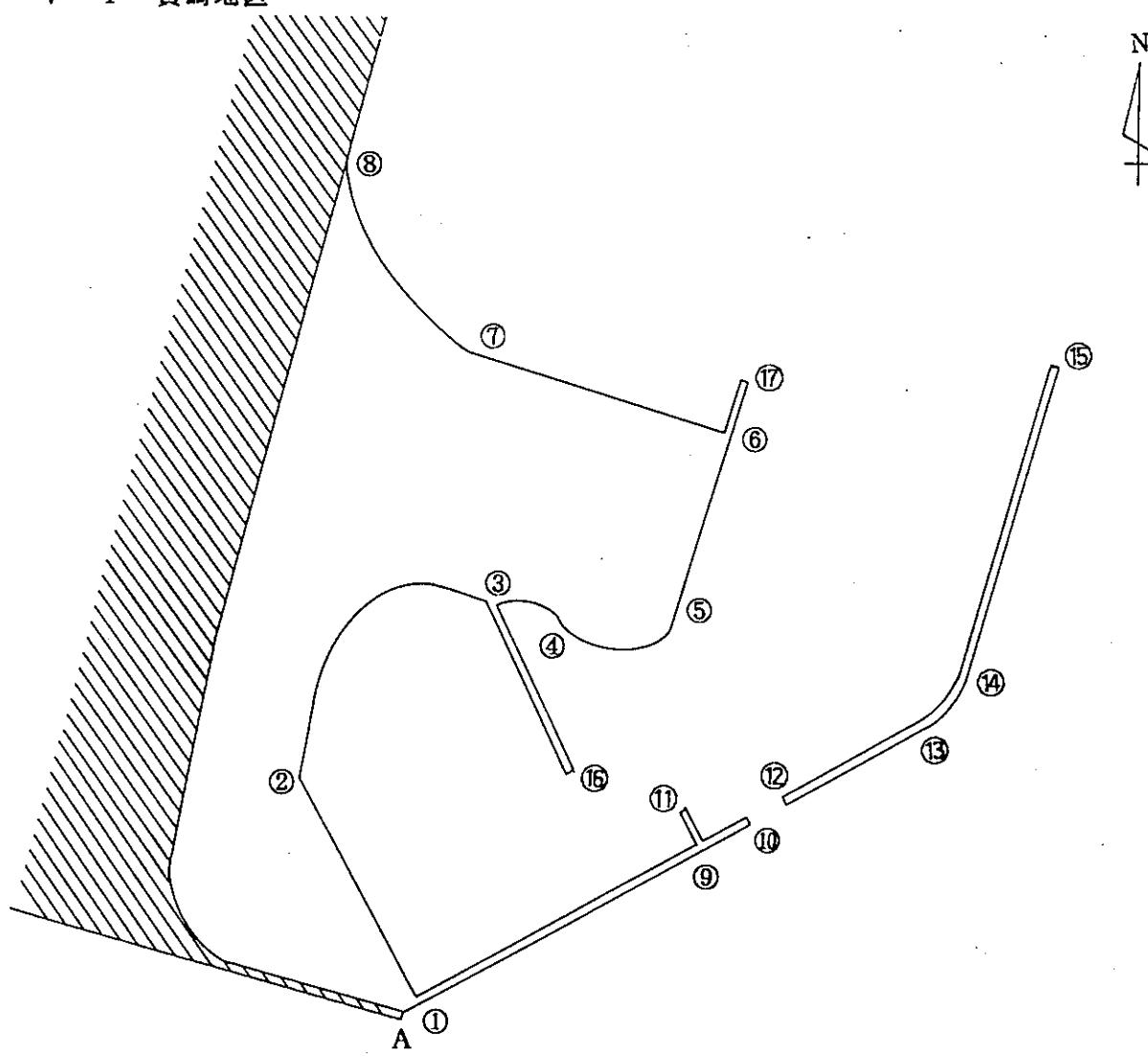


図 6-11-1 大規模地震対策施設計画位置図

7. 法線計画

7-1 賢崎地区



(岸壁・護岸法線)

津港北防波堤燈台を基点Aとし、計画法線をA-①-②-③-④-⑤-⑥-⑦-⑧とする。

基点A： 津港北防波堤燈台

①	--	A点より	$61^{\circ} 35'$	25mの地点
②	--	①点より	$332^{\circ} 30'$	350mの地点
③	--	②点より	$49^{\circ} 25'$	355mの地点
④	--	③点より	$101^{\circ} 35'$	90mの地点
⑤	--	④点より	$84^{\circ} 35'$	160mの地点
⑥	--	⑤点より	$18^{\circ} 25'$	250mの地点
⑦	--	⑥点より	$287^{\circ} 00'$	370mの地点
⑧	--	⑦点より	$322^{\circ} 20'$	275mの地点

(南防波堤法線)

計画法線を①-⑨-⑩及び⑨-⑪とする。

- | | | | | |
|---|----|------|----------|---------|
| ⑨ | -- | ①点より | 61° 35' | 450mの地点 |
| ⑩ | -- | ⑨点より | 61° 35' | 70mの地点 |
| ⑪ | -- | ⑨点より | 331° 50' | 50mの地点 |

(東第1防波堤法線)

計画法線を⑫-⑬-⑭-⑮とする。

- | | | | | |
|---|----|------|---------|---------|
| ⑫ | -- | ⑩点より | 61° 35' | 50mの地点 |
| ⑬ | -- | ⑫点より | 61° 35' | 215mの地点 |
| ⑭ | -- | ⑬点より | 43° 30' | 90mの地点 |
| ⑮ | -- | ⑭点より | 17° 10' | 445mの地点 |

(中防波堤法線)

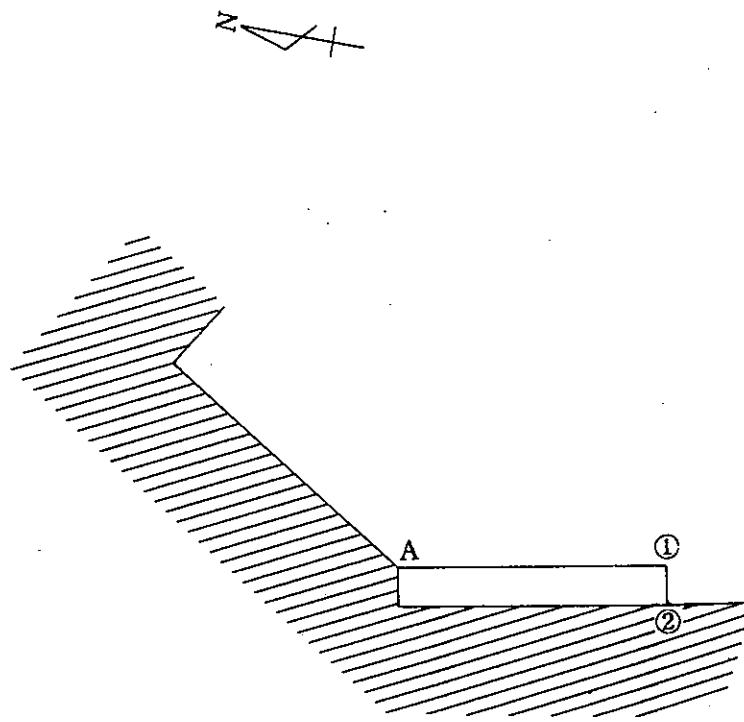
計画法線を③-⑯とする。

- | | | | | |
|---|----|------|----------|---------|
| ⑯ | -- | ③点より | 155° 10' | 260mの地点 |
|---|----|------|----------|---------|

(東第2防波堤法線)

計画法線を⑥-⑰とする。

- | | | | | |
|---|----|------|---------|--------|
| ⑰ | -- | ⑥点より | 18° 20' | 70mの地点 |
|---|----|------|---------|--------|



S = 1 : 2,000

(物揚場・護岸法線)

新堀物揚場 1号南端部を基点Aとし、計画法線をA-①-②とする。

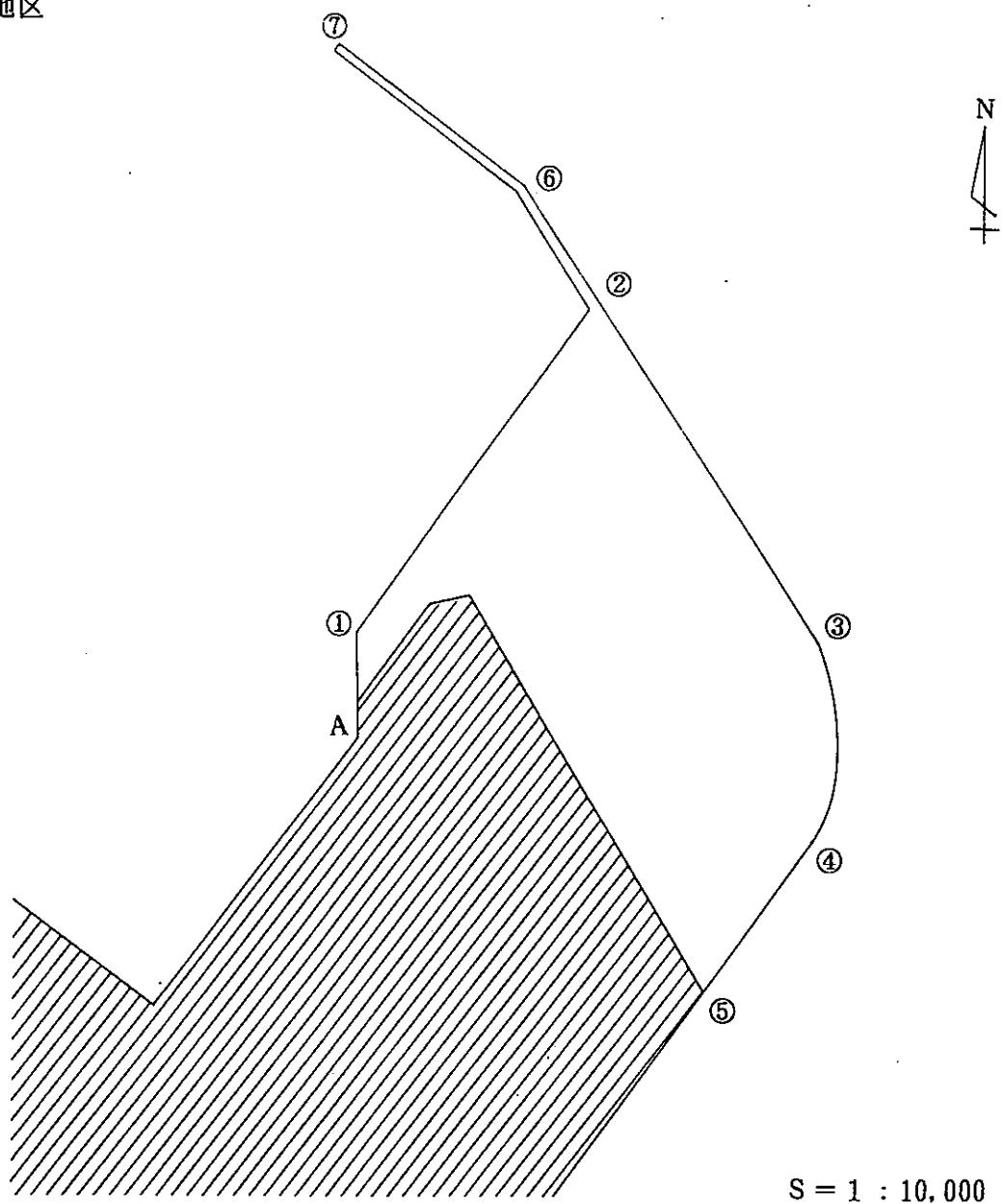
基点A：新堀物揚場 1号南端部

① --- A点より $169^{\circ} 05'$ 70mの地点

② --- ①点より $258^{\circ} 30'$ 10mの地点

7-3 伊倉津地区

(1) 公共ふ頭



(岸壁・護岸法線)

伊倉津-5.5m岸壁南端部を基点Aとし、計画法線をA-①-②-③-④-⑤とする。

基点A: -5.5岸壁 南端部

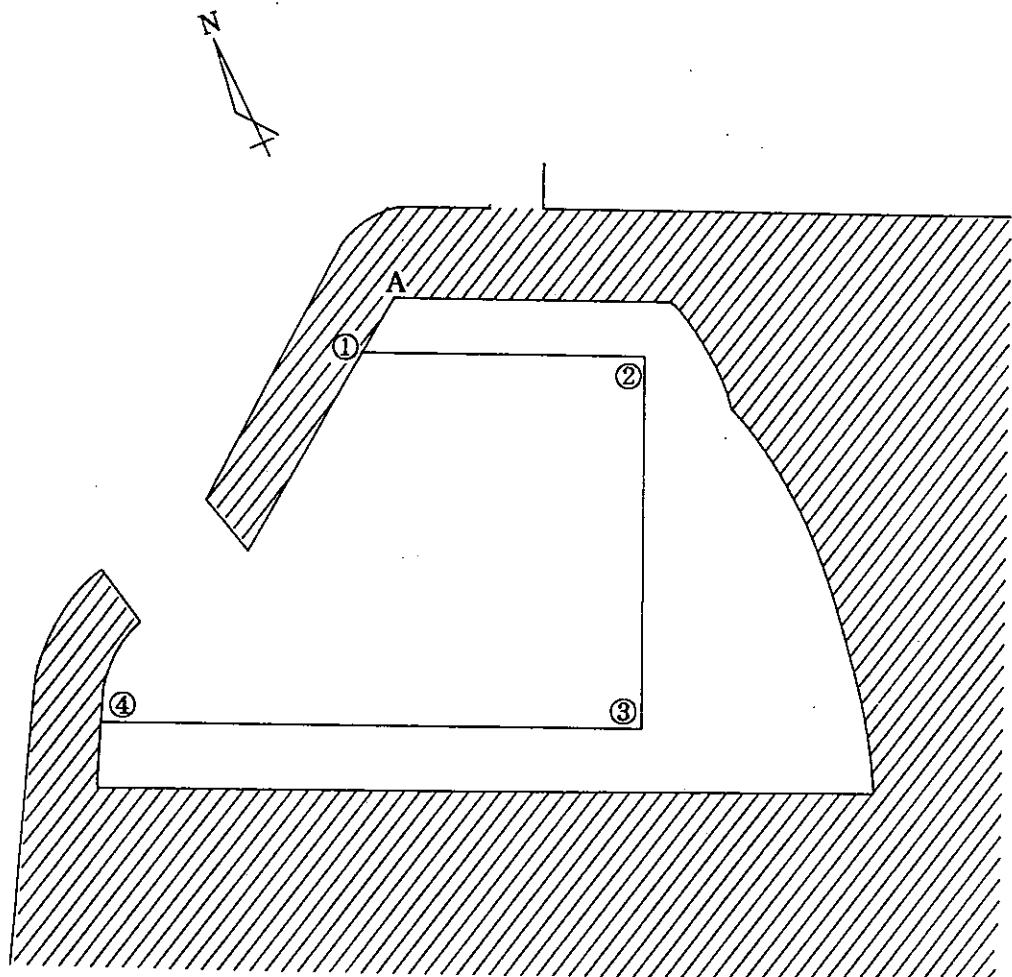
- ① -- A点より $355^{\circ} 00'$ 95mの地点
- ② -- ①点より $33^{\circ} 30'$ 560mの地点
- ③ -- ②点より $143^{\circ} 50'$ 560mの地点
- ④ -- ③点より $180^{\circ} 00'$ 275mの地点
- ⑤ -- ④点より $213^{\circ} 20'$ 255mの地点

(北防波堤法線)

計画法線を②-⑥-⑦とする。

- ⑥ -- ②点より $324^{\circ} 20'$ 200mの地点
- ⑦ -- ⑥点より $304^{\circ} 00'$ 300mの地点

(2) 小型船だまり



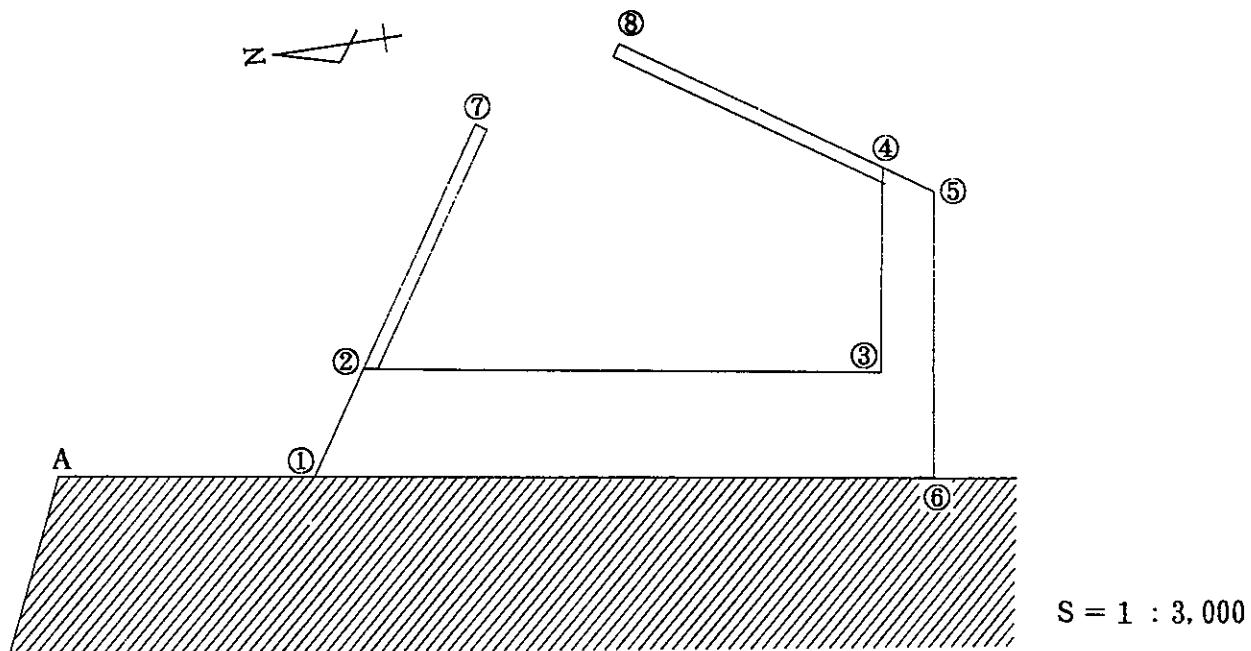
S = 1 : 2,000

(物揚場・護岸法線)

月見川右岸堤防隅角部を基点Aとし、計画法線をA-①-②-③-④とする。

基点A：月見川右岸堤防北側隅角部

- ① -- A点より $234^{\circ} 50'$ 17mの地点
- ② -- ①点より $114^{\circ} 40'$ 74mの地点
- ③ -- ②点より $204^{\circ} 40'$ 98mの地点
- ④ -- ③点より $295^{\circ} 20'$ 142mの地点



(物揚場・護岸法線)

碧川右岸堤防隅角部を基点Aとし、計画法線をA-①-②-③-④-⑤-⑥とする。

基点A：碧川右岸堤防隅角部

- ① -- A点より $191^{\circ} 20'$ 100mの地点
- ② -- ①点より $125^{\circ} 00'$ 47mの地点
- ③ -- ②点より $191^{\circ} 00'$ 204mの地点
- ④ -- ③点より $100^{\circ} 40'$ 82mの地点
- ⑤ -- ④点より $215^{\circ} 50'$ 23mの地点
- ⑥ -- ⑤点より $280^{\circ} 50'$ 113mの地点

(西防波堤法線)

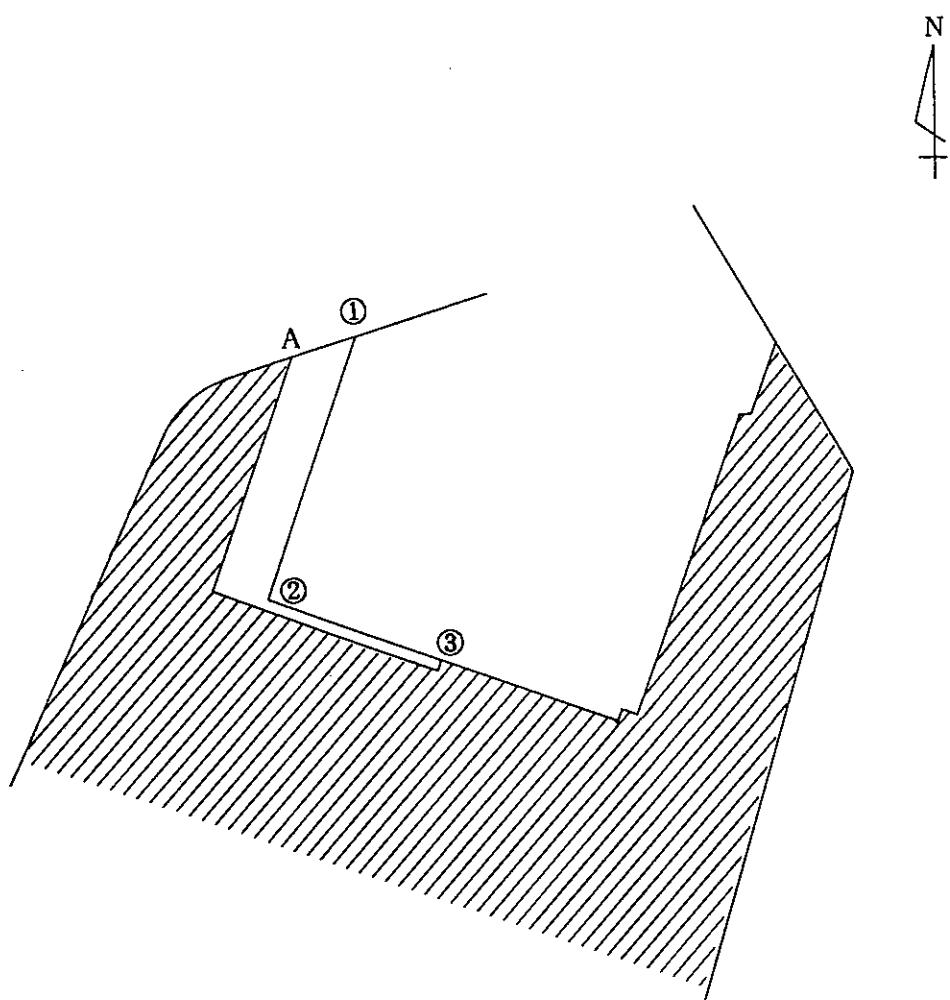
計画法線を②-⑦とする。

- ⑦ -- ②点より $125^{\circ} 00'$ 105mの地点

(東防波堤法線)

計画法線を④-⑧とする。

- ⑧ -- ④点より $35^{\circ} 30'$ 115mの地点



S = 1 : 10,000

(岸壁・護岸法線)

-4.5m岸壁北端部を基点Aとし、計画法線をA-①-②-③とする。

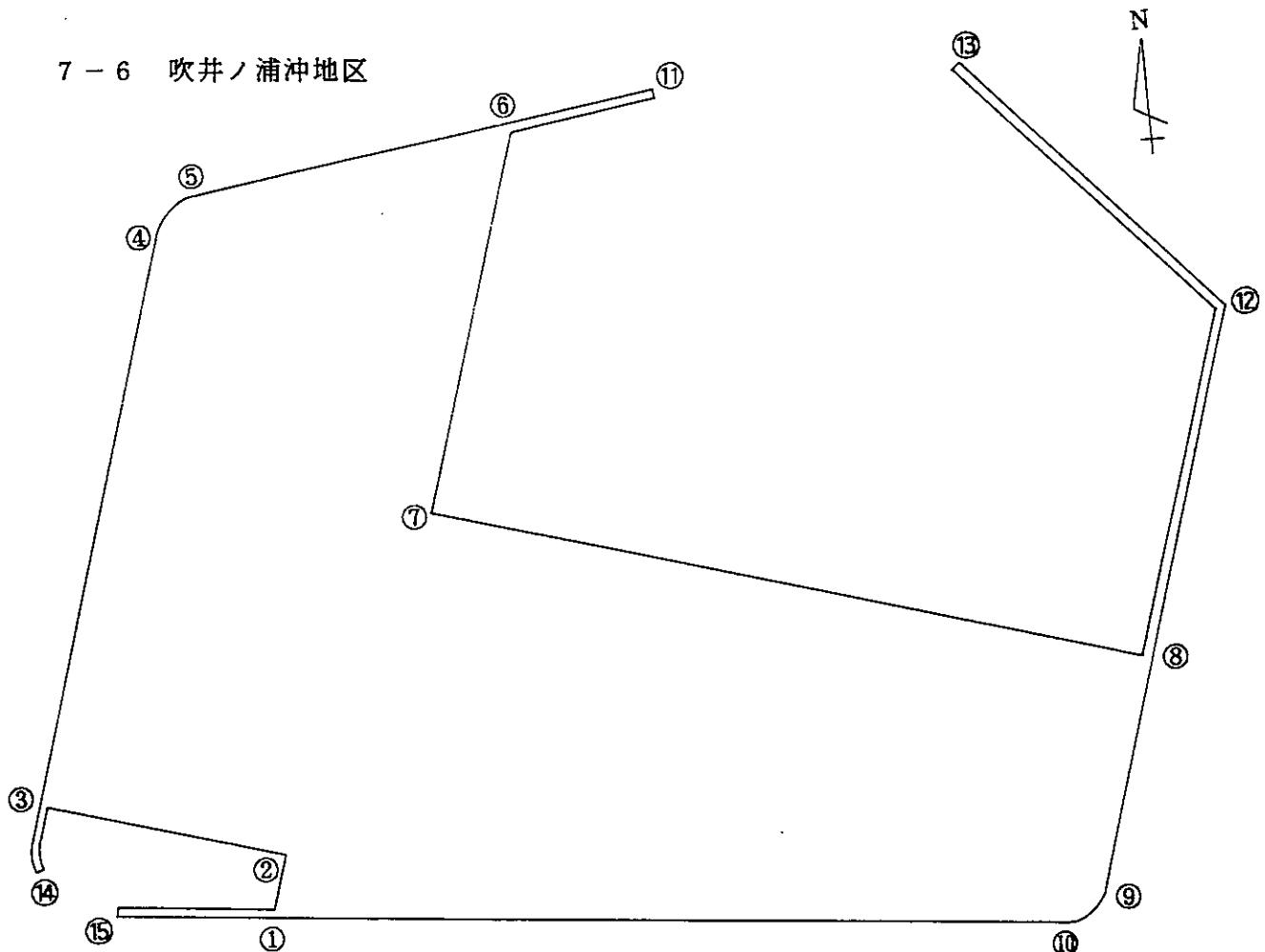
基点A：-4.5m岸壁北端部

① -- A点より $77^{\circ} 50'$ 90mの地点

② -- ①点より $204^{\circ} 30'$ 360mの地点

③ -- ②点より $114^{\circ} 20'$ 210mの地点

7-6 吹井ノ浦沖地区



S = 1 : 10,000

(岸壁・護岸法線)

松阪港東防波堤燈台を基点Aとし、計画法線をA-①-②-③-④-⑤-
⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-①とする。

基点A：松阪港東防波堤燈台

①	- -	A点より	103° 20'	2,940mの地点
②	- -	①点より	17° 00'	90mの地点
③	- -	②点より	288° 00'	350mの地点
④	- -	③点より	18° 10'	800mの地点
⑤	- -	④点より	53° 30'	90mの地点
⑥	- -	⑤点より	82° 25'	435mの地点
⑦	- -	⑥点より	197° 00'	555mの地点
⑧	- -	⑦点より	107° 30'	1,020mの地点
⑨	- -	⑧点より	197° 10'	330mの地点
⑩	- -	⑨点より	235° 00'	72mの地点

(西第1防波堤法線)

計画法線を⑥-⑪とする。

⑪ - - ⑥点より 82° 30' 200mの地点

(東防波堤法線)

計画法線を⑧-⑫-⑬とする。

⑫ - - ⑧点より 17° 00' 500mの地点
⑬ - - ⑫点より 318° 00' 500mの地点

(西第2防波堤法線)

計画法線を③-⑭とする。

⑭ - - ③点より 191° 05' 100mの地点

(南防波堤法線)

計画法線を①-⑮とする。

⑮ - - ①点より 276° 50' 220mの地点

8. 資金計画

地区	種別	施設区分	施設名	単位	数量	事業費 (百万円)	摘要
賀崎	公共事業	外郭施設	防波堤	m	820	2,870	
		水域施設	-7.5m泊地	千畝	150	225	
			-4.5m泊地	千畝	21	32	
		けい留施設	-7.5m岸壁	m	220	1,078	
			-4.5m岸壁	m	90	153	
		臨港交通施設	道路	ha	2.4	360	
			橋梁	基	1.0	1,700	
		港湾環境整備施設	緑地	ha	6.3	1,260	
		小計				7,678	
		起債事業	護岸	m	1,360	1,768	
新堀	民間事業	用地造成	用地造成	千畝	2,280	4,104	
		小計				5,872	
		外郭施設	防波堤	m	830	1,826	
		水域施設	-3m泊地	千畝	50	75	
		けい留施設	浮さん橋	m	745	298	
		小計				2,199	
		合計				15,749	
		公共事業	けい留施設	-1m物揚場	m	70	42
		小計				42	
		起債事業	用地造成	用地造成	千畝	3	5
		小計				5	
伊倉津	公共事業	外郭施設	防波堤	m	500	2,650	
		護岸	m	400	1,800		
		防波堤撤去	m	570	285		
		けい留施設	-10m岸壁	m	340	1,972	
			-7.5m岸壁	m	130	624	
			-5m岸壁	m	80	152	
			さん橋撤去	m	285	57	
		水域施設	-10m泊地	千畝	500	750	
		臨港交通施設	道路	ha	2.2	405	
		港湾環境整備施設	緑地	ha	5.3	1,060	
		小計				9,755	
	起債事業	外郭施設	護岸	m	790	3,555	
		用地造成	用地造成	千畝	4,050	7,290	
		小計				10,845	
伊倉津小型船	けい留施設	合計				20,600	
		-2m岸壁	m	45	45		
		-1m岸壁	m	200	120		
		船揚場	m	15	8		
		水域施設	-2m泊地	千畝	25	38	
			-2m航路	千畝	11	17	
		小計				228	
	起債事業	用地造成	用地造成	千畝	27	49	
		小計				49	
	合計					277	

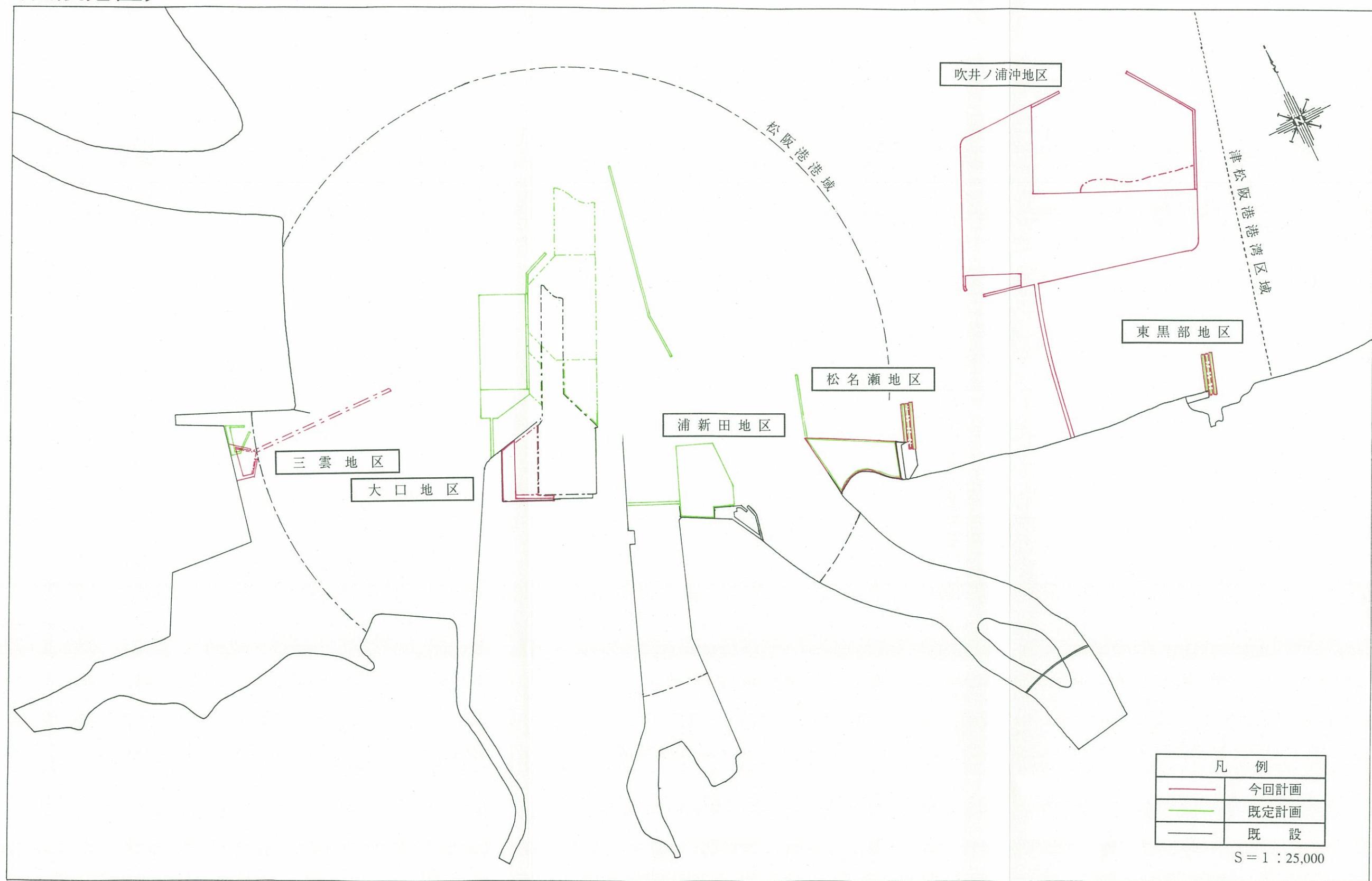
地区	種別	施設区分	施設名	単位	数量	事業費 (百万円)	摘要
三 雲	公共事業	外郭施設	防波堤	m	220	110	
		けい留施設	-1m物揚場	m	205	123	
			船揚場	m	10	5	
		水域施設	-1.0m泊地	千m ²	24	36	
			-1.0m航路	千m ²	21	32	
	起債事業	小計				306	
		外郭施設	護岸	m	210	105	
		用地造成	用地造成	千m ²	30	54	
		小計				159	
	合計					465	
大 口	公共事業	外郭施設	護岸	m	60	282	
		けい留施設	-7.5m岸壁	m	260	1,248	
			-5.5m岸壁	m	210	441	
		港湾環境整備施設	緑地	ha	1	200	
		水域施設	-7.5m泊地	千m ²	201	302	
			-5.5m泊地	千m ²	5	8	
		小計				2,481	
	起債事業	外郭施設	護岸	m	30	141	
		用地造成	用地造成	千m ²	260	468	
		小計				609	
	合計					3,090	
吹 井 ノ 浦 沖	公共事業	外郭施設	防波堤(外)	m	1,200	7,680	
			防波堤(船だまり)	m	320	576	
			護岸	m	400	1,920	
		けい留施設	-12m岸壁	m	720	5,904	
			-10m岸壁	m	240	1,368	
			-4.5m物揚場	m	215	387	
			-3.5m物揚場	m	90	144	
		水域施設	-12m泊地	千m ²	108	162	
		臨港交通施設	道路	ha	3.4	510	
			橋梁	基	1	9,500	
	港湾環境整備施設	緑地	ha	11.7	2,340		
		小計				30,491	
	起債事業	外郭施設	護岸	m	3,220	15,456	
		用地造成	用地造成	千m ²	18,700	24,660	
		小計				40,116	
	合計					70,607	
	公共事業	外郭施設	防砂堤	m	520	520	
			防砂堤(撤去)	m	250	125	
		水域施設	-1m航路	千m ²	4	6	
		港湾環境整備施設	緑地	ha	11.8	240	
		小計				891	
	合計					891	
東 黒 部	公共事業	外郭施設	防砂堤	m	345	345	
			防砂堤(撤去)	m	150	75	
		水域施設	-1m航路	千m ²	8	12	
		小計				432	
	合計					432	
	公共事業					52,304	
	起債事業					57,655	
	民間事業					2,199	
	総計					112,158	

9. 新旧対照図

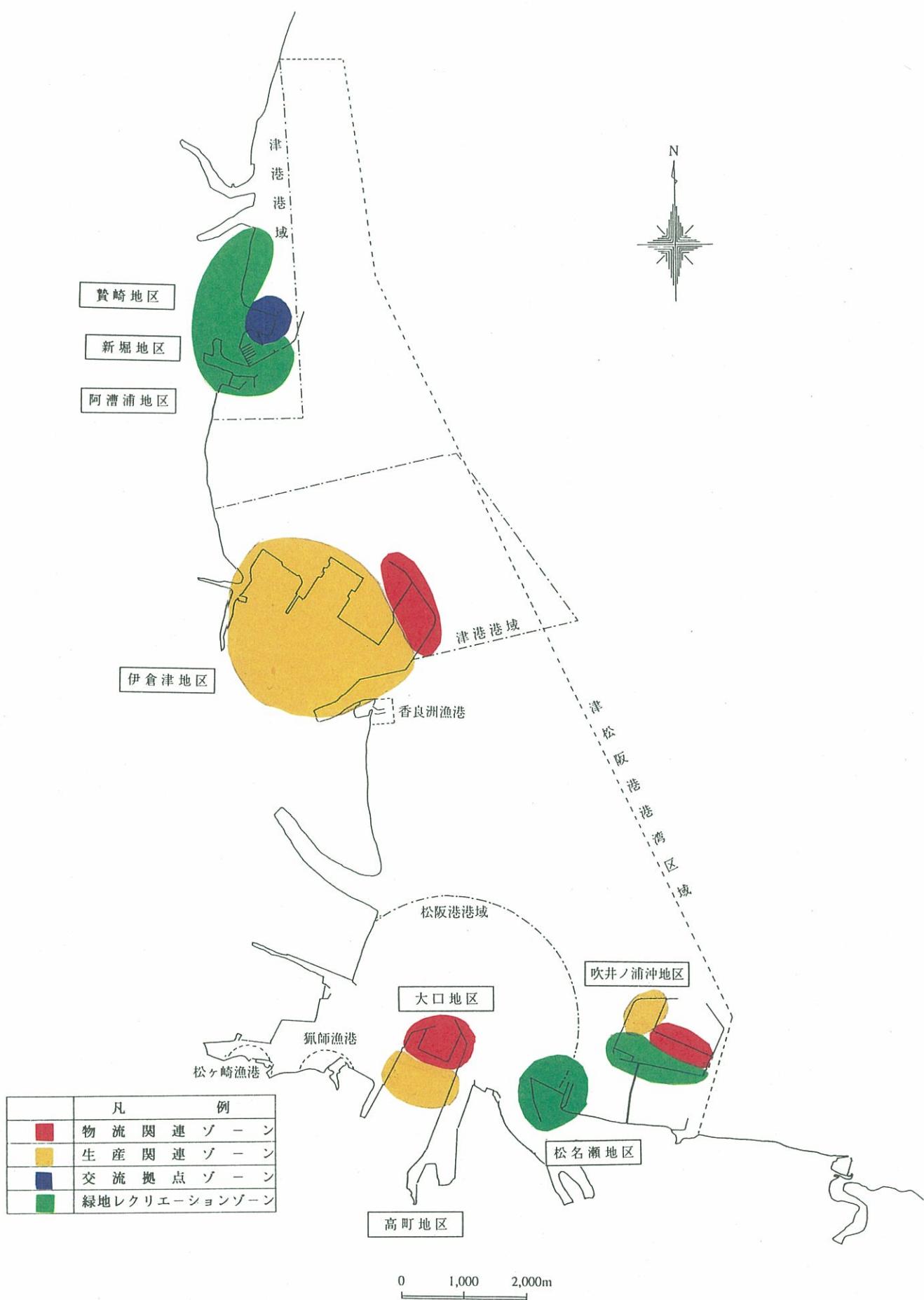
(津港区)



(松阪港区)



10. 津松阪港港湾利用ゾーニング図



11 津松阪港鳥瞰図
賛崎地区



吹井ノ浦沖地区



12. 関係機関との調整

別途資料参照

13. 三重県港湾審議会委員名簿

平成7年1月現在（敬称略、順不同）

分野	役職名	氏名
学 職 経 験 者	東邦石油(株)顧問 (株)五百銀行頭取 三重大学生物資源部教授 三重大学生人文科学部教授 三重大阪大文学部教授	大久保猛 川喜田貞久 河村章人 澤田みのり 寺本博美
県議会 議員	三重県議会議長 三重県議会土木常任委員会副委員長	乙巳部一 田郷誠之助
港 湾 関 係 者	日本トランシティ(株)代表取締役社長 三重海運(株)取締役社長 (社)伊勢湾海難防止協会専務理事 三重県漁業協同組合連合会会長 (社)日本青年会議所三重ブロック協議会会长	小中安弘一 菅川部正光 原憲俊九 宮山理一 中中智一
関 係 行政 機 関 の 職 員	大蔵省名古屋税關長 建設省中部地方建設局長 運輸省中部運輸局長 運輸省第五港湾建設局長 海上保安庁第四管区海上保安本部長 四日市港管理組合副管理 四津市市長 阪松市長 尾鷲市長	宮松芳夫 土木柳田義明 柳飯昭雄 飯島幸三 近藤清美 飯島晴雄 奥藤晴良 杉田田嶋晴 杉田崎彪
知事が必要と認めるもの	三重県副知事	尾崎彪夫
臨時委員	中部運輸局四日市海運支局長 四日市海上保安部長 鳥羽市海上保安部長 松阪市議會議事長 津市議會議事長 松阪市議會議事長 津市議會議事長 中勢共議會議長 六共議會議長 八共議會議長	荒西松井明治 駒岡外賢次 柏拓一次 三木喜治登喜雄 大藤武治登喜雄 中小浜茂政